

とに、虎狼野干のすみかの大山をひきたへら<sup>い</sup>げて、一字をむすびて居住せしむるほどに、當國加州の門下のともがらも、山をくづしまた柴築地<sup>シバツキヂ</sup>をつきなどして、家をわれもく<sup>く</sup>とつくるあひだ、ほどもなく、一年二年とすぐるまゝ、文明弟三の曆夏ごろより當年まではすでに四年なり。しかれども、田舎のことなれば、一年に一度づゝは小家などは焼失すといへども、いまだこの坊にかぎりて火難の儀なかりしかども、今度はまことに時尅到來なりける歟。當年文明弟六三月廿八日酉の尅とおぼへしに、南大門の多屋より火事いで、北大門にうつりて、焼しほどに、已上南北の多屋は九なり、本坊をくはへてはそのかず十なり。南風にまかせてやけしほどに、時のまに灰燼となれり。まことにあさましといふも中々ことのはもなかりけり。しかれば、人間はなにごともはやこれなり、まことに<sup>殊</sup>三界无安猶如火宅といへるも、いまこそ身にはしられたり。これによりて、この界は有无不定の境なれば、いかなる家いかなるたからなりともひさしくは(もち)たもつべきにあらず。たゞいそぎてもねがふべきは

彌陀の淨土なり。いま一時もとくこゝろうべきは念佛の安心なり。されば、身軀は芭蕉のごとし、風にしたがひてやぶれやすし。かゝる浮世にのみ執心ふかくして、无常にこゝろをふかくとゞむるは、あさましきことにあらずや。いそぎ信心を決定して、極樂にまひるべき身になりなば、これこそ眞實々々ながき世のたからをまふけながき生をえて、やけもうせもせぬ安養の淨土へまひりて、命は無量无边にして、老せず死せざるたのしみをうけて、あまさへまた穢國にたちかへりて、神通自在をもて、こゝろざすところの六親眷屬をこゝろにまかせてたすくべきものなり。これすなはち還來穢國度人天といへる釋文のこゝろこれなり。あなかしこく。

文明弟六曆甲午四月八日吉崎の他屋にて書之

西蓮寺本二ノ二二、高田本三ノ一七。勝善寺本二一、眞宗寺本一六、名塩本二ノ二四、坊本二六、全集三九。

西蓮寺本日附を「七月八日」に作るは恐く誤記、高田本の「四月八日」に従ふを可とせん歟。餘本は單に「文明

弟六九月日」と記し吉崎云云の附記なし。



夫當流親鸞聖人のすゝめましますところの一義のこゝろといふは、まづ他力の信心をもて肝要とせられたり。この他力の信心といふことをくはしくしらずは、今度の一大事の往生極樂はまことにもてかなふべからず。と經釋ともにあきらかにみえたり。されば、その他力の信心のすがたを存知して、眞實報土の往生をとげんとおもふについで、いかやうにこゝろをももち、またいかやうに機をももちて、かの極樂の往生をばとぐべきやらん、そのむねをくはしくしりはんべらず。ねんごろにをしへたまふべし。それを聽聞して、いよく堅固の信心をとらん、とおもふなり。

答ていはく、抑當流の他力信心のおもむきとまふす<sup>申</sup>は、あながちに我身のつみのふかきにもこゝろをかけず、たゞ阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、かゝる十惡五逆の罪人も五障三從の女人までもみなたすけたまへる不思議の誓願力ぞ。とふかく信じて、さらに一念も本願をうたがふこゝろなければ、かたじけなくもその心を

如來のよくしろしめして、すでに行者のわろきこゝろを如來のよき御こゝろ<sup>お</sup>をなじものになしたまふなり。このいはれをもて、佛心と凡心と一體になる、といへるはこのこゝろなり。<sup>これによりて</sup>依之、彌陀如來の遍照の光明のなかにおさめとられまひらせ<sup>い</sup>て、一期のあひだはこの光明のうちにすむ身なりとおもふべし。さて、いのちも<sup>命</sup>つきぬれば、すみやかに眞實の報土へをくりたまふなり。しかれば、このありがたさたふとさの彌陀大悲の御恩をばいかゞして報すべきぞなれば、晝夜朝暮にはたゞ稱名念佛ばかりをとなへて、かの彌陀如來の御恩を報じたてまつるべきものなり。このこゝろすなはち當流にたつるところの一念發起平生業成といへる義<sup>儀</sup>これなり、とこゝろうべし。されば、かやうに彌陀を一心にたのみたてまつるも、なにの苦勞<sup>功</sup>もいらす、また信心をとるといふもやすければ、佛になり極樂に往生することもなをやすし。あらたふとの彌陀の本願や、あらたふとの他力の信心や、さらに往生に<sup>ひ</sup>をいて、そのうたがひなし。しかるに、このうへに<sup>ひ</sup>をいてなを身のふるまひについで、このむねを



よくこゝろうべきみちあり。それ<sup>夫</sup>一切の神も佛と<sup>申</sup>まふすも、いまこのうるところの他力の信心ひとつをとらしめんがための方便に、もろくの神もろくのほとけとあらはれたまふいはれなればなり。しかれば、一切の佛菩薩ももとより彌陀如來の分身なれば、みなことごとく一念南无阿彌陀佛と歸命したてまつるうちにみなこもれるがゆへに、をろかにおもふべからざるものなり。<sup>又</sup>また、このほかになをこゝろうべきむねあり。それ國にあらば守護方、ところにあらば地頭方に<sup>ひ</sup>をいて、われは佛法をあげ信心をえたる身なり、といひて、疎略の儀ゆめくあるべからず。いよく公事をもはらにすべきものなり。かくのごとくこゝろえたる<sup>人</sup>ひとをさして、信心發得して後生をねがふ念佛行者のふるまひの本とぞいふべし。これすなはち、佛法王法をむねとまもれる<sup>人</sup>ひととなづくべきものなり。あなかしこく。

文明六年 五月十三日 書之

本誓寺本一ノ一七、高田本三ノ一一、名塩本二ノ一〇、帖内二ノ一〇。帖内御文にて傍記す。

夫當流親鸞聖人の勸化のおもむき近年諸國に<sup>ひ</sup>をいて種々不同なり。これおほきにあさましき次第なり。そのゆへは、まづ當流には、他力の信心をもて凡夫の往生を<sup>さき</sup>先とせられたるところに、その信心のかたをばをしのけて沙汰せずして、そのすむることばにいはく、十劫正覺のはじめより我等が往生を彌陀如來のさだめまし<sup>(真、本ナシ)</sup>く、たまへることをわすれぬが、すなはち信心のすがたなり、といへり。これさらに彌陀に歸命して他力の信心をえたる分はなし。されば、いかに十劫正覺のはじめより<sup>われら</sup>我等が往生をさだめたまへることをしりたりといふとも、われらが往生すべき他力の心のいはれをよくしらずは、極樂には往生すべからざるなり。<sup>又</sup>また、あるひとのことばにいはく、たとひ彌陀に歸命すといふとも、善知識なくばいたづらごととなり。このゆへに、われらに<sup>ひ</sup>をいては善知識ばかりをたのむべし、と云。これもうつくしく當流の信心をえざる人なり、ときこえたり。



抑善知識の能といふは、一心一向に彌陀に歸命したてまつるべし、とひとをすゝむべきばかりなり。これによりて五重の義をたてたり。一には宿善、二には善知識、三には光明、四には信心、五には名號。この五重の義成就せずは、往生はかなふべからず、とみえたり。されば、善知識といふは、阿彌陀佛に歸命せよ、といへるつかひなり。宿善開發して善知識にあはずは、往生はかなふべからざるなり。しかれども、歸するところの彌陀をすて、たゞ善知識ばかりを本とすべきこと、おほきなるあやまりなり、とこゝろうべきものなり。あなかしこく。

文明弟六 五月廿日

高田本三ノ一二、本誓寺本二ノ八、眞宗寺本二五、勝善寺本三、名塩本二ノ一一、帖内二ノ一一。帖内御文にて傍記す。本誓寺本及眞宗寺本ともに日附を「文明弟六五月十七日」に作る。

夫人間の五十年を勸がへみるに、四王天といへる天の一日一夜にあひあたれり、また

この四王天の五十年をもて等活地獄の一日一夜とするなり。依之、みなひとの地獄におちて苦をうけんことをばなにともおもはず、また淨土へまひりて无上の樂をうけんことをも分別せずして、いたづらにあかしまなしく月日ををくりて、さらに我身の一心をも決定する分もしかくともなく、又一卷の聖教を眼にあて、みる事もなく、一句の法門をいひて門徒を勸化する儀もなく、たゞ朝夕(は)ひまをねらひて、枕をともとしてねむりふせらんこと、まことに(もて)あさましき次第にあらずや。しづかに思案をめぐらすべきものなり。このゆへに、今日今時よりして不法懈怠にあらんひとぐは、いよく信心(を)決定して、眞實報土の往生をとげん、とおもはん人こそ、まことにその身の徳ともなるべし。これまた自行化他の道理にかなへり、とおもふべきものなり。あなかしこく。

于時文明弟六 六月中の二日、あまりの炎天のあつさに、これを筆にまかせてかきしるしおはりぬ。



本誓寺本一ノ三。高田本三ノ一三。玄興寺本一八。名塩本二ノ一二。帖内二ノ一二。帖内御文にて傍記等を加ふ。

おほよす念佛まふして後生たすかるといふことをば、いかなるひとあまねくこれを存知せり。しかれども、當流親鸞聖人の一義にかぎりて、他力信心の一途を具足せずんば、今度の報土の往生はかなふべからざるよし。きこへはんべりぬ。さてその信心といふことをば、なにとやうにわれらが心中にはこころえおきさふらふべきぞや。さらしにそのこころをえず。くわしくこれをしめしたまふべし。

答ていはく、その他力の信心といへることをば、あながちに聖人のわたくしの所流とばかりはこころえらるべからず。そのゆへは、大經の十八の願にすでに至心信樂欲生我國とこれをあらはしたまへり。これすなはち彌陀如來の他力の信心といへるはこのことなり。この他力眞實の信心を獲得せん人は、たとへば十人はみな十人ながら、すなはち極樂に往生すべし。これさらに行者のなすところの自力の信心にあらず。

彌陀如來の清淨本願の智心なり。ときこへたり。(これによりて)この信心の躰といふはすなはち南无阿彌陀佛これなり。そのゆへは、南无と彌陀に歸命すれば、その南无と歸命する衆生を、阿彌陀佛のよくしろしめして、攝取してすてたまはざるなり。このこころすなはち南无阿彌陀佛なり。この南无阿彌陀佛といふは、他力眞實の信心のすがたなり。またこの南无阿彌陀佛すなはちわれらが往生すべきいはれを(この南无阿彌陀佛の)六字の名號にあらはしたまへるなり。これ(また)すなはち信心歡喜のこころにて、報土に往生すべきいはれなればなり。とこころうべし。されば、(この)信心決定のうへに佛恩報謝のために、行住座臥に、念佛まふすこころはなにこそなれば、かゝるあさましき極惡のわれらがために、往生すべき大願をおこしてたやすくたすけたまへる彌陀如來の御恩のありがたさたふとさをよろこびまふす念佛のこころなり。とおもふべきものなり。あなかしこころ。

文明六年六月十九日



西蓮寺本二ノ四、高田本三ノ一四、三州淨專寺本(都路拾遺本四)。名塩本二ノ一三、全集三五―にて傍記等を加ふ。

或人のいはく、州參河國さかさきの修理助入道淨光青野、八郎左衛門入道眞慶兩人あり。此人去ぬる四月下旬比より吉崎の山上にありと云。しかるに、善導和尚の日中の禮讚の偈にいはく、眞形光明遍法界蒙光觸者心不退といふ文あり。所詮此釋文の中に眞慶淨光の二人の片字あり。これまことに奇特不思議なりし事ぞかし。そのゆへは、彌陀如來の眞身のかたちはすなはち光明ともなりて、一切衆生を平等に攝取したまふちかひなるがゆへなり。これによりて、兩人の片字此釋文の中にある事、まことにもて宿習のいたりか、又本願力の不思議によりて報土往生をとげんがために、今度此當山ゑこゑられけるか、ともおぼへはんべり。されば、やがて次の文に蒙光觸者心不退とあれば、すなはち信心決定して不退なるべきいはれなり、とあらはにしられたり。あら殊勝く。(あなかしこく)。

文明弟六 六月廿五日 書之

江州本福寺藏眞筆本、高田本七ノ三。名塩本二ノ一四、全集四一―にて傍記等を加ふ。名塩本奥書を「于時文明弟六炎天之比參河國岩津淨光依所望染筆訖。滿六十御判」に作る、清書本か。

夫當流にさだむるところのおをきてをよくまもるといふは、他宗にも世間にも對しては、わが一宗のすがたをあらはに人の目にみえぬやうにふるまへるをもて本意とするなり。しかるに、ちかごろは當流念佛者のなかにひをいて、わざと人目にみえて一流のすがたをあらはして、これをもて我宗の名望のやうにおもひて、ことに他宗をこなしをおとしめんとおもへり。これ言語道斷の次弟なり、さらに聖人のさだめましくたる御意にふかくあひそむけり。そのゆへはすでに、牛をぬすみたる人とはいはるとも、當流のすがたをみゆべからず、とこそおほ仰せられたり。この御ことばをもてよくくこころうべし。つぎに、當流(以下帖五)の安心をのおもむきをくはしくしらんとおもはん



人は、あながちに智慧才學もいらす、男女貴賤もいらす、たゞ我身は、つみふかきあさましきものなりとおもひとりて、かゝる機までもたすけたまへるほとけは、阿彌陀如來ばかりなりとしりて、なにのやうもなく一すぢに此阿彌陀ほとけの御袖にひしとすがりまひらするおもひをなして、後生をたすけ給へとたのみ申せば、此阿彌陀如來はふかくよろこびましゝて、其御身より八万四千のおほきなる光明をはなちて、其光明のなかに其人をおさめいれてをき給ふべし。されば、このころを經には、光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨とはとかれたりところうべし。さては、我身のほとけにならんずる事は、なにのわづらひもなし。あら殊勝の超世の本願や、ありがたの彌陀如來の光明や。此光明の縁にあひ奉らずは、无始よりこのかたの无明業障のおそろしき病のなをるといふ事は、さらにもてあるべからざるものなり。しかるに、此光明の縁にもよほされて、宿善の機ありて他力の信心といふ事をば、今すでにえたり。これしかしながら、彌陀如來の御方よりさづけましゝたる信心とはやがてあ

らにはしられたり。故に、行者のをこすところの信心にあらす、彌陀如來他力の大信心といふ事は、いまこそあきらかにしられたり。依之、かたじけなくも一たび他力の信心をえたらん人は、みな彌陀如來の御恩のありがたきほどをよくよくおもひはかりて、佛恩報謝のためには、つねに稱名念佛を申奉るべきものなり。あなかしこく。

文明六年 七月三日 書之

本誓寺本一ノ一八、二ノ四、高田本三ノ一五、超願寺本四、名塩本二ノ一六、帖内二ノ一三。帖内御文にて傍記す。名塩本四ノ一一、帖内五ノ一二は本章の下半が獨立したるなり、年記なし。

夫越前(の)國にひろまるところの秘事法門といへることは、さらに佛法にてはなし、あさましき外道の法なり。これを信ずるものは、ながく无間地獄にしづむべき業にて、いたづらごとなり。この秘事をなをも執心して肝要とおもひて、人をへつらひたらさんものには、あひかまへて、隨逐すべからず。いそぎその秘事をいはん人の手



をはなれて、はやくさづくる。ところの秘事をありのまゝに懺悔して、人にかたりあらはすべきものなり。

以下帖五 抑當流勸化のおもむきをくはしくしりて、極樂に往生せんとおもはん人は、まづ他力の信心といふことを存知すべきなり。夫、他力の信心といふは、なにの要ぞ、といへば、かゝるあさましき我等(われら、帖五)われらごときの凡夫の身が、たやすく浄土へまひるべき、用意なり。その他力の信心のすがたといふは、いかなることぞといへば、なにのやうもなく、たゞ一ひとすぢに阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、たすけたまへとおもふころの一念をこるとき、かならず彌陀如來の攝取の光明をはなちて、その身の娑婆にあらんほどは、この光明のなかにおさめをきましますなり。これすなはちわれらが往生のさだまりたるすがたなり。されば、南无阿彌陀佛とまふす躰は、われらが他力の信心をえたるすがたなり。この信心といふは、この南无阿彌陀佛のいはれをあらはせるすがたなり。とこゝろうべきなり。されば、我等われらがいまの他力の信心

ひとつをとるによりて極樂にやすく往生すべきことの、さらになにのうたがひもなし。あら殊勝の彌陀如來の(帖五ナシ)他力の本願や。このありがたさの彌陀の御恩をばいかゞして報じたてまつるべきぞなれば、たゞねてもおきても南无阿彌陀佛ととなへて、かの彌陀如來の佛恩を報すべきなり。されば、南无阿彌陀佛ととなふるころは、いかんぞなれば、阿彌陀如來の御たすけありつる事(帖五、二字ナシ)の、ありがたさうとさよとおもひて、それをよろこびまふすころなり、とおもふべきものなり。あなかしこく。

文明六年 七月五日

高田本三ノ一六、名塩本二ノ一七、帖内二ノ一四。帖内御文にて傍記す。玄興寺本七、名塩本四ノ八五、帖内五ノ二二一は本章の下半獨立したるなり、年記なし。

抑日本におをひて、浄土宗の家々をたて、西山鎮西九品長樂寺として、其外あまたにわかれたり。これすなはち法然聖人のすゝめ給ふところの義は一途なりといへど



も、あるひは聖道門にてありし人々の聖人<sup>い</sup>まひりて浄土の法門を聴聞し給ふに、うつくしく其理耳にとゞまらざるによりて、我本宗のこゝろをいまだすてやらすして、かへりてそれを浄土宗にひきいれんとせしによりて、其不同これあり。しかりといへども、あながちにこれを誹謗する事あるべからず。肝要は、たゞ我一宗の安心をよくたくはへて、自身も決定し、人をも勸化すべきばかりなり。

夫<sup>以下康六</sup>當流の安心のすがたはいかんぞなれば、まづ我身は十惡五逆五障三從のいたづらものなり、とふかくおもひつめて、そのうへにおもふべきやうは、かゝるあさましき機を本とたすけ給へる。彌陀如來の不思議の本願(力)なり、とふかく信じ奉て、すこしも疑心なければ、かならず彌陀は攝取し給べし。このこゝろこそ、すなはち他力眞實の信心を<sup>え</sup>ゑたるすがたといはいふべきなり。かくのごときの信心を一念とらんずる事はさらになにのやうもいらす。あらこゝろ<sup>え</sup>やすの他力の信心や、あら行じやすの名號や。しかれば、この信心をとるといふも別の事にはあらず、南无阿彌陀

佛の六の字をこゝろ<sup>え</sup>ゑわけたるが、すなはち他力信心の躰なり。また南无阿彌陀佛といふはいかなるこゝろぞといへば、南无といふ二字は、すなはち極樂<sup>い</sup>往生せんとながひて彌陀をふかくたのみ奉るこゝろなり。さて阿彌陀佛といふは、かくのごとくたのみ奉る衆生をあはれみましくして、无始曠劫よりこのかたのおそろしきつみとがの身なれども、彌陀如來の光明の縁にあふによりて、ことごとく无明業障のふかきつみとがたちまちに消滅するによりて、すでに正定聚の<sup>い</sup>かずに住す。かるがゆへに、凡身をすて、佛身を證するといへるこゝろを、すなはち阿彌陀如來とは申なり。されば、阿彌陀といふ三字をば、おさめたすけすくふとよめるいはれあるがゆへなり。かやうに信心決定してのうへには、たゞ彌陀如來の佛恩のかたじけなき事をつねにおもひて稱名念佛を申さば、それこそまことに彌陀如來の佛恩を報じ奉ることほりにかなふべきものなり。あなかしこく。

文明六 七月九日 書之



行徳寺道宗寫本一ノ四、高田本三ノ一八、蓮能寫本八、眞宗寺本一七、名塩本二ノ一八、帖内二ノ一五。道宗本奥書に云「以御筆直にうつし申候也。正本は吉藤淨通在之」。傍記等は帖内御文。康安寺本六は本章後半の獨立せるなり、年記なし。

抑當流に<sup>ひ</sup>をいて、<sup>其</sup>その名ばかりを<sup>かけん</sup>ともがらも、<sup>又</sup>またもとより門徒たらん<sup>人</sup>ひと  
も、當宗の安心の<sup>ほ</sup>とをりをよくこころえずは、あひかまへてく今日よりして他力の  
大信心の<sup>を</sup>おもむきをねんごろに人にあひたづねて、報土往生を決定せしむべきなり。  
夫一流の安心をとるといふも、<sup>何</sup>なにのやうもなくたゞ一すぢに阿彌陀如來をふか  
くたのみたてまつる<sup>奉</sup>ばかりなり。しかれども、この阿彌陀佛と<sup>申</sup>まふすはいかやうなる  
ほとけぞ、<sup>又</sup>またいかやうなる機の衆生をすくひたまふぞといふに、三世の諸佛にす  
てられたるあさましき我等凡夫人をわれひとりすくはん、といふ大願ををこした  
まひて、五劫があひだこれを思惟し永劫があひだこれを修行して、それ衆生のつみに  
を<sup>ひ</sup>いてはいかなる十惡五逆謗法闡提のともがらなりといふとも、<sup>すくは</sup>たすけん<sup>は</sup>とち

かひまし<sup>く</sup>て、すでに諸佛の悲願にこえすぐれたまひて、その願成就して阿彌陀如來  
とはな<sup>ら</sup>せた<sup>ま</sup>へる<sup>を</sup>、すなはち南无阿彌陀佛とは<sup>申</sup>まふすなり。これによりて、この  
ほ<sup>と</sup>け<sup>を</sup>ば<sup>な</sup>にと<sup>た</sup>のみ<sup>な</sup>にと<sup>こ</sup>ころ<sup>を</sup>も<sup>も</sup>ち<sup>て</sup>（か）、<sup>給</sup>たすけた<sup>ま</sup>ふ<sup>べ</sup>き<sup>ぞ</sup>とい  
ふに、<sup>事</sup>それ我身の<sup>事</sup>つみの<sup>事</sup>ふかき<sup>事</sup>ことをば<sup>事</sup>うち<sup>を</sup>きて、<sup>疑</sup>たゞかの阿彌陀佛を<sup>二</sup>ふた<sup>ご</sup>ろ  
なく一向にたのみま<sup>ひ</sup>らせて、一念も<sup>疑</sup>うた<sup>が</sup>ふ<sup>心</sup>こころなくば、かならずたすけたまふ  
べし。しかるに、阿彌陀如來には、すでに攝取と光明といふ二のことはりを<sup>も</sup>て、衆生  
をば濟度したまふなり。まづ、<sup>此</sup>この光明に<sup>宿</sup>善の機（の）ありて<sup>て</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>ぬ</sup>れば、つも  
るところの業障のつみみな<sup>さ</sup>え<sup>ぬ</sup>るなり。さて、攝取といふはいかなるこころぞ  
といへば、<sup>此</sup>この光明の縁にあ<sup>ひ</sup>た<sup>て</sup>ま<sup>つ</sup>れば、<sup>奉</sup>罪障<sup>事</sup>ことごとく消滅するによりて、やが  
て衆生を<sup>此</sup>この光明のうちに<sup>を</sup>おさ<sup>め</sup>お<sup>か</sup>るゝによりて、攝取とは<sup>ま</sup>ふ<sup>す</sup>なり。このゆ  
へに、阿彌陀<sup>佛</sup>ほ<sup>と</sup>け<sup>に</sup>は攝取と光明との二を<sup>も</sup>て肝要とせらるゝなり、ときこえた  
り。されば、一念歸命の信心のさだまるといふも、この攝取の光明にあ<sup>ひ</sup>た<sup>て</sup>ま<sup>つ</sup>る



時尅をさして、信心のさだまるとはまふすなり。しかれば、南无阿彌陀佛といへる行  
躰は、すなはち我等われらが淨土に往生すべきことはりを、此この六字にあらはしたまへる  
御すがたなり。といまこそよくはしられて、いよくありがたくたふとくおぼへは  
んべれ。さてこの信心決定のうへには、たゞ阿彌陀如來の御恩を雨山にかうふりたる  
事ことをのみよろこびおもひたてまつりて、その報謝のためには、ねてもさめても念佛を  
申まふすべきばかりなり。これぞそれこそまことに佛恩報盡のつとめなるべきものなり。あ  
なかしこく。

文明第六 七月十四日 書之

高田本四ノ一。伊勢法泉寺本三。名塩本二ノ一九。帖内三ノ一。帖内御文にて傍記を加ふ。法泉寺本年記を  
「文明七年」に作るは誤か。

〔諸本ナシ〕夫淨土宗のころ、彌陀如來の他力本願のおもむきは、末代造惡不善十惡五逆の機

にをいては、いづれの法いづれの行をもてこれを修すといへども、成佛得道の儀  
かなひがたしといふこと、經釋ともに分明にきこへはんべりぬ。

夫諸宗のころ、まちくにして、いづれも釋尊迦（一代）の説教なれば、まことにこれ殊  
勝の法なりといへども、如説もともに（これを）修行するせんひと（は）まれなれば、成佛得道す  
べきこと（さらに）かなひがたし。うたがひなし（しかるに）末代いまのとき（の衆生）は、機根最劣に  
して、如説にの修行もせん人かなひがたきとき世時節なり。これによりて、彌陀如來の他力本願とい  
ふは、いま今の世（に）をひて）かゝるとき時の衆生を（むねと）たすけ（すくは）んがために、  
五劫があひだ（これを）思惟し永劫あひだが間（これを）修行して、造惡不善の衆生をほとけ  
になさずは、われ我も正覺ならじとちかひましめて、その願すでに成就して、阿彌陀  
とならせたまへるほとけなり。末代いまのときこのごろの衆生にをかぎりては、このほとけの他  
力本願にすがりて、彌陀を（ふかく）たのみたてまつらず（ん）は、成佛するといふこと  
あるべからざるなり。



しかれば、この(阿)彌陀如來の他力本願をば、なにとやうに信じまたなにと(やうに)機印をもちて(か)、たすからんずるるべきぞやらん。それ彌陀を信じたてまつるたのみといふは、なにのやうもな  
 く他力の信心といふいはれを(よく)しりたらんひとは、(たとへば)百人は百人な  
 がらみな(もて極樂に)往生すべし。(さて)その(他力の)信心といふは、いかやうなる  
 ことぞといへば、たゞ南无阿彌陀佛なり。この南无阿彌陀佛の六(の)字のこゝろを  
 よくしりたるが、すなはち他力信心のすがたなり。されば南无阿彌陀佛といふ六字の躰このいはれをよくくこゝ  
 ろうべし。まづ南无といふ二字はいかなるこゝろぞといふに、やうもなく彌陀を  
 一心一向にたのみたてまつりて、後生たすけたまへ、とふたごゝろなく信じまひらす  
 かのこころかたをすなはち南无とはまふすこゝろなり。さて、阿彌陀佛の四の字はいかなるこゝ  
 ろぞといふに、いまのごとくに彌陀を一心にたのみまひらせて、うたがひのこゝろの  
 なき衆生をば、(かならず彌陀の御身より)光明をはなちて(てらしまし)て、その  
 ひかりのうちに、おさめをきまし、て、地獄へもおとしたまはずして、(さて)一期のい

のちつきぬれば、かの極樂淨土へをおくりたまへるこゝろを(すなはち)阿彌陀佛とは  
 まふしたてまつるなり。されば、世間にひとのこゝろうるは、(たゞ)くちに(だにも)  
 南无阿彌陀佛となへて、たすからんずるやうにみなひと(の)おもへり。それはなを  
 おぼつかなし。きことなり(以下修正別記)南无阿彌陀佛の六の字のこゝろをしりわけたるが、すなはち他  
 力信心をえたる念佛行者の躰とはいふなり。これ當流にたつるところの信心のを  
 もむきといふは、このこゝろなり。あなかしこく」。

諸本右末文を修正して、

「さりながら、淨土一家にをひてさやうに沙汰するかたもあり、是非すべからず。これ  
 は我が一宗の開山のすゝめたまへるところの一流の安心のほとをりをまふすばかり  
 なり。宿善のあらんひとはこれをきつて、すみやかに今度の極樂往生をとぐべし。  
 かくのごとくこゝろえたらんひと、名號をとなへて、彌陀如來の我等われらをやすくたすけ  
 たまへる御恩を、雨山にかうふりたる、その佛恩報盡のためには、稱名念佛すべきもの



なり。あなかしこく。

文明六年 八月五日 書之

高田本四ノ七、全集三七、超願寺本二四、名塩本二ノ二〇、帖内三ノ二。帖内御文により傍記括弧内を加ふ。冠頭の一節は名塩本にもあれど、餘本はみな之を闕く。

此方 河尻性光 門徒の面々にをいて、佛法の信心のこゝろえはいかやうなるらん。まことにもてこゝろもとなし。しかりといへども、いま當流一義のこゝろをくはしく沙汰すべし。をのく、耳をそばだて、これをきつて、このおもむきをもて本とおもひて、今度の極樂の往生を治定すべきものなり。

夫 彌陀如來の念佛往生の本願とまふすは、いかやうなる事ぞといふに、在家无智のものもまた、十惡五逆のやからにいたるまでも、なにのやうもなく他力の信心といふことをひとつ決定すれば、みなことごとく極樂に往生するなり。されば、その信心を

とるといふは、いかやうなるむつかしきことぞといふに、なにのわづらひもなく、たゞ一すぢに阿彌陀如來をふたごゝろなくたのみたてまつりて、餘へこゝろをちらさざらんひとは、たとへば十人あらば十人ながら、みなほとけになるべし。このこゝろひとつをたまたんは、やすきことなり。たゞこゝろにいだして念佛ばかりをととなふるひとは、おほやうなり。それは極樂には往生せず。この念佛のいはれをよくしりたるひとこそ、ほとけにはなるべけれ。なにのやうもなく彌陀をよく信ずる、こゝろだにも一ッにさだまれば、やすく淨土へまひるべきなり。この外には、わづらはしき秘事といひて、ほとけをもおがまぬものはいたづらものなり、とおもふべし。これによりて、阿彌陀如來の他力本願とまふすは、すでに末代いまのときのつみふかき機を本として、すぐひたまふがゆへに、在家止住のわれらごときのためには相應したる他力の本願なり。あらありがたの彌陀如來の誓願や、あらありがたの釋迦如來の金言や、あふぐべし信ずべし。しかれば、いふところのごとくにこゝろえたらんひとくは、



これまことに當流の信心を決定したる念佛行者のすがたなるべし。さてこのうへには、一期のあひだまふす念佛のころは、彌陀如來のわれらをやすくたすけたまへるところの、雨山の御恩を報じたてまつらんがための念佛なり、とおもふべきものなり。あなかしこく。

文明六年八月六日書之

高田本四ノ二、眞宗寺本一八、名塩本二ノ二、帖内三ノ三。傍記は帖内御文によりて加ふ。

抑此方北庄一里五十町の間、念佛同行の坊主達の心中の風情を、つくぐとこの當庄にしづかにありて見及に、まことに當流一儀の趣をうるはしく存知したる躰は、一人も更になきやうに思ひ侍べり。これあさましき次第にあらずや。そのゆへは、名をばなまじゐに當流にかけて、たが門徒といへるばかりをもて肝要とおもひて、信心のとをりをば手がけもせずして、たゞすゝめといふて錢貨をつなぐをもて、一

宗の本意とおもひ、これをもて往生淨土のためとばかりおもへり。これ大にあやまりなり。夫極樂に往生することをくわしく存知せずは、極樂には往生すべからざるものなり。これによりて、その他方の信心といふ事をいまくわしく讚嘆すべし。耳をそばだて、これをききて、いよく決定の信心をまふべきなり。

夫親鸞聖人の勸化の趣は、なにのやうもなく末代在家止住の輩はたゞ聲にいたして南无阿彌陀佛となふるばかりにては、佛にはなるべからず。そのゆへはいかんといふに、ひしと、南无阿彌陀佛といふ佛躰は、我等が極樂に往生すべきいわれをこの南无阿彌陀佛の六の字にしかとあらはしたまへり、とおもひて、さてこの南无阿彌陀佛は、なにといへるころぞといふに、まづ南无といふ二字は、すなはち一心一向に阿彌陀如來をふかくたのみたてまつりて、後生たすけ給へとおもふ、歸命の一念さだまるるところをさして、南无とは申なり。されば、この南无とたのむころのうちに、は、もろくの雜行雜善諸佛菩薩等をくはへずして、一すぢに阿彌陀如來に歸命し奉



るころを、南无とは申なり。さて、阿彌陀佛といへる四の字のころは、なにと申  
 たるいはれぞなれば、いまのごとくに南无と彌陀をたのみ奉れば、すなはちそのた  
 のむ衆生を佛力不思議のゆへによくしろしめして、かたじけなくも彌陀如來の光明の  
 うちに、おさめとらせ給がゆへに、阿彌陀佛と申すなり。されば、南无阿彌陀佛といへ  
 る六の字は、しかしながら造悪不善の我等を御たすけありける御すがたにてましま  
 すぞ、ところえわけたる道理をもて、これを他力の信心をえたる行者とはまふす  
 なり。これによりて、佛恩のふかきことはきはほとりもなきゆへに、その報盡のため  
 には、たゞ稱名念佛をとなへてかの彌陀如來の御恩を報じ奉るべきものなり。この  
 うへになをころうべきむねあり。そのゆへは、南无阿彌陀佛の六字の中には、一切  
 の功德善根も一切の諸佛菩薩も一切の諸神もみなことごとくこもれるなり。されば、  
 阿彌陀一佛に歸すれば、一切の諸神諸佛菩薩にも歸する道理なるがゆへに、別して信  
 ぜねども、彌陀一佛を一心一向にたのめば、かならずそのうちにこもれるがゆへなり

あひかまへて一切の諸佛菩薩諸神等をかるしむることあるべからず。いよく彌陀  
 を信じ奉るべきものなり。あなかしこく。

文明六年八月十日

高田本四ノ五、名塩本二ノ二、坊本二五、全集三八。

夫つらく人間のあだなる躰を案ずるに、生ある者はかならず死に歸し、さかな  
 る者はつゝにおとろふるならひなり。されば、たゞいたづらにあかし(いたづらに)  
 くらして、年月をおくるばかりなり。これまことになげきてもなをかなしむべし。  
 このゆへに、かみは<sup>上</sup>大聖世尊よりはじめて、しもは<sup>下</sup>惡逆の提婆にいたるまで、のがれが  
 たきは<sup>法</sup>无常なり。しかれば、まれにもうけがたきは人身、あひがたきは<sup>法</sup>佛教なり。た  
 まく、<sup>法</sup>佛教にあふことをえたりといふとも、自力修行の門は末代なれば、<sup>いまのとき</sup>今は  
 出離生死のみちはかなひがたければ、彌陀如來の本願にあひ奉らずは、<sup>たてまつ</sup>いたづらごとな



り。しかるに、いますでに（われら弘願の大法に）あふことをえたり。このゆへに、たゞねがふべきは極樂淨土、たゞたのむべきは彌陀如來、これによりて信心決定して念佛申すべきなり。しかるに、世の中に人のあまねくこゝろえおきたる（とほり）は、たゞこえに<sup>ゑ</sup>い<sup>ゑ</sup>だして南无阿彌陀佛とばかりとなふれば、極樂に往生すべきやうにおも（ひはん）へり。それはおほきにおぼつかなき事<sup>こと</sup>なり。されば、南无阿彌陀佛と申す<sup>まうす</sup>六字のすがた<sup>ま</sup>はいかなるこゝろぞといふに、阿彌陀如來を一向にたのめば、ほとけその衆生を<sup>よく</sup>しろしめして、よく<sup>（上）</sup>たす<sup>すくひ</sup>けたまへる御すがた（をこの南无阿彌陀佛の六字にあらはしたまふ）なり、と思<sup>おも</sup>ふべきなり。しかれば、この阿彌陀如來をばいかゞして信じまひ<sup>い</sup>らせて、後生（の一大事）をばたすかるべきぞなれば、なにのわづらひもなく、もろくの雑行雜善をなげすて、一心一向に彌陀如來をたのみまひ<sup>い</sup>らせて、二心なく信じたてまつれば、そのたのむ衆生を、光明をはなちて、そのひかりのなかにおさめいれおきたまふなり。これをすなはち彌陀如來の攝取の光益にあづかるとは申<sup>まうす</sup>なり、ま

たは不捨の誓益ともこれを申<sup>まうす</sup>なり。かくのごとく阿彌陀如來の光明のうちにおさめ<sup>を</sup>おかれまひ<sup>い</sup>らせてのうへには、（一期の）いのちつきなば、たゞちに眞實の報土に往生すべき<sup>ことそのうたがひあるべからず</sup>ばかりなり。このほかには、別の佛をもたのみ、また餘の功德善根を修しても、なに、かはせん。あらたふとやあらありがたの阿彌陀如來や。かやうの雨山の御恩をばいかゞして報じたてまつるべきぞや。たゞ南无阿彌陀佛（〜）とこえ<sup>ゑ</sup>にとなへて、その恩徳を（ふかく）報盡<sup>あ</sup>まふすばかりなり、とこゝろうべきものなり。あなかしこ〜。

文明六年 八月十八日

西蓮寺本二ノ一四。高田本四ノ六、名塩本二ノ二三、帖内三ノ四。帖内御文によりて傍記及括弧内を加ふ。  
西蓮寺本に年記なし。

抑諸佛の悲願に彌陀の本願のすぐれまし〜たる、そのいはれをくはしくたづぬるに、



すでに十方の諸佛とまふすは、<sup>甲</sup>いたりてつみふかき衆生と五障三従の女人をばたすけたまはざるなり。このゆへに、諸佛の願に阿彌陀佛の本願はすぐれたりとまふすなり。さて、彌陀如來の超世の大願はいかなる機の衆生をすぐひましますぞとまふせば、十惡五逆の罪人も五障三従の女人にいたるまでも、みなことごとくもらさずたすけたまへる大願なり。されば、一心一向にわれをたのまん衆生をばかならず十人あらば十人ながら極樂へ引接せん、とのたまへる他力の大誓願力なり。これによりて、かの阿彌陀佛の本願をば、われらごときのあさましき凡夫は、なにとやうにたのみなにとやうに機をもちて、かの彌陀をばたのみまひらすべきぞや。そのいはれをくはしくしめしたまふべし。そのをしへのごとく信心をとりて、彌陀をも信じ極樂をもねがひ念佛をもまふすべきなり。

<sup>こたへ</sup>答ていはく、まづ世間にいま流布してむねとすゝむるところの念佛とまふすは、たゞの分なりに別もなく南无阿彌陀佛とばかりとなふれば、みなたすかるべきやうに

おもへり。それはおほきにおぼつかなきことなり。京田舎のあひだにをいて淨土宗の流義まぢく／＼にわかれたり。しかれどもそれを是非するにはあらず、たゞわが開山の一流相傳のおもむきをまふしひらくべし。それ解脱のみ<sup>耳</sup>をすまして、渴仰のかうべをうなたれて、これをねんごろにきゝて、信心歡喜のおもひをなすべし。それ在家止住のやから一生造惡のものも、(たゞ)わが身<sup>我</sup>のつみのふかきには目をかけずして、それ彌陀如來の本願とまふす<sup>甲</sup>は、かゝるあさましき機を本とすぐひまします不思議の願力ぞ、とふかく信じて、彌陀を一心一向にたのみたてまつりて、他力の信心といふことをひとつこゝろうべし。さて、他力(の)信心といふ躰はいかなるこゝろぞといふに、この南无阿彌陀佛の六字の名號の躰は、阿彌陀佛のわれらをたすけたまへるいはれを、この南无阿彌陀佛の名號にあらはしまし／＼たる御すがたぞ、とくはしくこゝろえわけたるをもて、他力の信心をえたる人とはいふなり。この南无といふ二字は、衆生の阿彌陀佛を一心一向にたのみたてまつりて、たすけたまへとおもひて



餘念なきこゝろを、歸命とはいふなり。つぎに、阿彌陀佛といふ四の字は、南无とたのむ衆生を阿彌陀佛のもらさずすくひたまふこゝろなり。このこゝろをすなはち攝取不捨とはまふすなり。攝取不捨といふは、念佛の行者を彌陀如來の光明のなかにおさめとりてすてたまはず、といへるこゝろなり。されば、この南无阿彌陀佛の躰は、われらを阿彌陀佛のたすけたまへる支證のために、御名をこの南无阿彌陀佛の六字にあらはしたまへるなり、ときこへたり。かくのごとくこゝろえわけぬれば、われらが極樂の往生は、治定なり。あらありがたやたうとやとおもひて、このうえには、はやひとたび彌陀如來にたすけられまひらせつるのちなれば、御たすけありつる御うれしさの念佛なれば、この念佛をば佛恩報謝の稱名ともいひ、また信のうえの稱名ともまふしはんべるべきものなり。あなかしこく。

文明六年 九月六日 書之

本誓寺本一ノ九、高田本四ノ三、康安寺本一三、名塩本一ノ二五、帖内三ノ五。帖内御文によりて傍記等を加ふ。

夫南无阿彌陀佛と申まふすはいかなるこゝろぞなれば、まづ南无といふ二字は歸命と發願廻向とのふたつ二つのこゝろなり。また南无といふは願なり、阿彌陀佛といふは行なり。されば、雜行雜善をなげすて、専修專念に彌陀如來をたのみたてまつりて、たすけたまへとおもふ歸命の一念をこるとき、かたじけなくも遍照の光明をはなちて行者を攝取したまふなり。このこゝろすなはち阿彌陀佛の四の字のこゝろなり。また又發願廻向のこゝろなり。これによりて、南无阿彌陀佛といふ六字は、ひとへにわれらが往生すべき他力信心のいはれをあらはしたまへる御名なりとみえたり。このゆへに、願成就の文には聞其名號信心歡喜ととかれたり。この文のこゝろは、その名號をきゝて信心歡喜すといへり。その名號をきくといふは、たゞおほやうにきくにあらず、善知識にあひて南无阿彌陀佛の六の字のいはれをよくきゝひらきぬれば、報土に往生すべき他力信心の道理なり、とこゝろえられたり。かるがゆへに、信心歡



喜といふは、すなはち、信心さだまりぬれば、浄土の往生はうたがひなくおもふてよろこぶこゝろなり。このゆへに、彌陀如來の五劫兆載永劫の御功勞を案ずるにも、我等をやすくたすけたまはんといふ大願をこして、南无阿彌陀佛となりたまふことの、ありがたさたふとさをおもへば、中々まふすもおろかなり。されば、和讃にいはいく、南无阿彌陀佛の廻向の恩徳廣大不思議にて、往相廻向の利益には、還相廻向に廻入せり、といへるはこのこゝろなり。又、正信偈には、すでに唯能常稱如來號、應報大悲弘誓恩とあれば、いよく、行住座臥時處諸縁をきはらず、佛恩報盡のために、たゞ稱名念佛すべきものなり。あなかしこく。

文明六年十月廿日書之

高田本四ノ四。西蓮寺本二ノ八。超願寺本五。勝善寺本四。了西寺本一四。名塩本二ノ二六。帖内三ノ六。帖内御文によりて傍記す。

倩以、夫吉崎の當山にをいてこの四年の歲月を（おくりし由來を）おもひつゞくるに、さらに覺悟にをよばず、たゞ昨日今日のごとし。しかるに、予舊冬のころ心中におもへらく、當年の開山聖人の遷化の御正忌に（まふ）あひ奉るべきこと、存命不定とおもふところに、（はからざるに）いま（すでに）あふ事をえたり。誠に宿善のいたり、報謝の志相叶冥慮歟の間、悦ても猶可喜、尊ても猶可貴は、今（この）時なり。しかれば、今月廿八日は、聖人の御正忌なる間、かの御勸化をうけしともがらにをいては、貴賤（上下）をえらばず、争カ此時にいたりて、知恩報徳の御佛事にこゝろを、はこばざらん人は、誠以、木石にことならんものか。これによりて、當山の人數、其外來集の門徒中の面々にいたるまで（も）、此兩三年の流例にまかせ、今月廿一日の夜より一七日の勤行をいたし、報恩謝徳の懇念を、はげまさんと擬するところなり。就其、たれの人も、（この）聖人、毎年不闕の報恩謝徳の御佛事をいたさんとおもはん人は、たとひは、はるかの遠路をしのぎて、足手をはこぶといふとも、内心には、眞實信心といふことを決定す



る分もなくして、人目ばかりに報謝の志をいたす(躰)ばかりにては、誠にもて水入てあかおちずといへる風情たるべし。またあながちに米錢にころをつくして、これをもて報恩謝徳の根源とも存おもふずべからず。そのゆへはいかんといふに、夫聖人の御本懐には、たゞ彌陀如來の他力信心を獲得して報土往生をとげん人をもて、肝要とおぼしめすべし。然ば、此一七(日)の報恩講の内にいて、不信心の人はすみやかに信心をとりて、今度の報土往生(の大益)をとげん(を)こそ、まことにもて聖人の御意にはふかくあひかなふべけれ、また報恩謝徳の御佛事にもあひそなはりつべし。此道理を心得たらん人々は、此一七(日)の報恩謝徳のまことをいたす志をば、たちまちに聖人うけたまふましますべきものなり。穴賢々々。

文明六年十一月廿一日

西蓮寺本二ノ二四、高田本四ノ八、名塩本二ノ二七、全集四〇一によりて傍記括弧内を加ふ。西蓮寺本には年記なし。

抑この御正忌のうちに參詣をいたし、ころざしを、はこび、報恩謝徳をなさんとおもひて、聖人の御まへにまいひらんひとのなかにをひおいて、信心を獲得せしめたるひともあるべし。また不信心のともがらもあるべし。もてのほかの大事なり。そのゆへは、信心を決定せずは、今度の報土の往生は不定なり。されば、不信心のひともしみやかに決定のころをとるべし。人間は不定のさかひなり、極樂は常住の國なり。されば、不定の人間にあらんよりは、も常住の極樂をねがふべきものなり。されば、當流には信心のかたをもてさきとせられたる、そのゆへをよくしらずは、いたづらごとなり。いそぎて安心決定して、淨土の往生をねがふべきなり。それ人間に流布してみな人のころえたるほとをりは、なにの分別もなくくちにたゞ稱名ばかりをとへたらば、極樂に往生すべきやうにおもへり。それはおほきにおぼつかなき次第なり。他力の信心をとるといふも別のことにはあらず、南无阿彌陀



佛の六の字のころをよくしりたるをもて、信心決定すといふなり。そもく信心の躰といふは、經にいはく、聞其名號、信心歡喜といへり。善導のいはく、南無といふは、歸命、またこれ發願廻向の義なり。阿彌陀佛といふは、すなはちその行といへり。南無といふ二字のころは、もろくの雜行をすて、うたがひなく、一心一向に阿彌陀佛をたのみたてまつるころなり。さて、阿彌陀佛といふ四の字のころは、一心に彌陀を歸命する衆生をやうもなくたすけたまへるいはれが、すなはち阿彌陀佛の四の字のころなり。されば、南無阿彌陀佛の躰をかくのごとくころえわたるを、信心をとるとはいふなり。これすなはち他力の信心をよくころえたる念佛の行者とは、まふすなり。あなかしこく。

文明六年 霜月廿五日

高田本六ノ三、西蓮寺本一ノ一四、眞宗寺本三二、名塩本四ノ一〇、帖内五ノ一一。傍記は帖内。年記高田本にあり。

抑親鸞聖人のすゝめたまふところの一義のころは、ひとへにこれ末代濁世の在家无智のともがらにをいて、なにのわづらひもなく速すみやかにとく淨土に往生すべき、他力信心の一途ばかりをもて本とをしへたまへり。しかれば、夫阿彌陀如來はすでに、十惡五逆の愚人五障三從の女人にいたるまで、ことごとくすくひまします、といへること事をばいかなる人もよくしりはんべりぬ。しかるにいまわれら凡夫は、阿彌陀如來をばいかやうに信じなにとやうにたのみまいひらせて、かの極樂世界へは往生すべきぞ、といふに、たゞ一ひとすぢに彌陀如來を信じたてまつりて、その餘はなにごともうちすて、一向に彌陀に歸し、一心に本願を信じて、阿彌陀如來にをいて二ふたごころなくば、かならず極樂に往生すべし。この道理をもてすなはち他力信心をえたるすがたといふなり。抑信心そもくといふは、阿彌陀佛の本願のいはれをよく分別して、一心に彌陀に歸命するかたをもて、他力の安心を決定すとは、まふすなり。されば、南無阿彌陀佛の六字のいはれをよくころえわたるをもて、信心決定の躰とす。しかれば、南無の



二字は、衆生の阿彌陀佛を信ずる機なり、つぎに阿彌陀佛といふ四の字のいはれは、阿彌陀如來の衆生をたすけたまへる法なり。このゆへに、機法一躰の南无阿彌陀佛といへるはこのころなり。これによりて、衆生の三業と彌陀の三業と一躰になるところをさして、善導和尚は彼此三業不相捨離と釋したまへるも、このころなり。されば、一念歸命の信心決定せしめたらん人ひとは、かならずみな報土に往生すべきこと、さらにもてそのうたがひあるべからず。あひかまへて自力執心のわるき機のかたをばふりすて、たゞ不思議の願力ぞとふかく信じて、彌陀を一心にたのまんひとは、たとへば十人は十人ながら、みな眞實報土の往生をとぐべし。このうへには、ひたすら彌陀如來の御恩のふかきことをのみおもひたてまつりて、つねに報謝の念佛を申まふすべきものなり。あなかしこく。

文明七年二月廿三日

高田本四ノ一二、眞宗寺本一九、名塩本二ノ二八、帖内三ノ七、誓文本五ノ一。傍記は帖内御文による。

抑此比當國他國の間に於て當流安心のおもむき事外相違して、みな人ごとに我はよく心得たりと思て、更に法義にそむくほとをりをもあながちに人にあひたづねて、眞實の信心をとらんとおもふ人すくなし。これ誠にあさましき執心なり。速にこの心を改悔懺悔して、當流眞實の信心に住して、今度の報土往生を決定せずは、誠に寶の山に入て手をむなしくしてかへらんにことならんもの歟。このゆへに、其信心の相違したる詞にいはく、夫彌陀如來はすでに十劫正覺の初より我等が往生をさだめたまへる事を、いまにわすれずうたがはざるが、すなはち信心なりとばかりころえて、彌陀に歸して信心決定せしめたる分なくば、報土往生得(行)すべからず。さればそはざまなるわるきころえなり。依之これによりて、當流安心のそのすがたをあらはさば、すなはち南无阿彌陀佛の躰をよくころえうるをもて他力信心をえたるとはいふ(行)まふすなり。されば、南无阿彌陀佛の六字を善導釋していはく、南无といふは者(行)歸命、またこれ



發願廻向の儀義なりといへり。其意いかんぞなれば、阿彌陀如來の因中に於て我等凡夫の往生の行をさだめ給ふとき、凡夫のなす所の廻向は自力なるがゆへに成就しがたきによりて、阿彌陀如來の凡夫のために御身勞ありて、此廻向を我等にあたへんがために、(行康ナシ)廻向成就し給ひて、一念南无と歸命するところにて、此廻向を我等凡夫にあたへましますなり。故(行モ)凡夫(行モ)なるがゆへに(行モ)廻向なれば、これをもて如來の廻向をば(行康ナシ)行者のかたよりは不廻向とは申すなり。此いはれあるがゆへに、南无の二字は歸命のこゝろなり、又發願廻向のこゝろなり。此いはれ(行モ)あなるがゆへに、南无と歸命する衆生をかならず攝取してすて給はざるがゆへに、南无阿彌陀佛とは申なり。これすなはち、一念歸命の他力信心を獲得する平生業成の念佛行者といへるは此事(行モ)いはれなり、としるべし。かくのごとく如此こゝろえたらん人々は、いよく彌陀如來の御恩徳の深遠なる事を信知して、行住坐臥に稱名念佛すべし。これすなはち憶念彌陀佛本願自然即時入必定唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩といへる(行康ナシ)文のこゝろなり。

あなかしこく。

文明七歳 二月廿五日

あすみんとおもふこゝろはさくら花よるはあらしのふかきものか(ぬか)

高田本四ノ二三、眞宗寺本二〇。行徳寺道宗寫本一ノ五、康安寺本七。泉福寺藏眞本斷簡、名塩本二ノ二九、帖内三ノ八、誓玄本五ノ二。道宗本奥に云「以御筆直うつし申候也。正本は加州吉藤在之」。本章の文字は行徳寺本による。傍記は帖内御文。歌は高田本にあり。

(天津へつかはす)去文明弟三初夏仲旬の比より、俄に此方を忍出て、北國におもむきし由來は、またく名聞利養のためにあらず、また榮花榮耀をもことせず。そのゆへは、大津に久く居住せしむるときは、人の出入につけても万事迷惑の次第これおほきあひだ、所詮北國に暫時も下向せしめば、この方出入の義退轉すべきあひだ、不圖(眞)風度下向するところなり。つぎには、北國がたのひとの安心のとをりもしどけなきやうにおぼゆるま。



覺悟に およばず。一年も半年も逗留すべきやうに心中におもふところに。この四五年の堪忍は存のほかの次第なり。さらにもて心中にかねてよりたくむところにあらず。しかるあひだ。予 大津邊へ經廻を停止するによりて。人のこゝろも正躰なくうへなき風情。なか／＼言語のおよぶところにあらず。あさましく。たれのともがらもわれはわろきとおもふものはひとりとしてもあるべからず。これしかしながら。聖人の御罰をかうふりたるすがたなり。依之。一人づゝも心中をひるがへさず。は。ながき世泥(眞、名)奈梨に ふかくしづむべきものなり。これといふもなにごとぞなれば。眞實に佛法のそこをしらざるゆへなり。所詮 自今已後にをいては。當流眞實の安心のみなもとをたづねて。彌陀如來の他力眞實の信心の一途を決定して。ふかく佛法にそのこゝろざしを はげますべきものなり。

そも／＼當流安心といふは。なにのわづらひもなく 南无阿彌陀佛の 六字をくはしくこゝろえわけたるをもて。信心決定のすがたとす。されば 善導釋していはく。南无といふは。すなはち これ 歸命。また これ 發願廻向の義なり。といへり。しかれば。南无と一念 歸命するこゝろは。すなはち 行者を攝取してすてたまはざる いはれなるがゆへに。南无阿彌陀佛とはいへるこゝろなり。されば。阿彌陀佛の 因中にをいて 菩薩の行をなしたまひしとき。凡夫のうへにをいてなすところの 行も 願も 自力にして 成就しがたきによりて。凡夫のためにかねてより 彌陀如來 この廻向を 本とおぼしめして。かの廻向を 成就して 衆生にあたへたまふなり。されば。彌陀如來の 他力の廻向をば。行者のかたよりこれをいふときは。不廻向とまふすなり。かるがゆへに。一念 南无と 歸命する とき。如來のかたよりこの廻向をあたへたまふゆへに。すなはち 南无阿彌陀佛とはまふすなり。これすなはち。一念發起 平生業成と當流にたつるところの 一義のこゝろこれなり。このゆへに。安心を決定すといふも。凡夫の わろきこゝろにては 決定せざるなり。いくたびも 他力の信をば 如來のかたよりさづけたまふ 眞實信心なりとこゝろうべし。たやすく 行者のこゝろとしては 發起せしめざる 信心なり。と



こゝろうべきものなり。あなかしこく。

于時文明弟七 初夏上旬之比。幸子坊 大津の躰たらくまことにもて正躰なき間。くはしくあひたづぬるところに。此文を 所望の間。書之訖。みなく。此文をみるべし。夫 當流といふは 佛法領なり。佛法力をもてほしひまゝに世間を本として。佛法のかたはきはめて疎略なること。もてのほかあさましき次第なり。よくく。これを 思案すべきことどもなり。

文明七年 四月廿八日 在御判

高田本四ノ一四、善巧寺本、要屋休兵衛本(都路拾遺本一六)、眞宗寺本二一、名塩本二ノ三〇、誓玄本五ノ三、全集四三。冠頭の標記は高田本にあり。

抑去文明弟三 仲夏上旬のころより、すでに江州志賀郡 大津近松の南別所を立出しよりこのかた。なにとなく此當山に居住せしむる根元は、もはら佛法興行のためにして、

報恩謝徳のこゝろざしを本とせり。ことにはまた、不信懈怠の道俗男女をこしらへて、あまねく本願他力の安心をしへて、眞實報土の往生をとげさしめんと欲するところに、この四五年のあひだは、當國亂世のあつかひといひ、つぎには加州一國の武士等にいて、やゝもすれば雜説を當山にまふしかくるあひだ、朝夕はその沙汰のみにて、此四五ヶ年をばすごしをはりぬ。しかるあひだ、この當山 開白の由來は、(たゞ)後生菩提のためにして、念佛修行せしむるところに、<sup>科</sup>にの科によりてか、加州一國の武士等 無理に當山を發向すべきよしの沙汰におよばんや。それさらにいはれなきあひだ、多屋衆一同にあひさゝえべきよしの結構のみにて、此三四ヶ年の日月をおくりしばかりなり。これさらに佛法の本意にあらず。これによりて當山退屈のおもひ日夜にすゝむ。所詮 自今已後にをいては、こゝろしづかに念佛修行せんと欲する心中ばかりなり。このゆへに、門徒中面々にをいて十の篇目をさだむ。かたく末代にをよぶまでこの旨をまもりて、もはら念佛を勤修すべきものなり。



- 一、諸神 諸佛菩薩等を かるしむべからざる よしの事。
- 一、外には王法を もはらにし、内心には佛法を 本とすべき あひだの事。
- 一、國に ありては 守護地頭方において さらに 如在あるべからざる よしの事。
- 一、當流の安心の をもむきを くはしく 存知せしめて、すみやかに 今度の 報土往生を 治定すべき事。
- 一、信心決定の うへには つねに 佛恩報盡のために、稱名念佛すべき事。
- 一、他力の信心獲得 せしめたらん ともがらは、かならず ひとを 勸化せしめん おもひを なすべき よしの事。
- 一、坊主分たらん 人は、かならず 自身も 心高ノホカミナ 安心決定して、また 門徒をも あまねく 信心の とをりを ねんごろに 勸化すべき事。
- 一、當流の内に をいて 沙汰せざる ところの わたくしの 名目をつかひて 法流を みだす あひだの事。

一、佛法についてたとひ正義たりといふとも、しげからんことにをいては、かたく停止すべき事。

一、當宗のすがたをもて わざと 他人に對してこれを みせしめて、一宗のたゞすまゐを あさまになせる事。

右この十條の篇目をもて、自今已後にをいては、かたくこの旨をまもるべきなり。まづ當流の肝要は、たゞ他力の安心の一途をもて、自身も決定せしめ、また門徒のかたをもよく、勸化すべし。つぎには、王法を先とし、佛法をばおもてにはかくすべし。また世間の仁義をむねとし、諸宗をかるしむることなかれ。つぎに、神明を疎略にすべからず。また、忌不淨といふことは、佛法についての内心の義なり、さらにもて公方に對し、他人に對して、外相にその義をふるまふべからず。これすなはち當宗にさだむるところのおきてこれなり。しかれば、他力の信をば一念に、本願のことはりを聽聞するところにて、すみやかに往生決定とおもひさだめて、そのとき命終せば、その



ま、報土に往生すべし。もしいのちのぶれば、自然と佛恩報盡の多念の稱名となる  
ところなり。ところろべきものなり。仍所定如件。

文明七年 五月七日 書之

高田本四ノ一五、法泉寺本一、最勝寺本三、名塩本二ノ三一、誓玄本五ノ四、全集四四。

夫靜に人間の 无常有爲の天變を案ずるに、おくれさきだつならひ眼前にさえざれり。  
一人としてもたれかこの生をのがるべき。かゝる不定のさかひと覺悟しながら、い  
まにおどろく氣色はなし。まことにあさましといふも猶おろかなり。依之、いそ  
ぎてもたのむべきは彌陀如來、ねがふべきは安養世界にすぎたることあるべからず。  
しかるに、予が年齢を勘へみるに、まづ釋迦大師の出世は人壽百歳より八十入滅をか  
ぞふれば、ひとの定命はいまは五十六にきはまれり。われすでに當年は六十一歳な  
り。しかれば六年まで年をのぶることをゑたり。哀哉、わが生所はいづくぞ。京都

東山粟田口 青蓮院南のほとりはわが古郷ぞかし。なにとなく此五ヶ年のあひだまで北  
國にをいて年をふること、まことにもて存の外の次第なり。すでにわが年はつも  
りて六十一になりぬれば、めぐる月日をかぞふるにも、當年の臨終極樂往生はまこと  
に一定なり、とおぼゆるなり。それ人間は老少不定のさかひなれば、さらにもてた  
のみすくなし。さりながら、いつまでと有爲の娑婆にあらんよりは、はやく无爲の淨土  
にいたらんことこそ、まことによろこびのなかのよろこびこれにすぐべからず、と  
おぼゆるなり。依之、今日このごろにをいて、頓死ことのほかにしげきあひだ、なにと  
なく人病氣するにつけても、(名、法、勝)その人數一分にはよももるべからず、とお  
ひ(法、正)もふに、ひ(名、正)よりて、夜はよもすがら晝はひめもすに、時をまち日をおくるばかりなり。  
このゆへに、善導和尚の 日没の偈にいはいはく、人間忽々營衆務 不覺年命日夜去 如燈風中滅  
難期忙々六道無定趣 と釋したまふも、今におもひあはせられたり。しかれば、朝夕はい  
たづらにあかしくらして、かつて佛法にはこゝろをもかけざること、あさましといふ



もおろかなり。依之、安心未決定ならんひとは、速に信心獲得して、今度の眞實報土の往生をとげしめん、とおもふべきものなり。あなかしこく。

文明七年 五月廿日

高田本四ノ一六、法泉寺本二、都路拾遺本一七、勝善寺本一五、名塩本二ノ三二、誓玄本五ノ五、全集四五。

夫當流念佛の心は、信心といふ事をもてさきとするがゆへに、まづその信心のとりをよくく、こころうべし。されば、その信心といふはなにとやうなる心ぞといふに、このごろ世の中にあまねく人の沙汰しあつかうをもむきは、たゞなにの分別もなく念佛ばかりをおほく申せば、ほとけにはなるべし、とみな人ごとに おもひ侍べりぬ。それはあまりにおほやうなる事なり。されば、往生極樂の安心と申すは、たゞ南无阿彌陀佛の六の字のこころをよくしりわけたるをもて、すなはち信心のすがたとは申すなり。まづ南无といふ二字は、衆生の阿彌陀佛にむかひまひらせて、後生。た

すけ給へと申す心なり。さて又阿彌陀佛とまうす四の字のこころは、南无とたのむ衆生を阿彌陀如來のあはれみましくて、あまねき光明のなかにおさめきたまふこころを、すなはち阿彌陀佛とはまうすなり。まことに淨土に往生し(て)ほとけにならんとおもはんひとは、一向に阿彌陀佛をふかくたのみたてまつりて、もろくの雜行雜善にこころをかけずして、たゞ一心に阿彌陀佛に歸命して、たすけたまへとおもふこころの一念をこるとき、往生はさだまるぞとなり。たゞ念佛をもまうし。彌陀如來はたふときほとけぞ、とおもふばかりにては、それはあまりにおほやうなる事なり。ひしと我身は十惡五逆の凡夫五障三從の女人なればとおもひて、かゝるあさましき機をば彌陀如來ならではたすけ給はぬ本願ぞ、とふかく信じて、ひとすぢに阿彌陀如來に歸して、ふたごころなくたのみたてまつるべし。このこころの一念をうたがはずおもへば、かならず彌陀如來は大光明をはなちて行者をてらして、その光明のうちに おさめきたまふべし。かくのごとく決定のおもひをふかくなさんひと



は、たとへば十人は十人ながら百人は百人ながら、みな浄土に往生すべきこと。さら  
 く、そのうたがひあるべからず。かやうにこゝろえたる人<sup>ひと</sup>を、信心をとりたるとは  
 申<sup>まふす</sup>なり。されば、信心さだまりてのうへの念佛をば、彌陀如來のわれらをたやすくた  
 すけましくつる。その御ありがたさ御うれしさの御恩を報じまひらする念佛にて  
 あるべし、とおもふべきものなり。あなかしこく。

文明七年 五月廿七日

名塩本二ノ三三、誓文本五ノ六、高田本六ノ一、坊本二七、全集四六。傍記等は高田本による。高田本及坊本  
 は年記を「文明十年二月日」に作る。

抑今日者<sup>命名</sup>鸞聖人の御明日として、かならず報恩謝徳の志<sup>こころざし</sup>をはこぼざる人これすくな  
 し。しかれども、かの諸人のうへにをいて<sup>ひ</sup>あひ心得<sup>こころう</sup>べき趣<sup>おもむき</sup>は、もし本願他力の眞實信  
 心を獲得せざらん未安心の輩<sup>ともがら</sup>は、今日にかぎりてあながちに<sup>この</sup>出仕をいたし。此講中の

座敷をふさぐをもて、眞宗の肝要とばかりおもはん人は、いかでかわが聖人の御意  
 にはあひかなひがたし。しかりといへども、わが在所にありて報謝のいとなみをもは  
 こぼざらん人<sup>ひと</sup>は、不請にも出仕をいたしてもよろしかるべき。歟<sup>モノ(康)</sup>。されば、毎月廿八日ご  
 とに<sup>(康ナシ)</sup>かならず出仕をいたさんとおもはん輩<sup>ともがら</sup>にをいては、あひかまへて、日比<sup>ごころ</sup>の信心  
 のとをり<sup>ほ</sup>決定せざらん未安心の人<sup>ひと</sup>も、すみやかに本願眞實の他力信心をとりて、わが身  
 の今度の報土往生を決定せしめんこそ、まことに聖人報恩謝徳の懇志<sup>モノ(康)</sup>に。あひかなふ  
 べけれ。又<sup>また</sup>自身の極樂往生の一途も治定し<sup>を</sup>おほりぬべき道理なり。これすなはち  
 まことに自信教人信難中轉更難大悲傳普化眞成報佛恩といふ釋文のこゝろにも符  
 合せるものなり。夫聖人の御入滅はすでに一百餘歳を経といへども、かたじけな  
 くも目前にをいて<sup>ひ</sup>眞影を拜したてまつる。又徳音ははるかに无常の風<sup>かぜ</sup>にへだつと  
 いへども、まのあたり實語を相承血脉して、あきらかに耳<sup>みみ</sup>の底<sup>そこ</sup>にのこして、一流の他力  
 眞實の信心いまにた<sup>え</sup>へせざるものなり。依<sup>これによりて</sup>之、いまこの時節にいたりて、本願眞實の



信心を獲得せしむる人なくば、まこと誠に宿善のもよほしにあづからぬ身とおもふべし。もし宿善開發の機にてもわれらなくば、むなしく今度の往生は不定なるべきこと。なげきてもなをかなしむべきは、たゞこの一事なり。しかるに、いま本願の一道にあひがたくしてまれに无上の本願にあふこと事をえたり。まことによろこびのなかのよろこび。なにごとかこれにしかん。たふとむべし信ずべし。これによりて、年月日ごろわがころのわろき迷心をひるがへして、たちまちに本願一實の他力信心にもとづかん人は、ひと眞實に聖人の御意にあひかなふべし。これしかしながら、今日聖人の報恩謝徳の御ころざしにもあひそなはりつべきものなり。あなかしこく。

文明七年 五月廿八日 書之

康安寺本五、高田本四ノ一七、本誓寺本二ノ九、名塩本二ノ三四、誓文本五ノ七、帖内三ノ九。帖内御文にて傍記す。

抑當流門徒中にひいて、この六ヶ條の篇目のむねをよく存知して、佛法を内心にふか

く信じて、外相にそのいろをみせぬやうにふるまふべし。しかれば、このごろ當流念佛者にひいて、わざと一流のすがたを他宗に對してこれをあらはすこと。もてのほかのあやまりなり。所詮、向後この題目の次弟をまもりて、佛法をば修行すべし。もしこのむねをそむかんともがらは、ながく門徒中の烈一列たるべからざるものなり。

- 一、神社をかろしむることあるべからず。
- 一、諸佛菩薩ならびに諸堂をかろしむべからず。
- 一、諸宗諸法を誹謗すべからず。
- 一、守護地頭を疎略にすべからず。
- 一、國の佛法の次弟非義たるあひだ、正義におもむくべき事こと。
- 一、當流にたつるところの他力信心をば内心にふかく決定すべし。
- 一、には、一切の神明とまふすは、本地は佛菩薩の變化にてましませども、この界の衆生をみるに、佛菩薩にはすこしちかづきにくく、おもふあひだ、神明の方便に、かりに神



とあらはれて、衆生に縁をむすびて、そのちからをもてたよりとして、つゝに佛法にすゝめいれんがためなり。これすなはち、和光同塵は結縁のはじめ、八相成道は利物のをはり、といへるはこのころなり。されば、いまの世の衆生、佛法を信じ念佛をもまふさんひとをば、神明はあながちにわが本意とおぼしめすべし。このゆへに、彌陀一佛の悲願に歸すれば、とりわけ神明をあがめず、信ぜねども、そのうちに、おなじく信ずるころは、こもれるゆへなり。

二には、諸佛菩薩とまふすは、神明の本地なれば、いまのときの衆生は阿彌陀如來を信じ念佛まふせば、一切の諸佛菩薩は、わが本師阿彌陀如來を信ずるに、そのいはれあるによりて、わが本懐とおぼしめすがゆへに、別して諸佛をとりわき信ぜねども、阿彌陀(最モナシ)一佛を信じたてまつるうちに、一切の諸佛も菩薩もみなことごとくこもれるがゆへに、たゞ阿彌陀如來を一心一向に歸命すれば、一切の諸佛の智慧も功德も彌陀一躰に歸せずといふことなき、いはれなればなりとしるべし。

三には、諸宗諸法を誹謗すること、おほき大なるあやまりなり。そのいはれすでに浄土の三部經にみえたり。又諸宗の學者も念佛者をばあながちに誹謗すべからず。自宗他宗ともにそのとがのがれがたきこと、道理必然せり。

四には、守護地頭をひにおいて、かぎりある年貢所當をねんごろに沙汰し、そのほか仁義をもて本とすべし。

五には、國の佛法の次第當流の正義にあらざるあひだ、かつは邪見にみえたり。所詮、自今已後にをひいては、當流眞實の正義をきつて、日ごろの悪心をひるがへして、善心におもむくべきものなり。

六には、當流眞實の念佛者といふは、開山のさだめをおきたまへる正義をよく存知して、造悪不善の身ながら極樂の往生をとぐるをもて、宗の本意とすべし。

夫一流の安心の正義のをもむきといふは、なにのやうもなく阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、われはあさましき悪業煩惱の身なれども、かゝるいたづらも



のを本とたすけたまへる彌陀願力の強縁なり。と不可思議におもひたてまつりて、一念も疑心なくおもふころだにも堅固なれば、かならず彌陀は無碍の光明をはなちてその身を攝取したまふなり。かやうに信心決定したらん人は、十人は十人ながら、みなことごとく報土に往生すべし。このころすなはち他力の信心を決定したる人なりといふべし。このうへになをころうべきやうは、まことにありがたき阿彌陀如來の廣大の御恩なりとおもひて、その佛恩報謝のためにはねてもおきてもたゞ南无阿彌陀佛とばかりとなふべきなり。されば、このほかにはまた後生のためとは、なにの不足ありてか、相傳もなきしらぬゑせ法門をいひて、人をもまどはし、あまさへ法流をもけがさんこと、まことにあさましき次第にあらずや。よくよくおもひはからふべきことどもなり。あなかしこく。

文明七年七月十五日

高田本四ノ一八、最勝寺本一〇、法泉寺本四、名塩本二ノ三五、誓玄本五ノ八、帖内三ノ一〇。帖内御文にて傍記す。

抑今月廿八日は開山聖人御正忌として、毎年不闕にかの知恩報徳の御佛事にをひては、あらゆる國郡そのほかいかなる卑劣のともがらまでも、その御恩をしらざるものは、まことに木石にことならんもの歟。これについて、愚老この四五ヶ年のあひだは、なにとなく北陸の山海のかたほとりに居住すといへども、はからざるにいまに存命せしめ、この當國(河内)にこえ、はじめて今年聖人御正忌の報恩講にあひたてまつる條、まことにもて不可思議の宿縁、よろこびてもなをよろこぶべきもの歟。しかれば、自國他國より來集の諸人にをひて、まづ開山聖人のさだめおかれし御掟のむねをよく存知すべし。その御ことばにいはいはく、たとひ牛盜人とはよばるとも、佛法者後世者とみゆるやうに振舞べからず。また、ほかには仁義禮智信をまもりて、王法をもて先とし、内心にはふかく本願他力の信心を本とすべきよしを、ねんごろにおほせさだめおかれしところに、近代このごろの人の佛法しりがほの躰たらくをみおよぶに、外相には



佛法を信ずるよしを人ひとにみえて、内心にはさらにもて當流安心の一途を決定せしめたる分なくして、あまさへ相傳もせざる聖教をわが身の字ぢからをもてこれをよみて、しらぬえせ法門をいひて、自他の門徒中を經廻して、虚言をかまへ、結句本寺よりの成敗と號して、人をたぶろかし物をとりにて、當流の一義をけがす條、眞實々々あさましき次第にあらずや。これによりて、今月廿八日の御正忌七日の報恩講中にをひて、わろき心中のとほをりを改悔懺悔して、をのく正義におもむかずは、たとひこの七日の報恩講中にをひて足手をはこび、人まねばかりに報恩謝徳のためと號すとも、さらにもてなにの所詮もあるべからざるものなり。されば、彌陀願力の信心を獲得せしめたらん人のうへにをひてこそ、佛恩報盡ともまた師徳報謝なんどともまふすこととはあるべけれ。この道理をよくくこころえて、足手をもはこび、聖人をもおもんじたてまつらん人こそ、眞實に冥慮にもあひかなひ、また別しては當月御正忌の報恩謝徳の懇志にもふかくあひそなはりつべきものなり。あなかしこく。

## 文明七年十一月廿一日書之

高田本五ノ一、法泉寺本五、本誓寺本二ノ一〇、眞宗寺本二八、名塩本二ノ三六、誓玄本五ノ九。帖内三ノ一  
一。傍記は帖内御文。

夫今月廿八日は、聖人の御恩徳のふかき事、中々申せば大海かへりてあさし。依之、いかなる卑夫のともがらまでも彼御恩をわすれん人は、誠以畜生にひとしからん歟。然ば、忝もせめてかの御影の御座所をなりともたづねまひりて、恩顔をなりとも拜し奉て、御恩徳をも一端報謝申さばやと、いかなる遠國のものまでも此志をはこばぬ人はなきところに、幸に御近所堅田と申すは、其間三里ばかりある大津に、而も生身の御影眼前にあらはれ給ふところに、其御影をみすてまひらせて、遙の河内國において、而も水邊(眞補入)ふかきあしわらの中へ、尋まひられて祇候あるは、本意とも存ぜぬ由、空念法住に對して申す所に、法住其返答にいはいく、御影の事はいづくにましますもたゞ同事なれば、相かはるべからざる由を申る、間、しからばなにとて、



江州堅田邊にも御影はたれくも安置申るゝ事なれば、はるくの遠路をしのぎ、  
是までまひられんよりは、たゞ御影はおなじ事ならば、そのまゝ江州堅田に御わたり  
候べし、と申せば、かさねて返答もなくて、そのまゝ、まけたまひけり。あら勝事や、お  
ふく。

堅田本福寺藏眞筆本、名塩本四ノ五二上半、坊本三〇上半、全集一六一。名塩本及坊本は本章と一益法門を  
誠むる御文(191)とを誤て一連に書せり。本章は堅田法住頂戴のものなり。

抑いにしへこのごろのあひだにをいて、攝津國河内大和和泉近江五ヶ國のうち(に)佛  
法者と號する中に、當流法門を讚嘆し行者を勸化するともがらをみおよぶに、さら  
にもてわが一心のうへに當流正義をくはしく分別せずして、たれ人にねんごろに相  
傳せしめたる分もなくして、あるひは縁のはし障子のそとにて、一往の義をもて、自然  
ときとり法門の分齊にて、しかもわが身も眞實に佛法にそのころざしはあさく

して、結句われよりほかには當流の儀存知せしめたる人なきやうにおもひはんべ  
り。これによりて、たまくも當流正義をかたのごとく讚嘆するひとをみきつては、  
あながちにこれを偏執し、われひとりしりがほの風情は大橋慢の心にあらずや。か  
くのごとくの所存をさしはさみて、諸門徒中を經廻して、聖教をよみ勸化をいたし、あ  
まさへわたくしの義をもて本寺よりのつかひと號して、人をへつらひ虚言をかまへ、  
ものをとるを本とせり。いかでかこれらの人をば眞實の念佛者聖教よみといふ  
べきや。あさましく。まことにもてなげきてもなげきかなしみてもかなしむべきは  
たゞこの一事なり。これによりて、當流の實義は、まづわが安心を決定して、そのち  
人をも勸化し聖教をもよむべし。それ眞宗一流の信心のひととをりをすゝめんと  
おもはゞ、まづ宿善无宿善のいはれをしりて佛法をば讚嘆すべし。されば、往古より  
當流門下にその名をかけたるひとなりとも、過去の宿縁なくば、信心をとりがたし。  
まことに宿善の機はおのづから信心を決定すべし。それに、無宿善の機のまへにをい



て、一向専修の名言をさきとし、正雜二行の沙汰をするときは、かへりて誹謗のもととなりぬべし。この宿善无宿善のふたつの道理をこゝろえずして、手びろに世間者をもいづくをもはぐからず、勸化をいたすこと、もてのほかの當流のおきてにあひそむけり。されば大經にいはく、若人无善本、不得聞此經、ともいひ、若聞此經、信樂受持、難中之難、无過此難、と(も)いへり。また善導は過去已曾修習此法、今得重聞、即生歡喜、とも釋せり。いづれの經釋に、よるとも宿善にかざれりとみえたり。しかるあひだ、宿善の機をまもりて、當流の法をばあたふべし、ときこへたり。これらのおもむきをくはしく存知して、ひとをば勸化すべし。ことにまづ王法をもて本とし、仁義をもて先とし、世間通途の義に順じて、當流安心をば内心にふかくたくはへて、外相に法流のすがたをも、他宗他家にそのいろをみせぬやうにふるまふべし。これをもて當流の正義をよく分別せしめたる念佛行者となづくべきものなり。あなかしこく。

文明九年 三月 日

高田本五ノ八、本誓寺本二ノ一九、名塩本二ノ四二、誓玄本五ノ一五、全集五〇。傍記等は名塩本によりて加ふ。帖内三ノ一二は明かに本章の修正文なるが、年記「文明八年正月廿七日」とありて前後顛倒せる如し、姑く疑を存す。

抑いにしへ近年、このごろのあひだに、諸國在々所々に、をひおいて、隨分佛法者と號して、法門を讚嘆し勸化をいたすともがらのなかに、をひおいて、さらに眞實にわがこゝろ當流の正義にもとづかず、とおぼゆるなり。そのゆえをいかんといふに、まづかの心中におもふやうは、われは佛法の根源をよくしりがほの躰にて、しかもたれに相傳したる分もなくして、あるひは縁のはし障子のそとにてたゞ自然とき、とり法門の分齊をもて、眞實に佛法にそのこゝろざしはあさくして、われよりほかは佛法の次弟を存知したるものなきやうにおもひはんべり。これによりて、たましくも當流の正義をかたのごとく讚嘆せしむるひとをみては、あながちにこれを偏執す。すなわちわれひとりよくしりがほの風情は、第一に憍慢のこゝろにあらずや。かくのごとぎの心中をもて諸方の門徒中を經廻して、聖教をよみ、あまさへわたくしの義儀をもて本



寺よりのつかひと號して、人をへつらひ虚言をかまへ、ものをとるばかりなり。これらのひとをばなにとしてよき佛法者また聖教よみとはいふべきをや。あさましく。なげきてもなをなげくべきはたゞこの一事なり。これによりて、まづ當流の義をたて、ひとを勸化せんとおもはんともがらに、をひおいては、その勸化の次第をよく存知すべきものなり。

夫當流の他力信心のひととを<sup>ほ</sup>りをすゝめんとおもはんには、まづ宿善无宿善の機を沙汰すべし。されば、いかにむかしより當門徒にその名をかけたるひとなりとも、无宿善の機は信心をとりがたし、まことに宿善開發の機は<sup>を</sup>おのづから信を決定すべし。されば、无宿善の機のまへに<sup>ひ</sup>をきては、正雜二行の沙汰をするときは、かへりて誹謗の<sup>ひ</sup>もととなるべきなり。この宿善无宿善の道理を分別せずして、手びろに世間のひとをもは<sup>ひ</sup>からず勸化をいたすこと、もてのほかの當流のおきてにあひそむけり。されば大經云、若人无善本不得聞此經ともいひ、若聞此經信樂受持難中之難無過斯難と

もいへり。また善導は過去已曾修習此法今得重聞則生歡喜とも釋せり。いづれの經釋によるとも、すでに宿善にかぎれり、とみへたり。しかれば、宿善の機をまもりて當流の法をばあたふべし、ときこえたり。このおもむきをくはしく存知して、ひとをば勸化すべし。ことに、まづ王法をもて本とし仁義をさきとして、世間通途の義儀に順じて、當流安心をば内心にふかくたくはへて、外相に法流のすがたを他宗他家にみえぬやうにふるまふべし。このころをもて當流眞實の正義をよく存知せしめたるひととはなづくべきものなり。あなかしこく。

文明八年 正月廿七日

右高田本五ノ二、名塩本二ノ三七、誓玄本五ノ一〇、帖内三ノ一二。帖内御文にて傍記す。

文明八歲丙申林鐘中二日にも(六月)上旬成ぬれば、今年もはやほどなく半年をうちすぎしぬ。就其いとゞ人間は老少かぎりあるなきならひながら、昨日もすぎ今日もすぎて、いつをい



つとて何の所作もなくして、日月をおくりしむなしさを おもふ(ばかり)なり。然に、  
短慮不覺の身として(つくづく)古へ今を案ずるに、我身既に今年はよはひつもり  
て六十二歳になりぬれば、先師法印にも同年なり。誠に親の年まで同くいけるは、あ  
りがたき事なり。このゆへに、當年正月一日の早天につらくおもふ様は、去年北  
國より不圖(眞)上洛して、思外に河内(眞)當國に居住せしめ、すでに越年せし事と、又親と同年  
に(あひ)あたりて、此方にとありてまじり、おくりむかへし初春のめづらしさのあまり、かた  
くにつけて(も)、かやうにこそおもひつゞけり。

たらちをと同年までいける身もあけにしぬる春もはじめなりけり

と

おもひつらねけるも、誠にことはりにあらずや。然れば、六今月十八日は正忌なれば、そ  
れについて予が心におもふ様は、十八日まで存命いきのびてあらんこそ、まことに同年  
の同じ月日まで命のながらへたるしるしとも思ひ侍るべき(ものなり)。乍去、人間  
不定とはいひながら、今身にとりつめての病なければ、十八日の忌日明にもやあひなん

と思ひ侍るも、まことに(猶々)もて同じ)まよふの心なりと、我身を(いま)せめて、  
またやうにかくぞおもひつゞけり。  
年おやのとしとつおなじきいさばもなにかせんり おやと同くながらへば、月日をねがふ身ぞおろかなる  
加様になにともなき事を筆にまかせてかきつけおはりぬ。おかしや、おうく。  
于時 文明八年 六月二日 筆にひまありし時書之畢。

六十二歳

在判

誠 (讀)これ 三佛乘縁轉法輪因ともなり侍らん者歟

本善寺藏眞筆本、高田本五ノ三、眞宗寺本二一、名塩本二ノ三八、誓玄本五ノ一一、全集四七。傍記及括弧内は眞本に存する修正なり。「河内國にて」の標記は高田本及眞宗寺本にあり。

夫當流門徒中におをひいて、すでに安心決定せしめたらん人の身のうへにも、また未決定  
の人の安心をとらんとおもはん人も、こころうべき次第は、まづほかには王法をも



て本とし、諸神諸佛菩薩を、かろしめず、また諸宗諸法を、謗せず、國とここにあらば、守護地頭に、むきては、疎略なく、かぎりある年貢所當をつぶさに沙汰をいたし、そのほか仁義をもて本とし、また後生のためには、内心に阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、自餘の雜行雜善に、こゝろをばとゞめずして、一念も疑心なく信じまひらせば、かならず眞實の極樂淨土に往生すべし。このこゝろえの<sup>ほ</sup>とをりをもて、すなはち彌陀如來の他力の信心をえたる念佛行者のすがたとはいふべし。かくのごとく念佛の信心をとりてのうへに、なを、おもふべきやうは、さてもかゝるわれらごときのあさましき一生造惡のつみふかき身ながら、ひとたび一念歸命の信心をおこせば、佛の願力によりてたやすくたすけたまへる、彌陀如來の不思議に、まします超世の本願の強縁のありがたさよ、とふかくおもひたてまつりて、その佛<sup>御</sup>恩報謝のためには、ねてもさめてもたゞ念佛ばかりをとへて、かの彌陀如來の佛恩を報じたてまつるべきばかりなり。このうへには、後生のために、なにをしりても所用なきところに、ちかごろもて

のほかみな人のなにの不足ありてか、相傳もなきしらぬくせ法門をいひて、人をもまどはし、又<sup>また</sup>无上の法流をもけがさんこと、まことにもてあさましき次第なり。よくくおもひはからふべきものなり。あなかしこく。

文明八年 七月十八日

高田本五ノ四、眞宗寺本二三、名塩本二ノ三九、誓文本五ノ一二、帖内三ノ一二。傍記は帖内御文による。

抑このごろ攝州河内大和和泉四ヶ國のあひだに、を<sup>ひ</sup>いて當流門徒中に、あるひは聖道禪僧のはてなんどいふ仁躰ども當流に歸するよしにて、をのく、本宗の字ぢから才學をもて當流の聖教を、自見して、相傳なき法義を讚嘆し、あまさへ虚言をかまへ、當家の實義をくはしく存知したるよしをまふ<sup>う</sup>して、人をへつらひたらせるによりてなり。これ言語道斷の次第なり。こゝろあらん人は、これをもて信用すべからず。又俗人あるひは入道等も、當流聖教自見の分をもては、せめてはわががたの一門徒中は



かりをこそ勸化すべきに、結句 佛光寺門徒中にかゝり、あまさへ改邪鈔を袖にいれて、まさに當流になき不思議の名言をつかひて、かの方を勸化せしむる條、不可説の次第なり。所詮 向後にをいて、かくのごときの相傳なき不思議の勸化をいたさんともがらにをいては、當流門葉の 一烈列たるべからざるものなり。

夫當宗勸化のおもむきは、あながちに他宗を謗せず、諸神諸菩薩等をかるしむべきにあらず、たゞわが信ぜずたのまざるばかりなり。ことごとく彌陀一佛の功德のうちにもこまれるがゆへに、彌陀如來の本願に歸し他力超世の悲願をたのまん機をば、かへりて神明はよろこびまもりたまふべし。されば經にも一佛一切佛一切佛一佛ととけり。これは、彌陀一佛に歸すれば、一切の佛菩薩を一度にたのみ念ずることほりなり、としるべし。これによりて、當流の他力安心の一途といふは、わが身はつみふかき悪業煩惱を具足せるいたづらものとおもひて、そのうへにこゝろうべきやうは、かゝる機を彌陀如來はすくひたまふ不可思議の悲願なり、とふかく信じて、彌陀如來を一

心一向にたのみたてまつれば、すなはちこのこゝろ決定の信心となりぬ。このゆへに正信偈にいはく、憶念彌陀佛本願 自然即時入必定 唯能常稱如來號 應報大悲弘誓恩といへり。この文のこゝろは、宿福深厚の機は生得として彌陀如來の他力本願を信ずるに、さらにそのうたがふこゝろのなきがゆへに、善知識にあひて本願のことはりをきくよりして、なにの造作もなく決定の信心を自然としてうるがゆへに、正定聚のくらのに住し、かならず滅度にもいたるなり。これさらに行者のかしこくしておこすとをころの信にあらず、宿縁に高傍記のもよほさるゝがゆへに、如來清淨本願の智心なりとしるべし。しかれば、いま他力の大信心を獲得するも、宿善開發の機によりてなり。さらにわれらがかしこくしておこすとをころの信心にあらず、佛智他力のかたよりあたへたまふ信なり、といよくしられたり。このゆへに、もし宿善もなく、また聖人の勸化にもあひたてまつらずは、この法をきくこともかたかるべし。されば、いまこの至心信樂欲生の三信をえてのうへには、つねに佛恩報盡のためには稱名念佛すべきもの



なり。かるがゆへに和讃にいはいはく、彌陀大悲の誓願をふかく信ぜんひとはみなねてもさめてもへだてなく南无阿彌陀佛をとなふべし。といへるはこのころなりとしるべし。あなかしこく。

文明八 七月廿七日

高田本五ノ五、名塩本二ノ四〇、誓玄本五ノ一三、全集四八。傍記は名塩本によりて加ふ。

夫眞宗念佛行者のなかにをいて、法義についてそのころえなき次第これおほし。しかるあひだ、大概そのおもむきをあらはしおほりぬ。所詮自今已後は、同心の行者はこのことばをもて本とすべし。これについてふたつのころあり。一には、自身の往生すべき安心をまづ治定すべし。二には、ひとを勸化せん、に宿善无宿善のふたつを分別して勸化をいたすべし。この道理を心中に決定してたもつべし。しかれば、わが往生の一段にをいては、内心にふかく一念發起の信心をたくはへて、しかも他力佛恩

の稱名をたしなみ、そのうへにはなを、王法をさきとし仁義を本とすべし。また、諸佛菩薩等を疎略にせず、諸法諸宗を輕賤せず、たゞ世間通途の義儀に順じて、外相に當流法義のすがたを他宗他門のひとにみせざるをもて、當流聖人のおきてをまもる眞宗念佛の行者といひつべし。ことに當時このころは、あながちに偏執すべき耳をそばだて、謗難のくちびるをめぐらすをもて、本とする時分たるあひだ、かたくその用捨あるべきものなり。そもく當流にたつるところの他力の三信といふは、第十八の願に至心信樂欲生我國といへり。これすなはち三信とはいへども、たゞ彌陀をたのむところの行者歸命の一心なり。そのゆへはいかんといふに、宿善開發の行者一念彌陀に歸命せんとおもふころの一念をおこるきざみ、佛の心光かの一念歸命の行者を攝取したまふ。その時節をさして至心信樂欲生の三信ともいひ、またこのころを願成就の文には即得往生住不退轉ととけり。あるひはこのくらゐをすなはち眞實信心の行人とも宿因深厚の行者とも平生業成の人ともいふべし。されば、彌陀に



歸命すといふも信心獲得すといふも、宿善にあらざるといふことなし。しかれば、念佛往生の根機は、宿因のもよほしにあらざれば、われら今度の報土往生は不可なりとみえたり。このころを聖人の御ことばには遇獲信心遠慶宿縁とおほせられたり。これによりて當流のころは、人を勸化せんとおもふとも、宿善无宿善のふたつを分別せずはいたづらごととなるべし。このゆへに、宿善の有無の根機をあひはかりて人をば勸化すべし。しかれば、近代當流(の)佛法者の風情は、是非の分別なく當流の義を荒涼に讚嘆せしむるあひだ、眞宗の正義意このいはれによりてあひすたれたり、ときこえたり。かくのごとき等の次第を委細に存知して、當流の一義をば讚嘆すべきものなり。あなかしこく。

文明九年丁酉正月八日

高田本五ノ七、本誓寺本二ノ二、超願寺本二五、勝善寺本一六、名塩本二ノ四一、誓玄本五ノ一四、帖内四ノ一。傍記は帖内御文による。

文明七八年之比、參河國野寺同宿に誓珍備前、伊勢國香取淨賢子安田主計助に秘事法門さづけたる趣は、吉崎にてひろかにつたえ申すなりとて、其詞にいはいく、佛性と我心をおもはぬ間は沈輪(論)し、又佛性と我身のおもひ候へばすなはち如來なり、と心得候へ、とさづけたり。これをもて正理とおもふべし。如此傳へ候者をさして、滅後の如來とも信すべきなり。而間、安田此趣を相傳して、眞實當流一大事秘事と心中におもふ間、此趣を又安田方より人に相傳る人數は、中嶋等善又新兵衛兩人につたへたり、云云。

文明九年正月比聞之

行徳寺道宗寫本二ノ四、全集四九。奥に「以御筆御うつし候御本にて又寫申候。正本は加州長流谷殿ツルヤに御座候也」。

夫人間の壽命をかぞふれば、いまのときの定命は五十六歳なり。しかるに、當時において年五十六までいきのびたらん人は、まことにもていかめしきことなるべし。こ



れによりて、予すでに頽齡六十三歳にせまれり。勘篇すれば年ははや七年までいきのびぬ。これにつけても、前業の所感なれば、いかなる病患をうけてか、死の縁にのぞまん、とおぼつかなし。これさらにはからざる次第なり。ことにもて當時の躰たらくをみおよぶに、定相なき時分なれば、人間のかなしさはおもふやうにもなし。あはれ死なばやとおもはゞ、やがて死なれなん世にてもあらば、などか今までこの世にすみはんべりなん。たゞいそぎてもむまれたきは極樂淨土、ねがふてもねがひえんものは无漏の佛躰なり。しかれば、一念歸命の他力安心を佛智より獲得せしめん身のうへにをひおいては、畢命已期まで佛恩報盡のために稱名をつとめんにいたりては、あながちになにの不足ありてか、先生よりさだまれるところの死期をいそがんも、かへりてをおろかにまどひぬるか、ともおもひはんべるなり。このゆへに、愚老が身上にあて、かくのごとくおもへり。たれのひとくもこの心中に住すべし。ことにもて、この世界のひならいは老少不定にして、電光朝露のあだなる身なれば、いまま无常の風かせき

たらんことをば、しらぬ躰にてすぎゆきて、後生をばかつてねがはず、たゞ今生をばいつまでもいきのびんずるやうにこそおもひはんべれ。あさましといふもなををおろかなり。いそぎ今日より彌陀如來の他力本願をたのみ、一向に无量壽佛に歸命して、眞實報土の往生をねがひ、稱名念佛せしむべきものなり。あなかしこく。

于時文明九年 九月十七日 俄思出之間 辰刻已前 早々 書記之訖

信證院 六十三歳

かきをおくもふでにまかするふみなればことばのするぞおかしかりける

高田本五ノ九、玄興寺本一五、名塩本二ノ四三、誓玄本五ノ一六、帖内四ノ二。傍記は帖内御文による。

夫當時世上の躰たらくいつのころにか落居すべき、ともおほへえはんべらざる風情なり。しかるあひだ、諸國往來の通路にいたるまでもたやすからざる時分なれば、佛法世法につけても千万迷惑のおりふしなり。これによりて、(あるひは)靈佛靈社參詣



の諸人もなし。これにつけても、人間は老少不定ときくときは、いそぎいかなる功德善根をも修しいかなる菩提涅槃をもねがふべきことなり。しかるに、いまの世も末法濁亂とはいひながら、こゝに阿彌陀如來の他力の本願は、いまの時節はいよゝ不可思議にさかりなり。されば、この廣大の悲願にすがりて、在家止住のともがらにをいては、一念の信心をとりて法性常樂の淨刹に往生せずは、まことにもてたからの山にいりて手をむなしくしてかへらんにとたるもの歎。よくよくこゝろをしづめてこれを案ずべし。しかれば、諸佛の本願をくはしくたづぬるに、五障の女人五逆の悪人をばすくひたまふことかなはず、ときこへたり。これにつけても、阿彌陀如來こそひとり无上殊勝の願をおこして、惡逆の凡夫五障の女質をばわれたすくべきといふ大願をばおこしたまひけり。ありがたしといふもなをおろかなり。これによりて、むかし釋尊靈鷲山にましくて一乘法華の妙典をとかれしとき、提婆阿闍世の逆害をおこし、釋迦韋提をして安養をねがはしめたまひしによりて、かたじけなくも

靈山法華の會座を没して王宮に降臨して、韋提希夫人のために淨土の教をひろめまししくしによりて、彌陀の本願このときにあたりてさかんなり。このゆへに、法華と念佛と同時の教といへることはこのいはれなり。これすなはち、末代の五逆女人に安養の往生をねがはしめんがための方便に、釋迦韋提調達闍世の五逆をつくりて、かゝる機<sup>なれど</sup>までも不思議の本願に歸すれば、かならず安養の往生をとぐるものなり、としらせたまへりとしるべし。あなかしこく。

文明九歳 九月廿七日 記之

西蓮寺本二ノ一、本誓寺二ノ一。高田本五ノ一〇、康安寺本三、了西寺本二三、玄興寺本一六、蓮能寫本六、名塩本二ノ四四、誓玄本五ノ一七、帖内四ノ三。帖内御文にて傍記等を加ふ。

抑高祖聖人の眞實相承の勸化をきく、そのながれをくまんとおもはんともがらは、<sup>あひかまへて</sup>相構この一流の正義を心肝にいれて、これをうかぶべし。しかるに、近代はもての



ほか法義にも沙汰せざる ところの をおかしき名言をつかひ、あまさへ、法流の實語と號して一流を、けがす あひだ、言語道斷の次第に あらずや。よくよく、これをつゝしむべし。しかれば、當流聖人の一義には、教行信證といへる 一段の名目を たて、一宗の規模として、この宗をば ひらかれたる ところなり。このゆへに、親鸞聖人 一部六卷の書をつくりて、教行信證文類と號して、くはしくこの一流の教相を あらはしたまへり。しかれども、この書あまりに 廣博なる あひだ、末代愚鈍の下機に をひおいて、その義趣を わきまへがたきに よりて、一部六卷の書をつゞめ 肝要を ぬきいで、一卷に これをつくりて、すなはち 淨土文類聚鈔となづけられたり。この書をつねに まなこに さえて、一流の大綱を 分別 せしむべきものなり。その 教行信證 眞佛土 化身土といふは、第一卷には 眞實の教を あらはし、第二卷には 眞實の行を あらはし、第三卷には 眞實の信を あらはし、第四卷には 眞實の證を あかし、第五卷には 眞佛土を あかし、第六卷には 化身土を あかさされたり。

第一に、眞實の教といふは、彌陀如來の 因位果位の 功德を とき、安養淨土 依報正報の 莊嚴を をおしへたる 教なり。すなはち 大无量壽經 これなり。惣じては 三經に わたるべしといへども、別しては 大經をもて 本とす。これすなはち 彌陀の 四十八願を ときて、そのなかに 第十八の願をもて 衆生 生因の願とし、如來 甚深の 智慧海を あかして、唯佛獨明了の 佛智を ときのべたまへる がゆへなり。

第二に、眞實の行といふは、さきの教に あかすところの 淨土の行なり。これすなはち 南无阿彌陀佛なり。第十七の 諸佛 咨嗟の願に あらはれたり。この名號は もろくの 善法を 攝し もろくの 徳本を 具せり、衆行の 根本 万善の 惣躰なり。これを行ずれば、西方の 往生を え、これを 信ずれば 无上の 極證を うる ものなり。

第三に、眞實の信といふは、かみに あぐる ところの 南无阿彌陀佛の 妙行を 眞實報土の 眞因なり、と 信ずる 眞實の心なり。第十八の 至心 信樂の願の こゝろなり。これを選 擇廻向の 直心とも いひ、利他深廣の 信樂とも なづけ、光明照護の 一心とも 釋し、證大涅槃



の眞因とも判ぜられたり。これすなはち、まめやかに眞實の報土にいたることは、この一心によるとしるべし。

第四に、眞實の證といふは、さきの行信によりてうるところの果ひらくところのさとりなり。これすなはち、第十一の必至滅度の願にこたへてうるところの妙悟なり。これを常樂ともいひ、涅槃ともいひ、法身ともいひ、實相ともいひ、法性ともいひ、眞如ともいひ、一如ともいへる。みなこのさとりをうる名なり。もろくの聖道門の諸教のこゝろは、この父母所生の身をもてかのふかきさとりをこゝにてひらかん、とねがふなり。いま淨土門のこゝろは、彌陀の佛智に乘じて法性の土にいたりぬれば、自然にこのさとりにかなふ、といふなり。此土の得道と他土の得生とことなりといへども、うるところのさとりはたゞひとつなり、としるべし。されば、往生といへるも、實には无生なり。この无生のことはりをば安養にいたりてさとるべし。そのくらゐをさして眞實の證といふなり。

第五に、眞佛土といふは、まことの身土なり、すなはち報佛報土なり。佛といふは不可思議光如來、土といふは無量光明土なり、といへり。これすなはち、第十二第十三の光明壽命の願にこたへて、うるところの身土なり。諸佛の本師はこれこの佛なり。眞實の報身はすなはちこの躰なり。

第六に、化身土といふは、化身化土なり。佛といふは觀經の眞身觀にとくところの身なり、土といふは、菩薩處胎經にとくところの懈慢界、また大經にとける疑城胎宮なり、とみえたり。これすなはち、第十九の修諸功德の願よりいでたり。たゞし、うちまかせたる教義には、觀經の眞身觀の佛をもて眞實の報身とす、和尚の釋すなはちこのこゝろをあかせり、眞身觀といへるその名あきらかなり。しかるに、これをもて化身と判ぜられたる、常途の教相にあらず。これをこゝろうるに、觀經の十三觀は定散二善のなかの定善なり。かの定善のなかにとくところの眞身觀なるがゆへに、かれは觀門の所見につきてあかすところの身なるがゆへに、弘願に乘じ佛智を信ずる機の感



見すべき身に對するときは、かの身はなを方便の身なるべし、すなはち六十萬億の身量をさして分限をあかせる。眞實の身にあらざる義をあらはせり。これによりて、聖人この身をもて化身と判じたまへるなり。土は懈慢界といひ、また疑城胎宮といへる。そのころをえやすし。ふかく罪福を信じ善本を修習して、不思議の佛智を決了せず。うたがひをいだける行者のむまるゝところなるがゆへに、眞實の報土にはあらず。これをもて化土となづけたるなり。これわが聖人のひとりあかしたまへる教相なり。たやすく口外にいだすべからず。くはしくかの一部の文相にむかひて一流の深義をうべきなり。されば、この教行信證眞佛土化身土の教相は、聖人の己證當流の肝要なり。他人に對してたやすくこれを談ずべからざるものなり。あなかしこ

文明九年丁酉十月十七日 至巳刻 令清書之訖

みなひとのまことののりをしらぬゆへふでとこゝろをつくしこそすれ

六十三歳 御判

右斯書者 先師存覺 所集給。或略或加詞 者也。顯露 不可披露之。一身之上 爲覺悟計 者也。 延徳元年 十月廿日 七十五歳

高田本五ノ一二、名塩本二ノ四五、全集五一。奥書の第一は高田本に、第二は名塩本にあり、但歌は兩本にあり。本章卷頭十四行の文が蓮師の改め加へらるゝ所歟。

夫「曠劫多生をヘテふるリテともむまれがたきは問ニ人界の生レ。无量億劫をリテおくるリテともあひがたき佛教にあへり。釋尊の在世にむまれあはざるコトハかなしみナリなりといへども、いま教法流布の世にむまれあひぬるコトハはヲ得タルこれナリよろこびナリのなかのコトハよろこびナリともいひつべし。たとへば、目しゐたるかめの浮木のあなにあへるがごとし。しかるに我朝に佛法流布せしことは、欽明天皇の御宇よりはじめて佛法リタマヒシわたれりコト。それよりさきには、如來の教法も流布せざりしかば、菩提の覺道路イマダをもキカザリキきかざりき。こゝにわれら、いかなる



宿縁二報へイカナル善業  
 善因に よりて か、佛法流布の世<sup>時</sup>に 生まれ、生死解脱のみちを 大きく ことを えたり。<sup>ル</sup>ま<sup>シ</sup>ことにもて あひがたくして あふ ことを えたり。いたづらに あかしくらして やみなんことこそかなしけれ。これによりて、しづかに 人間の風躰を みおよぶに、「あるひは 山谷の花をもてあそんで、遅々たる 春の日を むなしくくらし、あるひは 南樓の月をあざけりて、漫々たる 秋の夜を いたづらにあかし」。「あるひは 嚴冬に こほりをしのぎて 世路を わたり、あるひは 炎天に あせを のごひて 利養を もとめ、あるひは 妻子眷屬に まつはれて 恩愛のきづなきりがたく、あるひは 讎敵怨類に あひて 瞋恚のほむら やむことなし。惣じて かくのごとくして、晝夜朝暮 行住座臥、ときとして やむ ことなし。たゞほしおまゝにあくまで 三途八難<sup>ノ業</sup>を かさね」。「昨日も いたづらに くれぬ、今日も また むなくすぎぬ」。さらにもて たれの人も のちの世を 大事とおもひ 佛法を ねがふことまれなりとす。かなしむべし。しかるに、諸宗の教門 各別に わかれて、宗々に いて 大小權實を 論じ、あるひは 甚深至極の義を 談ず。いづれも「みなこれ 經論の實語

にして、そもく、また 如來の金言なり。されば、あるひは 機をととのへて、これをとき、あるひは 時をかゞみて、これをおしへたり。いづれかあさく、いづれかふかき、ともに是非を わきまへがたし。かれも教、これも教、たがひに 偏執を いたく ことなかれ。<sup>(ま)</sup>説のごとく、修行せば、みな ことごとく、生死を 過度すべし、法のごとく 修<sup>行</sup>せば、ともに 菩提を 證得すべし。修せず行ぜずして、いたづらに 是非を 論ぜば、たとへば 目しおたる人の いろの淺深を 論じ、耳しおたる人の こゑの好惡を たゞさんが ごとし。たゞすべからく 修行すべきものなり。いづれも 生死解脱のみちなり。しかるに、「いま」の世は 末法濁亂の ときなれば、諸教の得道は めでたく いみじけれども、人情、劣機にして、觀念觀法を こらし行を なさん ことも、かなひがたき 時分なり。これによりて、末代の凡夫は 彌陀大悲の 本願を たのまず は、いづれの 行を 修して か、生死を 出離すべき。このゆへに 一向に 不思議の願力に 乗じて、一心に 阿彌陀佛を 歸命すべきものなり。あなかしこく。



文明九丁酉十月日

わがみたゞつみのふかきぞたよりなる南无阿彌陀佛のちかひたのむに

高田本五ノ一、了西寺本一五、三州願専寺本、入覺寺本(都路拾遺本一)、光瑞寺本、眞宗寺本一〇、玄興寺本一七、全集五二、『黒谷語燈錄』の登山狀によりて引用の跡を示す。歌は『蓮如上人縁起』にあり。

96  
それ祖師聖人之俗姓をいへば、藤原氏(高抹)として、後長岡丞相(内磨)末孫皇太后宮大進有範之子也。又本地を尋れば、彌陀如來の化身と號し、或、曇鸞大師の再誕ともいへり。然則、生年九歳の春、比、慈鎮和尚の門人につらなり、出家得度して、其名を範宴少納言、公と號す。それよりこのかた、楞嚴横川の末流をつたへ、天台宗の硯學(願)となりたまひぬ。其後廿九歳にして、はじめて、源空聖人の禪室にまひり、上足の弟子となり、眞宗一流をくみ、専修專念の義をたて、すみやかに凡夫直入の眞心をあらはし、在家止住の愚人ををおしへて、報土往生をすゝめまし／＼けり。

抑今月廿八日者、祖師聖人遷化の御正忌として、毎年をいはず親疎をきらはず、古今の行者此御正忌を存知せざる輩(ともがら)あるべからず。因茲、當流(これによりて)にその名をかけ、その信心を獲得したらん行者、此御正忌をもて報謝の志をはこばらん行者にをひおいては、誠(慮)以、木石にひとしからんものなり。しかるあひだ、かの御恩徳のふかきことは、迷慮(慮)八万の頂蒼隕三千の底にこえすぎたり。不可報不可謝者歟。此故、毎年(慮)の例時として一七(慮)日之間、如形報恩謝徳のために、无二の勤行をいたすところなり。此一七(慮)日報恩講の砌(みざり)にあたりて、門葉のたぐひ國郡より來集、於于今、其退轉なし。雖然、未安心の行者に、いたりては、争(いかに)報恩謝徳の儀在之哉。如然之輩、此砌(みざり)において、佛法の信不信をあひたづねて、これを聽聞して、まことの信心を決定すべくんば、眞實々々、聖人報謝の懇志(あひかなふべき)に可相叶者也。哀哉、夫聖人之御往生は、年記とをくへだりて、すでに、百餘歳の星霜を送るといへども、御遺訓、ます／＼さかんにして、教行信證の名義、于今、眼前(いま)にさるるぎり人口にのこれり。可貴、可貴、付之、當時、眞宗の行者の中に、(たふとむべし信すべしこれについて)おいて、



眞實信心を獲得せしむる人これすくなし。たゞ人目仁義ばかりに名聞のころをもて報謝と號せば、いかなる志をいたすと、いふとも、一念歸命の眞實の信心を決定せざらん人々は、其所詮あるべからず。誠水入て垢おちずといへるたぐひなるべき歟。依之、此一七ヶ日報恩講中において、他力本願のことはりをねんごろにきゝひらきて、專修一向の念佛行者にならんにいたりては、誠に今月聖人の御正日の素意に可相叶。これしかしながら、眞實々々報恩謝徳の御佛事となりぬべきものなり。あなかしこく。

于時文明九十一月初比、俄爲報恩謝徳染翰記之者也。

高田本五ノ一三、法泉寺本六、最勝寺本一、名塩本二ノ四六、誓玄本五ノ一八、全集五三。傍記は法泉寺本以下によりて加ふ。本章の修正文あり左に掲ぐ。

それ開山聖人の尋本地、既號彌陀如來化身、又曇鸞大師之再誕ともいへり。然則、生年九歳にして、建仁之春の比、慈鎮和尚之門下になり、出家得度して、其名を範宴少納言の公と號す。其より已來、しばらく山門横川之末流を傳へて、天台宗の硯學(硯)となりたまひき。

其後廿九歳にして、遂に日本源空上人之禪室にまひり合ひて、既に三百餘人之内に於て上足之弟子となりましめて、淨土眞宗一流をくみ、專修一向之妙義をたて、凡夫往生の一途をあらはし、殊に在家四輩の愚人をおしへて、報土往生の安心をすゝめたまへり。抑今月廿八日は、祖師聖人之御正忌として、毎年をいはず親疎を論ぜず、古今の行者この御正忌を事とせざる輩不可有之者歟。因茲、當流に其名をかけ、ひとたび他力の信心を獲得したらん人は、この御正忌をもて報恩謝徳の志を運ばざらん人は、まことにもて木石にことならん者歟。然間、御恩徳の深キことは、迷慮(慮)八万の頂滄溟三千の底にこえずきたり。不可(不)報不可(不)謝。このゆへに、毎年の例時として一七ヶ日之間、如形一味同行中として報恩謝徳のために、無二の丹誠をこらし勤行の懇志をいたす所なり。然らば、この七ヶ日報恩講之砌にをひて、門葉のたぐひ毎年を論ぜず、國郡より來集すること、于今无其退轉。就之、不信心之行者の前をひては、更にもて報恩謝徳の義争カ在之哉。如然の輩は、この七ヶ日之砌に於て當流眞實信心の理をよく



決定せしめん人は、まことに聖人報恩謝徳の本意にあひそなはるべき者也。伏惟ば、夫聖人の御遷化は年記遠隔て、既に二百餘歳の星霜を送るといへども、御遺訓ますく、さかりにして、于今教行信證之名義耳の底に止て人口にのこれり。可貴可信は唯この一事なり。依之、當時は諸國に眞宗行者と號するやからの中にをひて、聖人一流の正義をよく存知せしめたる人躰、且以これなし。又眞實信心の行者もまれにして、近比はあまさへ自義を骨張して、當流になき秘事がましきくせ名言をつかひ、わが身上のわるきをばさしおき、かへりて人の難破ばかりを沙汰するたぐひのみ國々にこれおほし。言語道斷の次第なり。唯人並仁義ばかりの佛法しりがほの風情にて、名聞の心をはなれず、人まねに報恩謝徳の爲などと號するやからは徒事也。如此の輩は更にもて不可有所詮者なり。然者、未安心の行者に於ては、今月聖人御影前參詣の儀は、誠に（く）水入て垢おちずといへる、その類なるべき者歟。されば聖人の仰には、唯平生に一念歡喜の眞實信心をえたる行者の身の上に於て、佛恩報徳

の道理は可在之と仰られたり。因茲、この一七ヶ日報恩講の中に於て、未安心の行者は速に眞實信心を決定せしめて、一向專修の行者とならん輩は、誠にもて今月聖人之御正忌の本懐に可相叶。是併、眞實々々報恩謝徳の懇志たるべきものなり。あなかしこく。

文明十一歲十一月廿日

右名塩本三ノ四、坊本三二、全集五八。

夫秋もさり春もさりて、年月を送事、昨日もすぎ今日もすぎ。いつのまにかは年老のつもるらんとも覺へずしらざりき。然而、其内にはさりとも或は花鳥風月のあそびにもまじはりつらん、又歡樂苦痛の悲喜にもあひ侍つらんなれども、于今それとも思出す事とは一もなし。只徒にあかし徒にくらして、老のしらがとなりはてぬる身のありさまこそかなしけれ。されども、今日までは无常のはげしき風にもさ



そはれずして、我身ありがほの躰をつらく、案ずるに、たゞ夢の如し幻のごとし。  
 于今於ては、生死出離の一道ならでは願べきかたとは一もなく又二もなし。依  
 之、こゝに未來惡世の我等ごときの衆生をたやすくたすけたまふ、阿彌陀如來の本願  
 のましますときけば、まことにたのもしくありがたくも思侍なり。この本願をたゞ  
 一念無疑に至心歸命し奉れば、わづらひもなくそのとき臨終せば往生治定すべし。  
 もしそのいのちのびなば、一期のあひだは佛恩報謝のために念佛して畢命を期とす  
 べし。これすなはち平生業成のこゝろなるべし。とたしかに聽聞せしむるあひだ、そ  
 の決定の信心の<sup>ほ</sup>とをりいまに耳のそこに退轉せしむる事なし。ありがたしといふ  
 もなを<sup>を</sup>おろかなるものなり。されば、彌陀如來他力本願のたふとさありがたさのあ  
 まり、かくのごとくこゝろにうかむにまかせてこのこゝろを詠哥にいはいはく、  
 ひとたびもほとけをたのむこゝろこそまことののりにかなふみちなれ  
 つみふかく如來をたのむ身になればのりのちからに西へこそゆけ  
ニユクナレ、高イ、名

法をきくみちに心のさだまれば南无阿彌陀佛となへこそすれ

と

我身ながらも本願の一法の殊勝なるあまりにかく申侍ぬ。されば、此三首の哥のこ  
 ゝろは初は一念歸命の信心決定のすがたをよみ侍べり、後の哥は入正定聚の益必至  
 滅度のこゝろをよみ侍べりぬ、次のこゝろは慶喜金剛の信心のうへには、知恩報徳の  
 こゝろをよみ侍べりしなり。されば、他力の信心發得せしむるうへなれば、せめては  
 かやうにくちずさみても、佛恩報盡のつとめにもやなりぬべきとも思ひ、又きく人も  
 宿縁あらば、などかおなじ心にならざらん、と思ひ侍べりしなり。而予既に七旬の  
 よはひにおよび、殊には愚闇无才の身として、片腹いたくも如此しらぬ、えせ法門を申  
 事は、且は斟酌をもかへりみず、たゞ本願の一すぢのたふとさばかりのあまり、卑劣の  
 此ことの葉を筆にまかせてかきしるしおはりぬ。のちに見人そしりをなさざれ。  
 これまことに讚佛乘の因、轉法輪の縁ともなり侍ぬべし。あひかまへて偏執をなす  
 事ゆめくなかれ。(あなかしこく)。



于時文明年中丁酉暮冬仲旬之比於爐邊暫時書記之者也云。

文明九年十二月二日

高田本五ノ一四、勝善寺本二一、名塩本二ノ四七、誓玄本五ノ一九、帖内四ノ四。帖内御文にて傍記等を加ふ。名塩本已下には、第二の奥書「右この書は、當所はりの木原邊より九間在家へ、佛照寺所用ありて出行のとき、路次にてこの書をひろひて當坊へもちきたれり」とあれど、こは次の御文に附すべきもの誤り寫されたるなり。又終にある年記「文明九年十二月二日」も解し難く、或は「十二日」の誤記か。

抑東國方の人と覺て、誠に物しりがほなる客僧一人ありけるが、當所幸善の前のほそ道より北へとをりけるが、誰人にてわたり候けるやらん、入道の六十有餘ばかりに目のちとわるき人にあひて、申されけるは、我は諸國行却（興）の僧にて候が、凡此方の躰を見及び申に、誠に神領とみえて、八幡大菩薩を、あがめ給ふ風情、言語道斷殊勝にこそ覺へ候へ。乍去、後生（のこと）までは、道心もさのみおこされたる躰は、みえ給ず、と見及

申候畢。

夫八幡大菩薩と申し奉は、忝も本地は西方極樂世界の阿彌陀如來（の變化）にてましくけり。されば、阿彌陀如來と申は、極惡の衆生のむなく地獄におちなんとするをあはれみかなしみおぼしめして、いかにもこれをたすけんがために、五劫（とて）があひだ思惟し永劫があひだ修行して、すでに其願成就して十劫に正覺をなりて、其名を阿彌陀佛と申し奉りけり。而に又、弓矢のみちをまもらんとちかひて、和光のちりにまじはり、忝も八幡大菩薩とあらはれ給へり。これはまよひの衆生をつゐにまことのみちにすゝめ入しめんがための方便也とみえたり。しかれば、當所の人々の躰を見及に、今生ばかりを本として、後生までのことをば心にも入れ給ず、とみえたり。これは八幡大菩薩の御意にはよも御叶候はじ、と思ひ侍べり。そのいはれはいかんといふに、今生後生とは申せども、後生こそなを大事にこそ候へ。今生はいかやうに候とも、後生に極樂にまひり佛になり候はんこそ、目出事にては候はんずれ。たとひ今生がい



みじくたのしく候とも、後生に地獄におち候はゞ、なにともなきいたづら事にてあるべく候。されば、なにのわづらひもなき事にて候。後生をば、しかと阿彌陀佛を一心にたのみ奉り。今生は、幸に神領に生まれあひたる身なれば、大菩薩の御恩とおぼしめし、さだめ候はゞ、八幡大菩薩の御素意にもあひかなひ給べきものなり。されば、本地垂迹と申せども、本地をたのめば、垂迹の御こゝろにもかなふ道理にて候。あひだ、今生とりはづさすして後生。しかるべきやうに御分別あるべく候。如法く推參の申事にて候へども、心にうかむとをり、本地垂迹の御めぐみに御叶候やうにと存じて、心をのこさず申候也。されば、大菩薩の御詠哥にも、

いにしへの我名を人のあらはして 南无阿彌陀佛といふぞうれしき

往生は世にやすけれどみな人のまことのこゝろなくてこそせね とも

あそばされて候へば、阿彌陀佛を一心にたのみ給はゞ、八幡大菩薩の御こゝろに御叶候はん事、うたがひなく候。よくく御こゝろえあるべく候也。これまでにて候とて、

いとま申すといひて、つゝみを東へ八幡邊へとて、いそぎかへりたまひにき。此事を(にカ)これを來りて如此かたりける程に、あまりに此客僧の事不思議に思ひし間、これをかきしるし畢。

右 此書は、當所はり木原邊より九間在家え佛照寺所用之子細ありて、出行の時、路次にて此書をひろひて當坊え持來れり。あまりに不思議なりし間、早筆に書記之者也。

文明九年丁酉十二月廿三日云

本善寺藏眞本、名塩本二ノ四八、全集五四。傍記等は眞本に存する修補なり。

去文明七年乙未八月下旬之比、予生年六十一にして、越前國坂北郡細呂宜郷内吉久名之内吉崎之弊坊を、俄に便船之次を悦て、海路はるかに順風をまねき、一日がけにと志して、若狭之小濱に船をよせ、丹波づたひに攝津國をとをり、此當國當所出口の草坊に



こえ、一月二月一年半年と過行ほどに、いつとなく三年世の春秋を送し事は、昨日今日のごとし。此方において居住せしむる不思議なりし宿縁あさからざる子細なり。而に、此三年之内をば何としてすぎぬらんしかると覺侍しなり。さるほどに、京都には大内、在國によりて、同土岐大夫なんども在國せる間、都は一圓に公方がたになりぬれば、今の如くは天下泰平と申すなり。命だにあれば、かゝる不思議の時分にもあひ侍べり、目出といふもなをかぎりあり。而間、愚老年齡しかるあひだつもりて六十三歳となれり。於于今、餘命不幾身なり。あはれ人間は思様にもあるならば、いそぎ安養の往詣をとげ速に法性の常樂をもさとらばや、と思へども、それも叶はざる世界なり。然ども、一念歡喜の信心を佛力よりもよほさるゝ身になれば、平生業成の大利をうるうへには、佛恩報盡のつとめをたしなむ時は、又人間の榮耀ものぞまれず、山林の閑窓もねがはれず。あらありがたの他力の本願や、あらありがたの彌陀の御恩や、とおもふばかりなり。このゆへに、願力によせてかやうにつゞけ、り。

六十あまりおくりし年の、つもりにや彌陀の御法にあふぞうれしき  
あけくれは信心ひとつになぐさみてほとけの恩をふかくおもへばと

口ずさみしなかにも、又善導の釋に、自信教人信、難中轉更難、大悲傳普化、眞成報佛恩の文意を、靜に案ずれば、いよくありがたくこそ覺侍れ。又或時は、念佛往生は、宿善の機限(名二)によるといへるは、當流の一義にかぎるいはれなれば、我等すでに无上の本願にあひぬる身か、ともおもへば、遇獲信心、遠慶宿縁と上人の仰にのたまへば、まことに心肝に銘じ、いとたふとくも又おぼつかなくも思侍べり。とにもかくにも、自力の執情によらず、たゞ佛力の所成なり、としらるゝなり。若(名三下へ)このたび宿善開發の機にあらずは、いたづらに本願もし(名三)にあはざらん(身ともなりなん)事のかなしさをおもへば、誠に寶の山に入てむなしく(して)かへらんににたるべし。されば、心あらん人々はよく、これをおもふべし。さるほどに、今年もはや十二月廿八日になりぬれば、又あくる春にもあひなまし。(かゝる)あだなる人間なれば、あると思ふもなしとおも



ふもさだめなし。されども、又あらたまる春にもあはん事は、誠にめだたく(うれしく)目出

もおもひ侍べるものなり。  
いつまでとをおくる月日のたちゆけばまたいく春やへしん冬のゆふぐれと  
如此以下全部修正別記文牀之をおかしきをかへりみず、寒天之間爐邊にありて徒然のあまり老眼をのこ  
ひ翰墨にまかせ書之者也。(名ニナシ)穴賢々々。

于時 文明弟九丁酉極月廿九日

愚老六十三歳

高田本五ノ一五、三州萬福寺本、專修坊本、圓覺寺本、正源寺本(都路拾遺本二三)、丁酉寺本二〇、名塩本二ノ  
四九。堺本二ノ二二、名塩本三ノ五、坊本三三、全集六〇一によりて傍記及括弧内を加ふ、此等諸本は末尾全  
部を左の如く改めて104章に連続せしむ。

「打詠じてすぎぬるにはや文明九年の冬も十二月廿八日になりぬれば、愚老も六十  
三歳なり。さるほどに改年して、又」

當流門人之中下愚可存知次第

- 一、於一切之神明并佛菩薩。誤不可輕之事。
- 一、外以王法爲先之以佛法可爲内之事。
- 一、於大小乘之諸法不可誹謗之事。
- 一、在國所可專守護地頭事。
- 一、令信心決定人、對他人其法儀之姿不可顯之事。

右以此等之趣 當宗念佛者可存知之。是故、聖人之教行證序云、愚禿釋親鸞慶哉西番  
月氏の聖典東夏日域の師釋、まふあひがたくしていままふあふことをえたり、聞がた  
くしてすでに聞ことをえたり。眞宗の教行證を敬信して、殊如來の恩徳のふかき  
ことをしりぬ。是以、聞ところをよろこびうるるところを嘆ずるなり、といへり。か  
くのごとくあひがたき無上大利の名願力に歸する身の上に於て、彌々佛法氣色の  
振舞をせんことこそ、まことに祖師之御遺訓にも(眞モ拵)ふかく相背ぬべき者也。あなかしこく(名)



文明十歳 戊戌二月四日

常樂寺藏真本、高田本五ノ六、善巧寺本、專修坊本(都路拾遺本八)、康安寺本四、全集五五。最勝寺本五、名塩本四ノ三。年記は真本になし、高田本及善巧寺本による。傍記は名塩本及最勝寺本によりて加ふ。

文明十歳 初春下旬之比より、河内國茨田郡 中振郷山本之内 出口村里より、當國宇治郡 山科郷之内野村柴の庵に、昨日今日と打過行程に、はやうら盆にもなりにけり。依之、无常を觀するに、誠以夢幻の如し。然而、今日までもいかなる病苦にもとりあはず。されども又、いかなる死の縁にかあひなんざらん。今日無爲なればとて、あすもしらざる人間なれば、たゞ水上の泡 風前の燈にいたり。此故に、(人倫の身として)いそぎてもくねがふべき物は、後生善所の一大事に過たるはなし。たとひ此世は榮花にふけり、財寶は身にあまるとも、無常のあらしき風 吹き來らば、身命財の三とも一も我身にそふ事あるべからず。此道理をよくく分別して、後生をふかくねがふ

べし。而に、諸教の修行は本より殊勝にしてめでたけれども、末代の根機には叶がたければ、爰に幸に未來惡世のために、おこし給へる、彌陀如來の他力本願を一向にたのみ奉りて、信心決定して、長時不退に佛恩報盡のために、行住座臥にゑらばず、稱名念佛申べきものなり。

于時 文明十年 うら盆會 筆の次に書之訖。あらく。

行徳寺道宗寫本二ノ五、名塩本三ノ一、坊本二八、全集五六。道宗本奥に云「以御筆御うつし候御本にて又うつし申候也。正本は加州するのぶ行歡所持候也」。

夫人間を觀するに、有爲无常は たれの人か のがるべき日月程なくいつの間にうつりゆくともおぼへざるに、今年もは

やすでに春夏うちすぎて、秋もはや八月仲旬比になりぬれば、彌々无常の定相なき事も猶々おもひしられたり。たゞ一生は夢幻のごとし。まこと誠に人間の壽命は老たるはまづ死し若きはわかのちに死せば、順次の道理に相叶あひかなふべきに、(老少)不定の境さかひなれば、



たゞあだなるは人間の生なり。依之、爰去八月十七日物のあはれなる事ありけり。生年卅一歳なりし女人の產生の期すぎていく程なくして死す。惣じて此人は多年病者の身たりしかば、其期にのぞみては、腹中にありしおそろしきおい物胸へせきあげて、身心苦痛せしこと無限。色々の良薬を與といへども、まことに先業の所感にてもありけるか、又定業のがれがたくして、つゝに（八月十七日）申尅のおはりにむなしくなりぬ。中々事の爲躰をみるに、あまりににわか今日このごろ加様の一大事（の）出來すべきとは、誰人も思よらざれば、たゞ忘然としたるありさまのあゑなさあはれさ、たとへをとるに物なし。されば、そばにつきそふ人々も、天にあふぎ地にふしてなげきかなしめども、その甲斐ぞなき。誠に心も詞も及ばざる風情也。然に、彼如勝禪尼の由來を尋れば、天下一亂について牢人の身たりけるが、事の縁に引れて、不思議に先世の約束もありける歟、かりそめながら此五六年の間京田舎隨逐せしめ、何となくなじみしたしみて、又年月のつもりにや、佛法の聽聞を耳にふれしいはれに

よりて、おのづから朝夕のひまには和讃聖教を心にかけ、其いはれを人にもくはしく相尋ね、つゝに信心決定の身となりて、あまさへ人の不信なるをなげき、殊には老母の一人ありけるを、何としても我信心のごとくなさばや、なんとおりく物語しけり。返々不思議なりし事なり。このゆへに、彼如勝禪尼つねに人にかたりしは、我身ほど世に果報の者はよもあらじと思也。そのいはれは、かゝる宿縁にあひて、あまさへ今生も活計は身にあまり、後生はもとより申に及ばず。されども、人間は老少不定の習なれば、千に一も我おくれて、もしひとり此世にのこりてあらば、かゝるたふとき法もやわすれなん。其時後悔すとも叶まじ。たゞ願くば、とても佛の御たすけならば、あはれわれさき（に）たゞばやと、知音なりし人にはつねに此事（を）のみかたり侍べき。誠に佛の御はからひ歟、又定業のかぎり歟、かねてねがひおきしことばのごとくなりし事不思議なり。又今度は一定死すべきと覺悟ありけるか。そのゆへは、老母の方へ遺物どもを兼て人にあづけおき、其外少々の物どもを人の方



へゆづりつかはしけり。かゝる時は、死期をよく覺悟ありけるとも思知れたり。されば、最後臨終の時には、他事をまじへず、後生の一大事を申しだし出(けり)。又光闡坊をよびよせ、善知識と思なし、苦痛のありし中にも、心の底に念佛を申すけしきみゑて、すなはち小聲にも大聲にも念佛を申す、これたゞ事にあらずと覺侍べり。此をおもひ彼をおもふにつけても、あはれさの中にも、今度の往生極樂は一定かとおもへば、又悦またよろこびともいひつべき歟。然れば、彼禪尼の平生の時の身の振舞を見及およぶにも、たゞ柔和忍辱の風情ありて、誰人にむかひてもたゞおなじすがたなりし人なり。今これをつくぐと思ひつゞくれば、加かやう様に早世すべきいはれにてありけり、と思合られて、いよくあはれにも又いとたふとくも思侍べり。されば、これにつけても女人の身は、今此いまこのあゑなさははれさをまことに善知識と思なして、不信心の人々は速に無上菩提の信心をとりて、一佛淨土の來縁をむすばんとおもはん人々は、今世後世の往生極樂の得分ともなり侍べきものなり。あなかしこく穴賢々々。(南无阿彌陀佛)

く。

(于時) 文明十年 九月十七日

高田本六ノ二。淨照坊眞筆本、名塩本三ノ二、坊本二九、全集五七。淨照坊眞本によりて傍記及括弧内を加ふ。如勝禪尼は蓮師第二の繼室、文明九年妙勝尼を生む。光闡坊は蓮師第四男蓮誓のこと。

夫當流 親鸞聖人勸化之一義に於ては、なにのわづらひもなく、在家出家もきらず、男女老少をいはず、一すぢにねがふべき趣は、あさましき我等ごときの愚癡闇鈍之身なれども、彌陀如來の他力本願をたのみて、偏に阿彌陀佛に歸命すれば、即の時に必定に入しむるなり。爰以、不思議之願力とは申しはんべれ。このゆへに、彌陀に歸入するをこそ他力の一心を決定せしめたる眞實信心の行者とはいへるなり。これすなはち南无阿彌陀佛の意也。されば、南无阿彌陀佛の躰をよくこゝろえわけたるを、信心決定の念佛行者とは名けたり。此上には、彌陀如來の攝取不捨之益にあづかりたる佛恩報盡



が爲に、行住座臥に稱名念佛すべきばかりなり。然則、此上には知識歸命など云事も更にあるべからず。ちかごろ參河國より手作云出したる事なり。相搆々々これらの儀を。信用すべからざるものなり。

文明十一年十一月日書之

西本願寺藏眞筆本、名塩本三ノ三、坊本三一、全集五九。眞本に存する補正の跡を示す。

一年正月廿九日

文明十歳 孟春下旬中之十日比か とよ、河内國茨田郡 中振郷山本之内出口の村中の番と云所より 上洛して、當國宇治郡 小野庄山科(之内) 野村西中路に住所をかまへて、其後(和泉之堺に 小坊の ありけるを とりのぼせて 作りをき)程へて 先新造に馬屋をつくり、其年は 春夏秋冬 無幾程 打暮しぬ。然れば、愚老が年齢 つもりて 今は六十四歳ぞかし。先師には年(は)二ッまされり、更以其いき甲斐もなき身也。而間、くる、月日の立行 ほどなさを つらく、案ずるに 付ても、佛法も世間も 何事に 至までも、祖師開山之

御恩徳の 深事、雨山のごとくして、(まことに)たとへを取るに物なし。依之、餘の事にせめて 詠哥 にもよそへて、加様に 思つゞけ、り。

ふる年も くる、月日の 今日までも なにかは祖師の 恩ならぬ身や と

思ひなぞらへても、我身の 今までも 久く 命の ながらへたる 事の 不思議さを 又 思ひよせたり。

六十地あまり おくりむかふる 命こそ 初春を見ん 老の夕ぐれ と

打ずさみければ、無程 はや、天はれ、あくる朝の 初春にも なりぬ。然れば 正月一日の事なれば、上下万民 祝言已下 事すぎて 後、俄に 天くもり 雨ふりて、なる神 おびたゞしくなりわたりければ、年始とは いひながら、人々も みな 不思議の神哉 と思ける 折節、風度、心に うかむばかりに、とりあへず 發句を 一ッはじめけり。其句に いはく、

あらたまる 春になる神 初哉 と

ひとり 發句をしてぞ ありける 中にも、又案じ出す 様は、愚老は (かんがうれば) 當年



(は)しかと六十五歳になりければ、祖父玄康は六十五歳ぞかし。しかれば予も同年なり。不思議に今までいきのびたる命ものをやかなと思へば、親(父)にも年はまされり。祖父には同年なれば、一はうれしきもおもひ、又は冥加と云、旁以誠に命果報いみじとも可謂歟。これにつけても、加様に口(の)ついでにかた腹いたくもつゞけ(眞修)つらねたり。

祖父の年と同じよはひの命いはひまでながらふる身こそぞうれしかりけるれと

心一に思つゞけて行く程に、何となく正月も二日すぎ、五日にもなりぬれば、竺二檢校當坊へはじめて年始の禮にきたりけるついでに、祝言以後に(申出し)、さても正月一日の神のなりける不思議さをかたり侍べりしに、其時件の發句を云出しければ、やがて檢校當座にわきを付けり。

うるほふ年の春四方の梅がへ(眞修)のしるしか

とぞ

付け侍べりき。其後兎角する程に、正月十六日にもなりしかば、春あそびに(も)やとて、

林の中にあるよき木立の松をほりて庭にうへ、又地形の高下を引なほし造作などして、過行ほどに、三月初比和泉の堺の小坊のありけるをとりをばせてこれを新造と號してつくりをきかとよ、向所を新造につくりたて、其後打つゞきせ造作より

造作のみにて、四月初比より攝州和泉の境堺に立置し古坊をこぼちとりとりのぼせ、寢殿まねかた

に作りなしけるほどに、兎角して同四月廿八日にははや柱立をはじめて、昨日今日とする程なにとなくに、無何八月比は如形周備の躰にて、庭までも數奇の路なれば、ことごとくはな

けれども作り立ければ、折節九月十二日夜の事なるに、あまりに月くまなくおもしろかりければ、なにとなく東の山を見て、加様に思案もなくうかむばかりにつらねたり。

小野山やふもとおほやけつゞくは山科山科の西中野村ひかりたくまな(眞修)しき夜の月影と

我ひとり打詠ぜしばかりなり。さる程に、春夏もさり秋もすぎ、冬にもなりぬれば、過にし炎天の比之事(ども)を思出でしに付ても、万春の比より冬之此比に至るまで、普請作事フシンつゝ地等に退轉なく至まで皆々心をつくせし事、于今思出すにみな夢ぞかし。

西本願寺藏眞筆本。堺本二ノ二二、名塩本三ノ五、坊本三三、全集六〇一によりて傍記及括弧内を加ふ。此



等諸本は前の御文の即ち「去文明七歲乙未八月下旬」云々の文句にて始まり、其末文を改めて後、本章に連続し、尙次掲の文を添へたり。案するに、當初二章ありし御文を連続して之に次掲の末文を補足して新一章とせられたるなり。御堂建立の御文三通（行實一三）の中の第一通は是ならん。本章冠頭の修正「文明十一年」とあるは「文明十年」なるべく恐らく暗記の失ならん。

これにつけても、いよ／＼予が年齢つもりて、今はかみひげしろくなりて、身心逼惱して、手足合期ならずして、すでに六十有餘のよはひに及べり。されば、親父にも年齢はまさりたる計にて、さらになにの所詮もなし。これにつけても、あはれ人間は定相なきさかゝるとは覺悟しながら、わが機にまかする物ならば、かゝるあさましき世界にひさしくあらんよりは、早速に法性眞如の城（まが）とて、目出（メヂケキ）殊勝の世界にむまれて、無比の樂をうけんことこそ、まことに本意として、ねがはしけれども、それとも（騾ナシ）かなはぬさかひとて、昨日もすぎ今日もくらすこと（騾ナシ）のかなしさ、くちおしさよ。されば、老躰の身のならひとして、晝はひねもすに万事にうちまぎれ、夜は又曉方の鳥なく比より目も（は）さめて、そのまゝ、いねいる夜はまれなり。依之、朗詠の詩にこのことをかゝ

れたり。その詞に云、老眠早覺常殘夜、病力先衰不待年といへり。まことにいまこそ詩のこゝろに身をも思合せられてあはれなり。就之、いよ／＼三國の祖師先徳の傳來して、佛法の次弟をしらしめ給ふこともおもはれ、別しては、聖人の勸化にあふ宿縁のほどもことにありがたく、又六十有餘のよはひまでいきのびしことも、ひとへに佛恩報盡の儀もます／＼これあるべき歟、ともおもへば、なを／＼心肝に銘じていとたふとくも又よろこばしくも思侍べるものなり。あなかしこ／＼。

文明十一年十二月日

右名塩本三ノ五、堺本二ノ二二、坊本三三、全集六〇一の末尾なり。

抑三河國に於て當流安心之次弟は、佐々木坊主、死去已後は、國の面々等も安心の一途さだめて不同なるべし、とおぼへ侍べり。其故はいかんといふに、當流の實義うつくしく讚嘆せしむる仁躰あるべからざるがゆへなり。たとひまたその沙汰ありと



いふとも、たゞ人のうへの難破ばかりをいひて、我身の不足をばさしをきて、我慢偏執の義をもてこれを先とすべし。かくのごとくの心中なるがゆへに、當流にその沙汰なき秘事法門といふ事を手作にして、諸人をまよはしむる條、言語道斷の次第なり。この秘事を人にさづけたる人躰にをいては、ながく惡道にしづむべきものなり。しかればすなはち自今已後にをいては、以前の惡心をすて、當流の安心をきつて、今度の報土往生を決定せしめんと思へし。かつてもて當流の一義にをいて秘事の法門といふことあるべからざるものなり。夫當流聖人の一義は、ことに在家止住の輩をもて本とするがゆへに、愚癡闇鈍の身なれども、ひとへに彌陀如來の他力本願に乗じて、一向に阿彌陀佛に歸命すれば、即時に正定聚のくらゐに住し、また滅度にいたらしむ、とこそつたへたり。このゆへに、超世の本願とも不可思議の強縁ともまふはんべれ。これすなはち、攝取不捨の益にあづかりぬる眞實信心をえたる一念發起の他力の行者とはまふすものなり。このうへには、たゞ彌陀如來の御恩徳のふかき事を

のみおもひて、その報謝のためには、行住座臥をいはず、南无阿彌陀佛となへんより外の事はなきなり。なをもてこのうへにわづらはしき秘事あり、といふやからこれあらば、いたづら事とこそ、ろえて、信用あるべからざるものなり。あなかしこく。

文明十二 六月十八日 書之 訖而 淨光 眞慶 良全 上洛之時 渡 畢。

陰 士 御判

西蓮寺本二ノ一〇、高田本七ノ五、本誓寺本二ノ二三、名塩本三ノ六、坊本三四、全集六一。

抑 大津山科 兩所 人々 爲躰を 見及ぶに、更に 親鸞聖人の勸給 當流之正義に しみくくと 決定せしめたる分もなし、有とおもへり。然者、此間 此間 愚老。連日之病惱におかされて、誠に 此ま、往生之出立にても 有あるやらんと覺ゆる間、心底におもふ趣 其其苦痛之間 内につらく人々の心中をはかり案ずるに、うるはしく今度の一大事 往生極樂報土往生をとげしめん爲の、他力其(の)大信心を彌陀より發起せしめられたる、その其(うれしさ)ありがたさを、不可思議



に(心に) ひ入れたる おもふすがたは、且以みえずと覺へたり。そのゆへは(いかんといふに)、彌陀如來之御恩徳の きはめ いたりて、ふかき事をも、更に心にもかけずして、たゞ古より今日に至るまでも、我身ひとり信心の を とほりよく覺悟せり、と思ふ(ばかりの)風情なり。今の分の心得にては、我身の安心の方もいまだ不定なり、と思ひやられたり。其信心を決定せぬ す とおぼへたる 其 その證據には、一遍の稱名も心にはうかまず、又父母二親の日にあたれば、親といふ 云者 ものあればこそ、かゝる殊勝の本願をばき、侍べりと思はゞ、などか其恩のあさからぬ事をもおもひて、(などかふかく)とふらふ事もあるべきに、其心すくなきがゆへに、まして佛恩報盡の 之 おもひも更になき しこの ゆへに、口に稱名をとなふる事もなし、又(徒にあかしくらせども)、一卷の聖教を手にとり一首の和讃を(も) そらに 見る事 よみおほへて もなし、(朝夕の勤行に助音せんともおもはず、たゞ人まねばかりにうなりおたる躰なり。又)我身を すくひ たすけ給へる あらはせ いはれを あはせ とし給へる(浄土)三部經なれども、これを堪能の機は訓 な ぐるにもせめてよむべき道理とも思はず。あ

まさへ、古は佛前に三部經をおく人を さへ 雑行之人なりといひ侍べりき。今も其機類相のこる歟、と 思 おもふなり。あさましく。又和讃正信偈ばかりを本として、三部經をば本 (は) 思はず、たまくも志ありてよむ人をば(あながちに) (編) 遍執せり。言語道斷之次第、本據をしらぬ人のいへることばなり。たとひ我身文盲にして、これをよまずとも、忝も我等が浄土に往生すべきいはれをば この 此經に あはし ときのべ給へり、と 思 おもひて信すべきに、つねの人の覺悟には、三部經といふ 云事 ことをもしらねども、たゞ(ふかく)聖人の仰せを信ずること肝要よ、あらむつかしの三部經の文字沙汰や、といへり。これ又大なる本説をしらぬ え せ人のいへることば 也 なり、くれぐれ信ずべからず。又正信偈和讃をもては、朝夕之道俗男女佛恩報謝の 盡之 勤行にこれを修すべきこそ肝要、と(は)いへることばなり。惣じて當流(聖人)の一義を てん たつるにつきて、和讃正信偈(ばかり)をもて(一流之)肝要といふ へる 名言、返々しかるべからざること(ば)なり。 依之 されば、(當流の信心を決定せん人は、相構々々)朝夕はたゞ佛恩のふかき事を



(つねに) 思おもひて念佛稱名すべし。依されば之善導和尚(所々)の解釋にもだくれく佛恩の(いた  
りて) つかき事をのみ釋し給へり。されことば、聖人。教行信證六巻をつくりても、三國の祖  
師先徳相承して淨土の教をおしへ給ふ、恩徳のつかき事をひきのせ(て)。取別ことに佛恩  
窮盡なるおもむきをねんごろに仰せられたり。事しげきによりて今こゝにはのせず。  
其中にもやすくきこるたる正信偈の文にいはく、憶念彌陀佛本願 自然即時入必定唯  
能常稱如來號 應報大悲弘誓恩 ともいひ、又和讃には、彌陀大悲の誓願を深く信ふかぜん人ひとは  
みなねてもさめてもへだてなく 南无阿彌陀佛を唱べし、といへり。此文のこゝろは、人  
つねに沙汰せしむる事文なれども、更にこゝろそれにならざる間、惣じて(彌陀如來  
の他力)本願の一すぢに 殊勝なるありがたさをも別しておもはず、又信心のしかと  
さだまりたる分もなきゆへとみえたる間だに、一遍の稱名をおもひいだす事もなし。更以、此等の  
人之風情は、聖人の御意之にそむけり、當流之正義にあらず。已前いふところのおもむき  
を今日よりして 廻心改悔之心なくば、誠以無宿善の機たるべきあひだかゆへに、このたびの

報土往生は 大略 不定(なり)とこゝろうべきものなり。

文明十二年年 八月廿三日七

西本願寺藏眞筆本。初稿と再稿と二本あり、再稿本を以て傍記括弧内を加ふ。年記は初稿に「八月廿三日」  
とあり。再稿に「八月廿七日」と記し其八に七と傍記せり。名塩本三ノ七、坊本三五、全集六二は再稿本なり。

抑去文明(名ナシ) 弟(名)。十一年之夏比より 寢殿 やうやく 立始はじめて(名モ)。(九夏三伏之夏は 日永しとい  
へども無程 打暮て、紅菊芝蘭之秋は 日みじかき間)。「夏三月 秋三月」と過ゆき程間に、神  
無月仲旬末つ方にも 成侍りぬれば、今年と云もはや 幾程 あるべからずと思ふ間(名モ)だ。  
いかにもして(名モ)も 御影堂を 予が存命之内愚老(名)に 建立御影堂(名) 成就(名)せしめんと 思企る處に、其志ある 事旨を  
門下中 しりて、既に 南方河内國門下中より 和州吉野之奥え、そま入りをさせして、やがて十  
二月仲旬比か とよ先(名)。柱五十餘本 其外 斷取之の材木を (取)上せけり。(これを つみかさね  
おく間) 既(名)かくて 年内も 打暮ぬ。而に年間(名)も あくれば、文明十二年之初春に 成にけ(名モ)しなり。



然間 諸文集 316  
 さるほどに。正月と云も七日十五日もすぎ。十六日にも成侍りぬれば、先づ愚老がはかり事に彼御影堂を建立せしめつくり奉らんが爲のこゝろみに、所詮小棟づくり之に三帖敷の小御堂をつくり侍りぬ。さすれば、はや正月も下旬比にすぎ。程に成りければ、其後やがて二月三日より事はじめをして、御影堂之造作を企てつゝ、其まゝひた造作にてすぎゆく程に、近内近郷之ノ雜材木をあつめよせ。五日十日と其覺悟もなく（門下中之志にまかせ）造作せし間だ。誠に法力之不思議にてありけるにや、既に三月廿八日には棟上之祝をして、（大工）番匠方之好粧美々敷かりき。されども、其時分諸國之門徒中。大概其（棟上之）祝に合侍りき。誠に不思議之宿縁あさからぬ事共也。（而間）棟上已後はなげし敷居などは。和州吉野之材木をあつらゑ、其外天井立物などは人々之志にまかせて請取りこれを沙汰す。又やねのの道具板敷之たぐひは大概大津よりこれをこしらへて來れり。又四方之縁などは深草之宮（藤森）にありける杉木を買得し。次にやねをば先づ竹おそゐに。てすぎ樽をもて假葺にして、其後ひわだ葺をよびよせて、

そしきをとらせ（て）、其入るべき具足をあつらへそへて、既に八月四日より始て、ひわだ葺にふかせける（名モ）（間）十月十四日ニハ出來セリ。さる程に、造作は四月五月より八月中までは日永きあひだ、番匠（之）手間もさのみ入ずして、無程出來せり。而間、八月廿八日には先づ、繪像の御影を假佛壇（假佛壇をこしらへて）にこしらへてうつし奉りけり。則其の夜は愚老もおなじくこもりぬれば、誠によろこびは身上にあまりて、祝着千万なり（き）。されば、予が年來、京田舎と。めぐりし内にも、心中に思様は、あはれ存生之間において、此御影堂を建立成就して、心やすく往生。せばや、と念願せし事（今月）今夜。成就せりと。うれしくもたふとくも思ひ奉る間、其夜の曉き方まではつゐに目もあはざりき。又其内にも。去ぬる比御臺様御成ありて、此御影堂御覽ありし事を思ひつゞくれば、前代未聞。事と云ながら、たゞ事とも思はず、かたじけなくも思侍りき。かくて造作は、大略周備成就之心地にて、橋隠妻戸の金物なども（はや）出來し（たり）ければ、白壁をぬり地形之高下を（つくり）なをし、なんとせし程に、霜月も（はや）仲旬比になり



ぬれば、既に霜月(名)同十八日には、夜(入テ)名年來、ル(名)天津に、此十余年之間、御座ありし、根本之御影像をう  
つし奉りぬ。しかる而間、(例年之)報恩講も、始りければ、ぬ(テ)名諸國門徒之類、人々(名)同心に、渴仰之思ひ、淺か  
らずして、面々に懇志をはこび、一七日中之勤行(之念佛)無其退轉りき。名ナシ其内に於て愚  
老(思様)、此間之造作中(の)窮堀。名懇勞に其甲斐ある事(を)思ひ出で、此御影堂之造立中、  
無何障碍、事ユヘナク(名)建立成就せしむる條、祝着のあまり、又諸國之面々の懇志を(名モ)はこばしむる事  
を、悦ばしめ、且は、他力(名)信心も(いよく)決定して、當生之來果を(心やすく)ゑせしめん  
(以下願泉寺本修正別記)が爲に、此報恩講七ケ日中によそへて、愚意(名)□□□旨趣をベテのぶるなり。  
以下願泉寺本修正。

「と思也。就之、此在所に於て、御影堂一字建立して、當年始て一七ケ日之報恩講始行  
せしむる事、不思議之子細也」。

東本願寺藏眞筆本。願泉寺藏眞筆本、全集六五及び堺本二ノ二三、名塩本三ノ八、坊本三六一により傍記及  
括弧内を加ふ。堺本以下諸本は直に次章108に連続せり。

抑當所者、山城國宇治郡、山科郷小野庄、野村之内、西中路と云所也。然者、於此在所何  
なる、宿往昔之約束、ありて(か)、不思議にかりそめながら、春下旬の文明第十之天、初夏仲旬比より、かざ  
ん時之様に、居住せしめて、既に一字之坊舎を興行し、其ま、せしめ相續して、次年、文明十二年  
庚子二月初比より、思企、御影堂を、如形、柱立ばかりと志す所に、何(と)なく、佛法不思議  
之因縁によりけるか、諸國門下中、徒あまねく、懇志をはこばしむる間、無程、造立して、既  
に十一月十八日には、此一亂中、十ヶ餘年の間天津に、御座あ置奉りし、性本之御影(像)を、たてまつりぬうつし申す。つら  
く、寺當所濫觴之由來を、企案ずるに、事諸篇に、疾つきて、何の障碍もなく、建立(成就)せしむる  
條、こと更以、企凡情之所爲に、あらず非るかとも、殊覺侍べり。別しては、予於身上愚老が本懷満足。何事之至カ如之哉。  
依之、隨而諸國門葉之輩も、隨而同く、隨而不合法喜禪悅之思哉。而間、隨而今月廿八日は、祖師聖人之御正忌  
として、毎年をいはず、依之親疎をいはず、依之道俗男女、依之諸國門下之類、依之此御正忌をもて、本と存  
ずる事、于今、依之無其退轉。此故に、依之當流に、依之其名を、依之かけ、依之一度、依之彌陀如來之、依之他力信心を、依之獲得  
せしめたらん、依之行者に、依之於ては、依之今月廿八日、依之七日報恩講之、依之御正忌に、依之(於て)、依之其志を、依之かけざ



らん輩は、まことにひとへに可爲木石之類者歟。然間、彼聖人之御恩徳の深キ事はたとへを取  
 るに迷慮(慮)八万之頂蒼瞑(冥)三千之底にも越過たり。不可報不可謝者歟。此故に、毎年之  
 例事として、往古より此一七ヶ日之間、如形一味同行中之沙汰として、爲報恩謝徳無二の  
 丹誠をこらし勤行之懇志をぬきいづる處也。然に、此七ヶ日報恩講之砌に當て、門葉下  
 之類來集する事、于今無其退轉。就之、不信心之行者に於ては、報恩謝徳を致と云とも、  
 其志聖人之冥意(御)不可相叶。誠以、水入て垢おちずといへる可爲其類者歟。伏惟れ  
 ば、夫聖人之御入滅は、年忌遠隔(て)、既に二百餘歳之星霜を送といへども、御遺訓ま  
 すくさかりにして、于今教行信證の名義耳の底に止て人口にのこれり。可貴可信  
 (は)唯此一事也。而近代當流門下と號する族の中に於て、聖人之一流をけがし、あ  
 まさえト自義を骨張し、當流になき秘事がましき曲名言をつかひ、人の難破をいひて  
 これを沙汰し、我糺繆をばかくすたぐひ、在々所々に多之。言語道斷之次第也。たゞ  
 人並の仁義ばかりの佛法しりがほの風情にて、名聞之意をはなれず、人まねに報恩謝徳

之志を致といふとも、其所詮不可有者也。然間、未安不信心之行者に於ては、此一七ヶ日之  
 報恩講中に、御影前にありて改悔之意をおこして、相互に信不信之次第を懺悔せば、誠  
 に報恩謝徳之本意に達すべきもの也。されば聖人の仰には、たゞ平生に於て、一念  
 歸命之眞實信心を獲得せしめたる人の上に於てこそ、佛恩報盡之道理は可有之と  
 のたまへり。依之、此一七ヶ日報恩講之砌に於て、未安心之行者は速に眞實信心を決定  
 して、一向專修之行者とならん人は、誠以今月聖人の御正忌の可爲報恩謝徳者也。  
 穴賢々々。

文明十二年庚子十一月廿一日書之

願泉寺藏眞筆本、全集六五。康安寺本一二によりて傍記及括弧内を加ふ。本章は名塩塚二本に於て左記の  
 如く修正せられて、前章と次章とに連続して一連の御文となれり。

そもく、當所は、山城國宇治郡山科郷小野庄のうち野村西中路といへるところなり。  
 しかれば、この在所にをいていかなる宿縁ありてか、不思議に文明第十の春のころよ



りかりそめながら居住し、すでに一字を興行し、そのまゝ相續し、おなじきつぎの年文明十二歳庚子二月はじめのころ、御影堂かたのごとく柱立ばかりとこゝろざすところに、なにとなく佛法不思議の因縁によりけるか、諸國門徒あまねく懇志をはこばしむるあひだ、ほどなく造立成就して、すでに十一月十八日には、十ヶ年之間名大津に年來御座ありし根本の御影像をうつしたてまつりぬ。つらく、當寺所名濫觴の由來を案ずるに、予身上にをいて本懷満足なにごとかこれにしかんや、したがひて諸國門葉のともがらもおなじく法喜禪悅のおもひをふくまざらんや。しかるあひだ、今月廿八日は祖師聖人の御正忌として、毎年をいはず親疎をいはず、道俗男女門下のたぐひこの御正忌をもて本と存ずること、いまに退轉なし。これによりて、當流にその名をかけ、ひとたび彌陀如來の他力の信心を獲得せしめん行者は、今月報恩講の御正忌をいて、そのこゝろをかけざらんともがらは、まことに木石のたぐひたるべきもの歟。しかるあひだ、かの聖人の御恩徳の深きこと迷慮八万のいたゞき蒼暝三千の底にもこえすぎたり、報ぜずんばあ

るべからず謝せずんばあるべからざるもの歟。このゆへに、毎年の例時として往古よりこの一七ヶ日の間、かたのごとく一味同行の沙汰として、報恩謝徳のために无二の丹誠をこらし勤行の懇志をぬきいづるところなり。しかるに、この七ヶ日報恩講のみぎりにあひあたりて、門葉のたぐひ來集すること、いまにその退轉なし。これについて、不信心の行者にをいては、報恩謝徳をいたすといふとも、そのこゝろざしかつてもて通ずべからず。まことに水いりてあかおちずといへる、そのたぐひたるべきもの歟。ふしておもんみれば、それ聖人の御入滅は年忌とをくへだゝりて、すでに二百餘歳の星霜ををくるといへども、御遺訓ますく、さかりにして、いまに教行信證の名義耳のそこにとゞまりて人口にのこれり。たふとむべし信すべきはたゞこの一事なり。しかるに、ちかごろ當流門下と號するやからのなかにをいて、聖人の一流をけがし、あまさへ自義を骨張し、當流に沙汰せざる秘事がましきくせ名言をつかひ、ひとの難破をいひてこれを沙汰し、わが身の糺繆をかくすたぐひのみ、在々所々にこれおほし。言語



道斷の次弟なり。たゞ人なみくくの仁義ばかりの佛法しりがほの風情にて、名聞のころをはなれず、ひとまねに報恩謝徳のころざしをいたすといふとも、その所詮あるべからざるものなり。しかるあひだ、未決定の行者にをいては、この一七七日の報恩講中に、御影前にありて改悔のころををこして、あひたがひに信不信の次弟を懺悔せば、まことに報恩謝徳の本意に達すべきものなり。されば、聖人のおほせには、たゞ平生にをいて一念歸命の眞實信心を獲得せしめたる身のうへにをいてこそ、佛恩報盡の道理はこれあるべし（名）とのたまへり。これによりて、この一七七日の報恩講のみぎりにをいて、未安心の行者はすみやかに眞實信心を決定せしめて、一向専修の念佛行者とならんひとは、まことにもて、今月聖人の御正忌の報恩謝徳の肝要たるべきものなり。あなかしこく。

右堺本二ノ二三、名塩本三ノ八、坊本三六。次章に續く。

而間、此一七七日報恩講中にをひて、近國近郷之門葉之輩群集して、幾千万と云數なし。是併、宿善之もよほす謂歟、とも覺侍べりし中にも、此一亂中にをひて御影堂いまだたゞざる處に、不思議に時尅到來して、當年中にをひて建立成就せしむる條、一宗之大慶、門徒之面々喜悅之眉を開歟之間、來集之門下之心中もげにもと思ひしられたりしかれば（名ナシ）、一七日之勤行之間事ゆへなく結願成就し畢ぬ。されば、いつの御年忌よりもことあたらしく殊勝にこそおぼえ侍べりしなり。さるほどに、報恩講已後は諸門下中もひまのあきたる心中どもとみえたり。しかれば、愚老もよろづに心安本望をとげて、満足何事か如之哉。しかる間、兎角すればいよく寒天もいとゞはげしさまさりければ、老躰之身なれば、連日之造作中之窮岨にをかされて、手足も合期ならざる間、爐邊にありてつくづく思様は、さてもすぎにし春夏秋をもなにとくらしけるぞ。と老の眠の間にもやゝもすれば思ひ出にけり。かくてすぎゆくほどに、今年と云も幾ほどもなく十二月中旬比になりぬれば、年内もはや年暮がたになりぬべき間、つら



愚老が心中におもふやう、當年造作中の辛(擧)身勞をいたし、既にはや御影堂建立すといへども、なを事もつきせず。あはれとてものことならば、予が生存之内に阿彌陀堂一字を、せめて如形柱立ばかりなりとも、建立せばや、とおもふなり。そのゆへはいかんといふに、抑當寺之事は忝も龜山院伏見院兩御代より勅願所之宣をかうふりて、異于他在所なり。しかる間、本堂としてその形なければ无所詮。このゆへにしきりに建立之志ふかくもよほす處なり。仍、まづ和州吉野郡に人をくだし、大柱を二十餘本あつらへをき侍べりぬ。さるほどに、年もあくれば文明十三年正月十日になりぬれば、已前あつらへをきしその柱を既になひもちきたれる間、まづ寢殿の大門の道具幸に用意せしむるほどに、これを當月廿二日に柱立をさせて、かりぶきやねをこしらへて、而して後二月四日より阿彌堂之事始をさせて、則柱どもをつくらせ、そのまゝうちつゞき材木を料簡して作事するほどに、なにとなく法力の不思議によりて、四月廿八日にはすでに棟上を企て、大工番匠方之祝言事畢ぬ。かくて日を

へるまゝに、春夏之間は日永くして作事する間、ほどなく大概に出來せり。しかるあひだ、六月八日にはまづかり佛壇をこしらへて、本尊をすえ奉けり。今ははや日比之愚老本望忽に満足す。さるほどに前住廿五年の遠忌に相當間、此いとなみをなさんと思なり。依之、一七日念佛勤行を始ければ、遠國近國門徒中面々に歩をはこび志を致して群集し、念佛之助音に心をかけ、或は一日或は二日など逗留し侍べりき。かくて事ゆへなく結願成就し畢ぬ。しかる間、愚老本望旁以周備満足何事か如之哉。つらく事之次第を案ずるに、當年前住廿五年に相當て、阿彌陀堂如形建立せしむること、眞實の(名)々々報恩謝徳の懇念も冥慮に相叶かともおもひ、又愚老が連年之志も忽に融通しけるゆへかともおもひあへり。旁以佛法之威力一身之宿縁の至不思議なり。是しかしながら、誠に以佛願難思之強縁希有最殊の直道にまふあへる徳也。

文明十三年



堺本二ノ二三、名塩本三ノ八、坊本三六、全集六五。案するに本章は獨立の御文にあらず、前年所作の前二章に修正を加へて連続せしめ、其終に今章を新加せられたるなり。御堂建立の御文三通の内第二通は是なり。

夫於當流之念佛行者、先彌陀如來他力本願之趣を令存知眞實信心を發起せしむべし。それにつひて第十八之願意を能々分別せよ。其心いかんといふに、阿彌陀佛法藏比丘のむかしちかひたまひしは、十方衆生にわが願行をあたへて、此功德力をもて往生をとげさしめんにも、もし我成佛せずは、彌陀も正覺をなり給ふべからず、といふ大願をおこし給ふに、其願すでに成就して、阿彌陀佛となりたまへり。されば「衆生にかはりて願と行とを成就して、我等が往生をすでにした、め」まし／＼けり。これによりて「十方衆生は佛鉢より願行を圓滿するがゆへに、衆生の往生成就するすがたを、機法一鉢の南无阿彌陀佛とは正覺を成し給ふなり」ところうべきなり。「故に佛の正覺の外は衆生の往生はなきなり。十方衆生の往生成就する時、彌陀も正覺をなり給

へるがゆへに、佛の正覺なりしと我等が往生の成就せしとは同時なり」。されば「他力の願行をば彌陀のはげみて、功を无善の凡夫にあたへて、謗法闡提之機法滅百歳の機までも成ず、といふ不可思議の功德なり」。此故に「凡夫は他力の信心を獲得することかたし。しかるに、自力の成じがたき事をきくとき、他力の易行なる事もしられ、聖道の難行なるをきくとき、淨土の修しやすきこともしらるゝなり」。依之「佛智のかたより何のわづらひもなく成就し給へる往生を、我等煩惱にくるはされてむなしく流轉して、不可思議の佛智を信受せざるなり」。されば此上には、一向に本願のたふとき事をふかくおもひて、佛恩報盡の爲には行住座臥をいはず稱名すべきなり。又「法藏菩薩の五劫兆載の願行は、凡夫のためにとてこそ願行をば成就したまへ。されば、阿彌陀佛の衆生のための願行を成就せしいはれを、すなはち三心とも三信とも信心ともいふなり。これによりて、阿彌陀佛は此願行を名に成ぜしゆへに、口業にこれをあらはせば、南无阿彌陀佛といふなり。故に、領解の心も凡夫の機にはとゞまらず、領解すれ



ばやがて佛願の躰にかへるなり。又佛恩報盡の爲になふる名號念佛も弘願の躰にかへる故に、淨土の法門は第十八の願を能々こころうるほかにはなきなり。「第十八の願をこころうるといふは、名號をこころうるなり」。又念佛といふ「名をかば、わが往生は成就シニケリ治定とおもふべし。十方の衆生往生成就せずは正覺とらじ」とちかひたまへるシ法藏菩薩の正覺の果名なるがゆへに、とおもふべし。又彌陀佛の形像をオガミみたてまつらば、はや我往生は成就シニケリ決定……とおもふべし。又極樂といふ名をかば「法藏比丘の成就し給へる「ゆへに、我等がごとくなる愚癡惡見の凡夫の衆生ための樂のきはまりなるがゆへに、極樂といふなり」。されば「ひしと我等が往生を決定せしすがたを南无阿彌陀佛とはいひける」といふ信心おこりぬれば、佛躰すなはちわれらが往生の行」なり。「こころをこころうるを、第十八の願をおもひわくとはいふなり。誠に往生せんとおもはゞ、衆生こそ願をも行をもはげむべきに、願行は菩薩のところにはげみて感果は我等がところに成ず。これすなはち、世間出世の因果の道理に超異せり。このゆへに、

和尙善導はこれを別異超世の願とほめたまへり。「念佛といふは、かならずしも口に南无阿彌陀佛となふるのみにあらず。阿彌陀佛の功德を我等が南无の機におひて十劫正覺の刹那より成じり給ひけるものを」といふ信心のおこるを、念佛といふなり。さて此領解をことわりあらはせば、南无阿彌陀佛といふにてあるなり。この佛心は大慈悲を本とするがゆへに、愚癡惡見鈍の衆生をワタシたすけたまふをさきとするゆへに、佛躰不二の正覺をとなへましますゆへに、佛躰も名におもむき、名に躰の功德を具足するゆへに、なにとはかゞしくしらねども往生するなり。「このゆへに「佛の正覺の外に衆生の往生もなく、願も行もみな佛躰より成じたまへり」としりきくを念佛の衆生といひ、この信心をことばにあらはるゝを南无阿彌陀佛といふ」なり。(名ナシ)あなかしこく。

文明十三年十一月十四日

高田本七ノ一、名塩本三ノ九、坊本三七、全集六三。安心決定抄にて傍記等を加へて引用の跡を示す。



抑 今月廿八日は 開山聖人遷化の御正忌として、往古より毎年をいはず、此一七、日之念  
 佛勤行その退轉なく、報恩謝徳之忠勤をぬきいづるところ也。而間、來集之門葉之類の  
 身上に於て 報恩謝徳之懇志をはこぶといへども、一念他力の眞實信心を心底におさ  
 めざらん輩にをいては、いかなる大義をつくして 報恩謝徳をいたすと云とも、其志  
 祖師聖人之御素意にも 相叶がたき者也。此道理を能々分別して、報謝の志をば各々  
 いたすべし。たゞ 人まねばかりにして、名聞のころをかまへて、そこばくの大義をお  
 こし、はるくの遠路をしのご、此寒天に 上洛をいたすといふとも、誠以水入て 垢お  
 ちずといへる理に あたりて、以外徒事なり。しかりといへども、たとひ 今日までも  
 其ころわろくして 未安心之人ならば、則當座にをいてその不審をいたし、その眞  
 實の信心をとらんとおもふべし。たゞ 座席にあつまりて、无言之躰にて 惡心をも改  
 悔廻心せずして 居たらん輩は、まことに あさましき 次第也。此趣を分別して、他力金

剛の眞實信心を 獲得せんと思はゞ、誠以 今月聖人之報恩謝徳にも あひかなふべきも  
 のなり。あなかしこく。

文明十三年 十一月廿四日

このことば かきをく筆の あとをみて 法のころの ありもとぞせよ

高田本六ノ五、眞宗寺本三四、名塩本三ノ一〇、坊本三八、全集六四。

夫 中古已來 當時に 至までも、當流の勸化をいたすその人數の 中にをいて、更に 宿善  
 の有無といふ事を しらずして 勸化をなすなり。所詮 自今已後にをいては、このい  
 はれを 存知せしめて、たとひ 聖教をもよみ 又 暫時に 法門をいはん時も、このころ  
 を 覺悟して、一流の法義をば 讚嘆し、あるひは 又 佛法聽聞のためにとて 人數 おほく  
 あつまりたらん時も、この人數の なかに おいてもし 无宿善の機や あるらんと 思て、  
 一流眞實の 法義を 沙汰すべからざるところに、近代 人々の 勸化する 躰たらくを みを



よぶに、この覺悟はなく、たゞいづれの機なりともよく勸化せば、などか當流の安心にもとづかざらんやうにおもひはんべりき。これあやまりとしるべし。かくのごときこのごろの次弟をねんごろに存知して、當流の勸化をばいたすべきものなり。中古此比このごろにいたるまで、更まじにそのころをえてうつくしく勸化する人なし。これらのをもむきをよくく覺悟してかたのごとくの勸化をばいたすべきものなり。

抑そも今月廿八日は、毎年の儀として懈怠なく、開山聖人の報恩謝徳のために念佛勤行をいたさん、と擬する人数これおほし。誠まことにもて流ながれをくんで、本源をたづぬる道理を存知せるがゆへなり。ひとへにこれ聖人の勸化のあまねきがいたすところなり。しかるあひだ、近年こと事のほか當流に讚嘆せざるひが法門をたて、諸人をまどはしめて、或あるひはそのところの地頭領主にもとがめられ、我身わがも悪見に住して、當流の眞實なる安心のかたもたゞしからざるやうにみをよべり。あさましき次弟にあらずや。かなしむべしおそるべし。所詮、今月報恩講七晝夜のうち内にひをいて、各々に改悔の心を發をし

て、我身わがのあやまれるところの心中を心底にのこさずして、當寺の御影前にひをいて廻心懺悔して、諸人の耳に(これを)きかしむるやうに毎日毎夜にかたるべし。これすなはち、謗法闡提廻心皆往の御釋にもあひかなひ、又また自信教人信の義にも相應すべきものなり。しからば、まことにころあらん人々は、この廻心懺悔をきつても、げにもおもひと思て、おなじく日ごろの悪心をひるがへして、善心になりかへる人もあるべし。これぞまことに今月聖人の御忌の本懐にあひかなふべし。これすなはち報恩謝徳の懇志たるべきものなり。あなかしこく。

文明十四年十一月廿一日

西蓮寺本二ノ一五、本誓寺本二ノ二二、眞宗寺本三〇、高田本六ノ六、名塩本三ノ一一、帖内四ノ五。傍記等は帖内御文による。

文明十四年壬寅之春 くれれば、正月十五日と云もほどなく打すぎぬ。而間、予年齢つもりて、當年は六十八歳に及侍りぬ。さるほどに心中におもふやう、御影堂大門の材木幸



に用意して是を打つみをく間。正月十七日より番匠方の事始をさせて作事せしむる間。同廿八日にはすでに大門之立柱せり。それより相續して作事せしむる間。ほどなく出來せり。而して後、阿彌堂之橋隱も柱を用意してこれををく。又阿彌陀堂之四方之柱も幸に兼てよりこれを作りをく間。同くこれも立をはりぬ。如此うちすぎゆくほどに、大門之地形を引たひらげて、惣而四壁之内、東西南北之地形も異なる間。雨ふる時は水も順流にはながれざる間。諸方之不淨之惡水どもながれゆくべき方なき間。坊之前にとごこほる間。そのしたゝりを取らんがために小堀を南北にほらせて、不淨の惡水をながしをはりぬ。その堀のはたに松をうへならべ、則門之前には橋を兩所にかけてぬ。而して後は、愚老が冬之たき火所とおもひて、四間之小棟づくりのありけるを四月七日の比より作りなをし畢ぬ。そののちは、常屋餘りに軒ひくきをかしげなる間。去ぬる冬之比より吉野柱を誂をく間。この作事をはじめるほどに、四月廿二日(名一)にははや柱立せる間。ほどなく出來して、本之戸障子をそのまゝ立合せけるほどに。

同晦日には大概出來せる間。そのまゝ作事をば停止せしめ畢ぬ。その後五月六日より、いまだ造作もとゝのほらざる間。又はじめて作事するほどに、ことごとく出來せり。又、あまりに寢殿の天井どもいまだこれなき間。思立はらせ畢ぬ。而後、阿彌陀堂の佛壇いまだこれを(棟ナシ)つくらせざる間。同くこれを企つくりければ、いくほどなくして出來せり。則まづ本尊を六月十五日にはすえ奉りけり。かくて月日ををくるところに、あまりに白造の佛壇なればみぐるしき、と申しけるほどに、漸々に諸方へ漆をあつらへをき、すでに閏七月二日より奈良塗師をやとひこれをぬらしむるほどに、九月廿日比に出來せり。その後やがて繪師をよびよせ、細色をさせ、又杉障子に蓮をかゝせ、同佛壇之うしろ障子にも蓮をかゝせけり。次には又、正面之唐戸もをらせて立て畢ぬ。而間、大略阿彌陀堂造作之分は出來せり。これよりのちは上葺のかわらぶきまでなり。さる程に、文明十四年之冬もいくほどなくうちくれぬれば、又文明十五年之春三月もたちて、五月中旬比になりぬる間、阿彌陀堂の瓦葺いまだ修造なき間。これ



を企てばやとおもひて、やがて河内國古市郡譽田之内野中之右馬(塚アリ)と云瓦師をたづねよせて、同五月十三日より始て、瓦の土のあり所をたづぬるに、西ノ山と云所に在之由、人かたる間、人足をあつめ、これをはこびとり、大葺屋をつくりたて、五月中旬比より瓦をつくる間、ほどなく出來して、すでに八月廿二日にははやふきたてにける(塚リ)しかるあひだ、阿彌陀堂之分ははや悉く修造成就するところなり。

文明十五年 八月廿八日

堺本二ノ二四、名塩本三ノ一二、坊本三九、全集六七。御堂建立の御文三通の内第三通是なり。

文明拾五年 八月廿九日、爲湯治攝州有馬郡に下向す。在所は雍州宇治郡山科之内野村之里を早旦に出、勸修寺(小栗栖)おぐるすを打ながめ、石田をとをり、こわ田之地藏堂を打(木幡)おがみ、よと船を(渡)こぎよせて、うちのり行程に、おりふし河波靜にして、伏見山をながめゆく間、廣瀬之里にぞ船をよせて、其よりあがり、いそぎゆく程に、攝津國上郡御料

所之富田と云所に下着す。則此在所に一宿して、あくれば晦日なれば、いそぎ有馬郡湯山へとぞ志す。其道すがらをいへば、中城惣持寺と云て、米たけの觀音のまします寺を右に見て、其より大田河原之末を渡りゆき、ぬかつかのこしをとをり、福井ガ城を右にみ、同く岩井ガ城も右にみ、則宿井河原をうちすぎで、又池田ガたちも右にみて、いそぎ行程に、石田の茶屋をとをりしかば、是や昔より聞します田之池とかや、是也、とうちながめしかば、心ろ一に一首はかくぞつらねけり。

音に聞します田の池を、いま見ればつゞみのかたちそれとのみしる(猪名)と  
かやうに思つゞけて行程に、いつのまにかは(猪名)いな河と云所につきて、是にてすこしやすみ、やがて舞谷(米)と云在所をとをり、いそぐとすれば、はや程もなく大たに河原を打すぎで、なま瀬(生)の渡をして、船坂と云所へつきければ、是よりは湯山へ一里とかやきけば、うれしくて、あゆみゆく程に、はや湯山もちかくなりて、岩坂にうちかゝり、やがて七坂八たうげ(峠)をこえすぎで、有馬之こほり湯山之御所坊と云ふ宿へぞ下着し



侍べるとして、かくぞつゞけり。

岩坂や七坂八たうげこえすぎてありまの山の湯にぞつきけり  
又云。

さかこえてゑにし有馬の湯舟にはけふぞはじめて入ぞうれしきと

打詠じて、やがて湯つぼに入て、近比の湯也。と感ぜざりし人はなし。さて其夜は我も人も、道すがらの山坂をこゑしいはれによりて、くたびれて、前後不覺にして臥りけり。さる程に、あくれば又湯に入て後、餘に此宿の前にかけてひの水又ほそ谷川之水のおつるおと、事外にかしましきあひだ、其夜之五の時分に加様につゞけり。

ふる雨ににたるとおもふ湯山のをとかしましきやどの谷川

さる程に、今日やあすと思へども、初七日之湯もすぎゆけば、餘の徒然さに、古へ此湯山へ入し事を思出すにつきて、口ずさみけり。

年をへて又ゆの山に入身こそ薬師如來にゑにしふかけれ

老の身の命いま、でありま山又湯に入らん事もかたしや

如此日をふる間、去ぬる廿餘年になりし時、かま倉谷を久く見ざりしほどに、思立、九月四日に一見せしに、あまりに彼在所おもしろかりしまゝに、かへるさにかやうに、ゆの山をいづるけしきの道すがらかまくら谷のおもしろきかなと

思つゞけて、やがて湯に入しかば、其夜はくたびれてみなく、ふせりあひけり。又あくれば、雨が一日中ふりこめられて、もうくとしてこそくらしけり。されども、五日八(九月)カ

日は天氣事外よかりしかば、今日は幸に薬師の縁日なればとて、薬師堂へまひり、同く坊へゆきて、寺之縁起を所望して聽聞し侍べりぬ。さてあくれば、九月九日之櫛(櫛)句なれば、又薬師堂並に女躰權現へもまひりて、其かへさに菩提院と云寺へゆきて、坊主と雑談しければ、茶などけたみけり。又十一日には同く薬師堂へまひり、寺へゆきて院主に對面して、種々之昔物語のみにてかへりぬ。やがて湯に入、其まやすみ侍ぬ。さる程に、十三日は二七日に相當るあひだ、上洛之用意のみにて、此間



之湯治中之名残さよ、なんと申合て、明日十三日には早朝に湯山を出ける時に、心の内に加様に案じけり。

日數へて湯にやしるしの有馬山やまひもなをりかへる旅人と

打詠じて、湯山御所坊之宿をたちぬ。さるほどに、已前のごとく七坂八たうげこえすぎで、船坂と云所をとをりければ、四方之山々もはや木ずえの紅葉もところくは色づきて、谷ごえに見へける山もともおもしろく見へけり。おりふし時雨一とほりふりければ、これよりいそぎまゐ谷と云山家へゆきて一宿して、あくれば同十四日の早朝に米谷をたちて、はるくとある松原をふみわけ行程に、音にきしゝゝしゝゝととり野と云所をとをりすぎゆきければ、小屋野々寺も程ちかく見わたせば、つゝみのきわに小屋の池のはたをとをり、打ながめゆくほどに、尼がさきをばとをく右にみおくりてゆくまゝに、つか口と云たかき所に輿をたて、遠見しけるほどに、あまりのおもしろさにしばらく休息しけり。それよりしてゆくほどに、さか部若王寺をとをり、

天樂づゝみを打ながめゆくほどに、かんざきの渡をして、其舟に屋形舟をこしらへて、

數盃の興のみにてあそびしかば、いつとなくくらはしと云所ちかく舟をこぎのぼ

せ、つゝみぎわをのりてゆくほどに、中嶋之内賀嶋と云所へつきて、其れにて一宿し

て、あくる朝たちて、同嶋之内三葉と云所へたちよりて、其より江口の渡をして、か

らさきと云所へゆきて、其より舟にのりて、出口へつきけり。さるほどに、出口に中

一日逗留して、同十七日には早朝に出口たちて、からさきの渡をして、かふり大つか

へゆきて、其より船をこしらへて、のりてのぼりぬ。船中にて四方之山々を見めぐり

て、いひすてなんどにてゆきゆくほどに、伏見ちかくなりぬれば、山科よりむかへと

て人數あまた見へければ、ちからづきて、いそぎ舟をこぎよせ、其よりいそぎ山科の

本坊へ上洛し侍りぬ。

文明十五年 九月十七日

廣島別院舊藏眞筆本(今東京保阪潤治氏所藏トイフ)、堺眞宗寺傳寫本、全集一八四。眞宗寺本奥書に「右之



寫辰霜月任御所望奉書寫指上候扣也、有馬より御歸路茨木にて蒙仰也。」とあり。

抑當月廿八日者例年の舊儀のため開山聖人御遷化之正忌たる處なり。依之、諸國門下のたぐひ此時節にあひあたりて運參詣之志欲致報恩之誠。而間、於毎年七日不斷念佛之勤行をばげまさんと擬す。是則、眞實信心之行者令繁昌謂歟。誠にもて念佛得堅固之可謂時節到來とも覺侍れ。このゆへに、七晝夜勤行之内に令致參詣之輩之中にをひて、誠に人まねばかりに致出仕やからこれあるべし。彼仁にをひては、はやく御影前にありて廻心懺悔して、本願の正意に歸して、一念發起の安心のおもむきをあひたづねて、ねんごろに眞實信心をまふくべきものなり。

以上高田本以下左の如く修正延書とす。

「抑當月の報恩講者開山聖人（の）御遷化の正忌として例年の舊儀とす。これによりて、遠國近國の門徒（たぐひ）の彙（たぐひ）この時節にあひあたりて參詣のこゝろざしをはこび、報謝のまこ

とをいたさんと欲す。しかるあひだ、毎年七晝夜のあひだにをひて念佛勤行をこらしはげます。これすなはち眞實信心の行者繁昌せしむるゆへなり。まことにもて念佛得堅固の時節到來といひつべきもの歟。このゆへに、一七ヶ日のあひだにをひて參詣をいたすともがらのなかにをひて、まことにひとまねばかりに御影前へ出仕をいたすやからこれあるべし。かの仁躰にをひて、はやく御影前にひざまづきて、廻心懺悔のこゝろををこして、本願の正意に歸入して、一念發起の眞實信心をまふくべきものなり」。

夫南无阿彌陀佛といふは、則是念佛行者之安心之躰也（おもふべし）とみえたり。そのゆへは、南无といふは歸命也（なり）（即是歸命者、我等ごとき（といふはわれら）の无善造惡の凡夫のうへにをひて、阿彌陀佛をたのみたてまつるこゝろなり（としるべし））。そのたのむこゝろといふは、すなはちすでに阿彌陀佛の衆生を（八万四千の大光明のなかに）攝取して、往還二種の廻向を衆生にあたへましますこゝろなり。しかれば、信心といふも別のこゝろにあ



らず。みな南无阿彌陀佛のうちにこもりたるものなり。ちかごろはひとの別のことのやうにおもへり。これについて、此比諸國にをひて當流門人の中に、おほく祖師の定めおかるゝ(ところの)聖教之所判になきくせ法門をたて、當流之法義をみだすこと、以外の次第也。所詮(かくのごときの)やからにをひては、あひかまへて)此一七ヶ日報恩講の中にをひて、はやくそのあやまりをひるがへして正義にもとづくべきものなり。

一、佛法を棟梁し、如形坊主分をもちたらん人の身のうへにをひて、いさゝかも相承(も)せざるしらぬ。法門をときて人にかたり、我ものしりとおもはれん(ために)とて、えせ法門をもて人を勸化すること、近代以外在々所々に繁昌すと云。これ言語道斷之次第也。

一、京都本願寺御影前へ參詣申す身なりと云て、いかなる人の中ともいはず。大道大路にても、又關渡の船中にもはゞからず、佛法方のことを人に顯露に沙汰するこ

と、大なるあやまりなり。

一、人ありていはく、我身はいかなる佛法を信ずる人ぞ、と相尋ことありとも、しかと當流之念佛申者(なり)とは、こたふべからず。たゞなに宗ともなきものなり。念佛(ばかり)はたふときこと、と存じたるばかりなるもの(なり)。とこたふべし。是則、當流聖人のをしへまします所の佛法者とみえざる人のすがたなり。(されば)此等の趣をよくく、こゝろゑて、外相にその色をみせざるをもて、當流の正義とおもふべきものなり。就之、此兩三年(のあひだ)報恩講中にをひて、衆中として、定置とこの義一として、違變あるべからず。於此衆中方一相違之子細、在之ながき世までも開山聖人之不可爲御門徒者也。堅爲衆中當年之報恩講中にをひて、その成敗をいたすべきものなり。あなかしこく。

文明十五年十一月廿二日

名塩本三ノ一四、坊本四〇、全集六八。高田本六ノ七、本誓寺本二ノ一三、眞宗寺本二四、名塩本三ノ一三、帖



内四ノ六。帖内御文によりて傍記及括弧内を加ふ。

抑此去。九月盡之比より予が申せし事は、春夏之間は人心も万づにまぎれて情もおさまらざる程に、秋冬は夜もながく時分もよければ、佛法之物語不審なんどもあらん人々に於ては、法義をも讚嘆し、一端いひきかせ、又たづねん事をもこたへんと思ふ志のあるによりて、此座敷に當年は一縁に居住すといへども、更に老若ともに無言のみにて、さてはつる躰なれば、堪忍せしめたる其所詮一もなし。さるほどに、九月比より十二月のすえつかたになりゆく間、すではや年も暮なんとす。仍、愚老は年齢つもりて六十九歳ぞかし。今四五日きたらば、すでに七旬にきはまりぬべし。又來年之此比までも存命せん事不定なるべし。返々口惜き次第どもなり。誰ありてさしたる法義を不審せしめたる人つゝに一度もこれなき間、本意之外に思へども、於于今後悔さきにたゞざる次第也。面々各々にせめて其心中一も

あるべからず。たゞ天樂ばかりあれば、其を食せんとおもふ心中ばかりの人也。所詮、天樂を興行する事も、あながちに食せんための其志ばかりにてはなき也。就之、人々の佛法心もつきやせん、と思ふばかりの事にこそ、帳行はする也。さればたましくも一帖之聖教をもこれをよみぬれば、人々みな目をふさぎてきく由之躰たらくは、さながら座頭房にことならず。あさましく。又千に一。物をきける輩は、佛法之底をばしらず、一端之義をきつて、これをもて人にかたりて、我名望と思へる事、近代以外之繁昌也。さるほどに、今日此比は年も暮れなんとすれば、正月にもなりなば、げにも祝言已下人々の出入につけ隙もいり、又人間之すまゐなれば、意はとけねども、世間につけ王法につけ遊げなんどもありぬべし。このゆへに、愚老が兼より申す事これぞかし。秋冬ならでは佛法之物語は心のとまらぬ由、人々にも申しつる也。相講々々、又くる年々も其覺悟をなすべき事也。すではや今四五日もすぎなば、人々の心もいそがはしく、遊覽之躰になりぬべきものなり。あなかしこ。



文明十五年十二月廿五日 申尅 俄書之

西本願寺藏眞筆本、名塩本三ノ一六、坊本四一、全集六九。名塩本三ノ一五によりて傍記等を加ふ。

抑今月報恩講の<sup>事</sup>こと、例年の舊儀として七日の勤行をいたすところ、いまにその退轉なし。しかるあひだ、この時節にあひあたりて、諸國門葉の<sup>たくひ</sup>業報恩謝徳の懇志をはこび、稱名念佛の本行をつくす。まことにこれ専修專念決定往生の徳なり。このゆへに、諸國參詣のともがらにを<sup>ひ</sup>いて、一味の安心に住するひと<sup>人</sup>まれなるべしとみえたり。そのゆへは、眞實に佛法にこころざしはなくして、たゞひと<sup>人</sup>まねばかりあるひは仁義までの風情ならば、まことにもてなげかしき次第なり。そのいはれいかんといふに、未安心のともがらは、不審の次第をも沙汰せざるときは、不信のいたりともおぼ<sup>え</sup>へはんべれ。されば、はるくくと万里の遠路をしのぎ、また莫太の苦勞をいたして、上洛せしむるところ、さらにもてその所詮なし。かなしむべし。たゞし不宿善の機ならば、无

用といひつべきもの歟。

一、近年は佛法繁昌ともみえたれども、まことにもて坊主分のひと<sup>人</sup>にかぎりて、信心のすがた一向无沙汰なりときこえたり。もてのほかなげかしき次第なり。

一、末々の門下のたぐひは、他力の信心の<sup>ほ</sup>とをり聽聞せしむるともがらこれおほきと<sup>すゑ</sup>ころに、坊主よりこれを<sup>了下</sup>腹立せしむるよしきこえはんべり。言語道斷の次第なり。

一、田舎より參詣の面々の身上にを<sup>ひ</sup>いて、こころうべきむね<sup>旨</sup>あり。そのゆへは、他人のな<sup>中</sup>かともいはず、また大道路次など<sup>中</sup>にても、關屋船中をもは<sup>中</sup>からず、佛法が<sup>方</sup>たの讚嘆をすること、勿躰なき次第なり。かたく停止すべきなり。

一、當流の念佛者を、あるひはひと<sup>人</sup>とありて、なに宗ぞとあひたづぬることたとひありとも、しかと當宗念佛者とこたふべからず。たゞなに宗ともなき念佛者なりとこたふべし。これすなはち、わが<sup>我</sup>聖人のおほせをかるゝところの佛法者氣色みえぬふるまひなるべし。このをもむきをよくく存知して、外相にそのいろをはたらくべから



ず。まことにこれ當流の念佛者のふるまひの正義たるべきものなり。

一、佛法の由來を障子かきこしに聽聞して、内心にさぞとたとひ領解すといふとも、かさねて人にそのをもむきをよくく、あひたづねて、信心のかたをば治定すべし。そのまゝ、わが<sup>我心</sup>ころにまかせば、かならずく、あやまりなるべし。ちかごろこれらの子細當時さかんなり、と云。

一、信心をえたる<sup>ほ</sup>とをりをばいくたびもく、ひと<sup>人</sup>にたづねて、他力の安心をば治定すべし。一往聽聞しては、かならずあやまりあるべきなり。

右<sup>此</sup>この六條のをもむきをよくく、存知すべきものなり。近年佛法はひとみな聽聞すとはいへども、一往の義<sup>儀</sup>をきゝて、眞實に信心決定のひと<sup>人</sup>これなきあひだ、安心もうとくしきがゆへなり。あなかしこく。

文明十六年十一月廿一日

高田本六ノ八。本誓寺本二ノ一、了西寺本一七、西蓮寺本一ノ二四、眞宗寺本二、名塩本三ノ一七、帖内四ノ

七。帖内御文を以て傍記す。高田本ひとり日附を「廿四日」に作るは誤記か。

抑雍州宇治郡 山科郷之内 野村者、往古より無雙の勝境なり。されば、山ふかく地しづかにして、更にわづらはしき事なく、里とをく道さかりて、かまびすしきなし。このゆへに、一字の坊舎を建立して、すでに當時は七年におよび侍べりき。佛法も大概ははやあらはれぬるか、ともおぼしき。依之、愚老暮齡つもりて七旬にみり。餘命といはんも不幾年緒なり。すでに年内もはや廿日ばかりの日數なれば、かやうにつまけ侍べり。

七十にはやみつしほのすゑの松老のとしなみ 又やこえなむ

行徳寺道宗寫本二ノ七、全集七〇。寫本の奥に云「御筆モテ御うつし候本にて又うつし申候也。正本は打越祐玄に御座候也。」「暮歸繪詞」九に覺如上人御歌として「寄木述懷を題にしてよめる。七十地に身はみつしほの末の松このとしなみも又やこえなん」とあり。



抑、今月廿八日の報恩講者、從昔年爲流例。因茲、近國遠國之門葉、運報恩謝德之懇志處也。二六時中之稱名念佛、今古無退轉。是則、開山聖人之法流、一天四海之勸化、所致無比類也。此故、相當七晝夜之時節、於不法不信之根機、往生淨土之信心、可令獲得者也。是併、今月聖人之御正忌之可爲報恩。於不然輩者、似无報恩謝德之志者歟。依之、此比號眞宗念佛者中、誠自心底、當流之安心、无決定間、或名聞、或人並に、致報謝由之風情在之、以外不可然次弟也。其故者、既凌万里之遠路、致莫太之辛勞、上洛之輩、徒住名聞人並之心中、事非口惜次弟哉、頗可謂不足之所存。但、至無宿善之機者、不及力。雖然、致無二之懺悔、趣一心之正念、爭聖人之不達御本意(者)哉。

以上を諸本は左記の如く延書に改む。

「抑、今月廿八日の報恩講者、昔年よりの流例たり。これによりて、近國遠國の門葉、報恩謝

徳の懇志を、はこぶところなり。二六時中の稱名念佛、今古退轉なし。これすなはち、開山聖人の法流、一天四海の勸化、比類なきがいたすところなり。このゆへに、七晝夜の時節に、あひあたり、不法不信の根機に、をいては、往生淨土の信心獲得せしむべきものなり。これしかしながら、今月聖人の御正忌の報恩たるべし。しからざらんともがらに、をいては、報恩謝徳のこころざしなきに、にたるもの歟。これによりて、このごろ眞宗の念佛者と號するなかに、まことに、心底より當流の安心決定なきあひだ、あるひは名聞あるひはひとなみに報謝をいたすよしの風情、これあり。もてのほかしかるべからざる次弟なり。そのゆへは、すでに万里の遠路をしのぎ、莫太の辛勞をいたして上洛のともがら、いたづらに名聞ひとなみの心中に住すること、口惜次弟にあらずや。すこぶる不足の所存といひつべし。たゞし、无宿善の機に、いたりては、ちからをよばず、しかりといへども、无二の懺悔を、いたし一心の正念に、をもむかば、いかでか聖人の御本意に達せざらんものをや」。



一、諸國參詣之輩のともがらの中にいて、在所をきらはず、何なる大道大路又關屋渡之船中のにても更に無其憚さらそのはかりなく、佛法方之次第のを顯露に人にかたる事、不可然事ことしかるべからざる。

一、在々所々にいて、當流に更に沙汰せざるめづらしき法門を讚嘆し、をなじく宗義おもしろきになき面白名目などをつかふ人、これおほし。以外の僻案もてのほかなり。自今已後かたく堅可停止者也停止すべきものなり。

一、此七ヶ日報恩講中にいては、一人ものこらず、信心未定の輩ともがらは、心中をはからず改悔懺悔の心ををこして、眞實信心を獲得すべきものなり。

一、本より我安心をもとのおもむき、いまだ決定せしむる分もなきあひだ、其不審そのをいたすべきところに、心中をにに、つゝみて、ありのまゝにかたらざる類たぐひあるべし。これをせめあひたづぬるところに、ありのまゝに心中をかたらずして、當場をいひぬけんとする人のみなり。无勿躰勿躰なき次第なり。心中をのこさずかたりて、眞實信心にもとづくべきものなり。

一、近年佛法之棟梁たる坊主達、我信心はきはめて不足にて、結句門徒同朋は信心は決定するあひだ、坊主の信心不足の由よしを申せば、以外令腹立條、言語道斷の次第なり。

已後にいては、師弟ともに可住一味之安心事一味の安心に住すべき。

一、坊主分之人の、近比は事外重坏之由、有其聞ちかごろのことのほか、言語道斷不可然次第なり。あながちに酒をのむ人を停止せよといふにはあらず。佛法につけ門徒につけ重坏なれば、

かならずやゝもすれば、醉狂のみ令出來あひだ、不可然出來せしむる。さあらんときは、坊主分は停止せられても、誠に興隆佛法とも可謂歟いひつべき。不然者、一盞にても可然歟しからずは。これも佛法に

志こころざしのうすきによりての事ことなれば、是をこれとままらざるも道理歟か。ふかく思案あるべきものなり。

一、信心決定の人ひとも、細々に同行に會合之時のときは、相互に信心の沙汰あらば、これすなはち眞宗繁昌之根源也元なり。

一、當流の信心決定すといふ躰は、すなはち南无阿彌陀佛の六字のすがたとこゝろ



べきなり。既に善導釋して云、言南无者、即是歸命、亦是發願廻向之義、言阿彌陀佛者、即是其行、といへり。南无と衆生が彌陀に歸命すれば、阿彌陀佛のその衆生をよくしらしめして、万善万行恒沙の功德をさづけたまふなり。このころすなはち、阿彌陀佛即是其行といふころなり。このゆへに、南无と歸命する機と阿彌陀佛のたすけまします法とが一躰なるところをさして、機法一躰の南无阿彌陀佛とは申すなり。故、阿彌陀佛之昔法藏比丘たりしとき、衆生佛にならずは我も正覺ならじ、とちかひましますとき、その正覺すでに成じたまひすがたこそ、いまの南无阿彌陀佛なり、とこころうべし。これすなはち、われらが往生のさだまりたる證據なり。されば、他力の信心獲得すといふも、たゞこの六字のころなり、と落居すべきものなり。抑この八條之趣如此。然間、當寺建立は既に九年にをよべり。毎年之報恩講中にをひて、面々各々に隨分信心決定のよし領納ありといへども、昨日今日までも、その信心のおもむき不同なるあひだ、所詮なきもの歟。雖然、當年之報恩講中に、かぎりて、不

信心のともがら、今月報恩講の中に早速に眞實信心を獲得なくば、年々を経といふとも同篇たるべき様にみえたり。しかるあひだ、愚老が年齢既に七旬にあまりて、來年之報恩講をも期しがたき身なるあひだ、各々に眞實に決定信をえしめん人あらば、一は聖人今月の報謝のため、一は愚老がこの七八年之あひだの本懐ともおもひはんべるべきものなり。穴賢々々。

文明十七年十一月廿三日

高田本六ノ九、全集七一。最勝寺本二、眞宗寺本七、名塩本三ノ一八、帖内四ノ八。傍記は帖内御文によりて加ふ。文明十八年御正忌の御文は本章の修正と見做し得べきを以て左に掲ぐ。

抑、今月廿八日報恩講者、爲往年之流例、致晝夜之勤行。因茲、近國遠郡之門徒、彙運報恩謝德之懇志、二六時中之稱名念佛、今古無退轉。是則、開山聖人之法流、一天四海之勸化、致無比類處也。此故、相當七晝夜之時節、不法不信之根機、往生淨土之信心、可令獲得者也。是併、今月聖人御正忌之可爲報謝者也。於



不然輩者、似無報恩謝德志者歟。依之、此比於號當流念佛者中、誠自心底、於當流安心、無令決定分之間、或名聞、或人並、致報謝風情在之、以外不可然次弟也。其故、既凌万里之遠路、致山川之足行、上洛之輩、徒住事名聞人並之心中、非口惜次弟哉、頗可謂無足之所存者歟。但、至無宿善之機者、不及力。雖然、致无二之悔心、住一心之正念、爭不達聖人之御意者哉。

以上諸本次の如く延書に改む。

「抑、今月廿八日報恩講者、往年の流例として晝夜の勤行をいたす。これによりて、近國遠邦の門徒のたぐひ報恩謝德の懇志をほこび、二六時中の稱名念佛、今古退轉なし。これすなはち、開山聖人の法流、一天四海の勸化、比類なきがいたすところなり。このゆへに、七晝夜の時節にあひあたりて、不法不信の根機は、往生淨土の信心獲得せしむべきものなり。これしかしながら、今月聖人御正忌の報謝たるべきものなり。しからざらんともがらにをいては、報恩謝德のころざしなきににたるもの歟。これによりて、このご

る當流念佛者と號するなかにをいて、まことに心底より當流安心決定せしむる分なきあひだ、あるひは名聞あるひは人並に報謝をいたす風情これあり、もてのほかしかるべからざる次弟なり。そのゆへは、すでに万里の遠里をしのぎ山川の足行をいたし上洛のともがら、いたづらに名聞人並の心中に住せんこと、くちをしき次弟にあらずや、すこぶる不足の所存といひつべきもの歟。たゞし无宿善の機にいたりてはちからをよばず。しかりといへども、無二の悔心をいたし一心の正念に住せば、いかでか聖人の御意に達せざらんものをや」。

一、諸國參勤之輩之中に於て、在所をきらはず、何なる大道大路又關屋渡之船中ともはゞからず、當流之たゞすまゐを顯露に人にかたる事、旁以不可然事。

一、在々所々に於て、當流に更に沙汰せざるめづらしき法門をいひ、聖教を讚嘆し、同く宗躰になき面白き名目などをつかふ人多之。以外之僻案なり。自今以後堅可停止者也。



一、此七ヶ日報恩講中にあらん輩は、一人ものこらず信心未定の人は、心中をはずからず改悔懺悔の心を發して、眞實の信心を獲得して、國々へ下向すべき者也。

一、本來我信心はうすくして、令決定分もなき人は、其不審をいたすべき處に、心中につゝみて、ありのまゝにかたrazる類ひあるべし。此人をせめ相尋ぬる所に、ありのまゝに心中をかたrazずして、當場をいひぬけんとする人のみ多之。無勿躰次弟也。相構々々心中をのこさず懺悔して、眞實の信心を決定して、同く國へくだるべき者也。

一、近年佛法之棟梁たる坊主達、我信心はきはめて不足にて、結句門徒同朋は信心之一すぢを存知せしむる間、坊主之信心不足之由申所以外、令事腹立多之。言語道斷無勿躰次弟也。自今以後師弟共に可住一味之安心事。

一、坊主分之人近比は、事外重坏之由有其聞、不可然次弟也。其故は、就佛法世法。重坏之時は、必やゝもすれば門徒に對しても、醉狂のみにて、不思議なる次弟も令出來。間、旁以不可然。所詮酒をのみても無子細。人は然なり。醉狂意のあらん坊主は、停止

せしめられれば、誠以可謂佛法興隆とも。者歟。深く可有思案者也。

一、當流之信心之趣は安心決定鈔を能々披見すべし。

抑信心といふ躰はすなはち南無阿彌陀佛之六字のすがたなり、と可心得。其故は、善導和尚釋云、言南無者即是歸命、亦是發願廻向之儀、言阿彌陀佛者即是其行、といへり。意は、南無と歸命すれば、阿彌陀佛の其衆生をよくしろしめして、萬善万行恒沙之功德を衆生にあたへましくて、遍照の光明をはなちて、たらし給ふゆへに、無明業障のおそろしき罪もさえて、他力の信心をさづけ給ふあひだ、衆生の信ずる機と阿彌陀佛の法とひとつになるところを、機法一躰といふなり。この機法一躰といふは、すなはち南無阿彌陀佛なり。されば、往還二種の廻向といふは、この南無阿彌陀佛を信ずることなり。依之、我等が往生の定りたる證據は、たゞ南無阿彌陀佛之六字なり、とこゝろうべき者なり。(あなかしこ〜)。

文明十八年十一月廿六日(書之)



右行徳寺道宗寫本二ノ六。高田本六ノ一一。名塩本三ノ二〇。坊本五七。全集七四一により傍記等を加ふ。道宗本奥に云「以御筆御うつし候御本にて又うつし候也。正本は寺井に在之」。

抑能美郡同行中に就佛法。四講と云事を始て。當流法義之是非邪正を可讚嘆。興行在之由聞候。誠以佛法興隆之根元往生淨土之支度。殊勝に覺候。就其守護地頭方江可あるべき有慇懃之振舞。候。同く寺社本所之所領押領之儀堅可有成敗。候也。

(一) 四講會合のとき、佛法の信不信の讚嘆のほか、世間の沙汰しかるべからず候。

(二) 四講之人數餘大勢に候へば、不可然(候)所詮肝要之人數をすぐりて佛法之可有讚嘆。候也。

(一) 於當流之法義近年之間事外路次大道をきはらず、(あるひは)いかなるわたり船中にて人も人をはがからず、佛法方之次第を無其憚。顯露に人にかたる事不可然(候)。

(二) 於諸國。當流上人定給ふ所の法義之外にめづらしき法門を讚嘆し、同く一流に

沙汰なきおもしろき名目をつかふ人多之。或又祖師先徳之作給ふ外に、めづらしき聖教多之。努力々々此等を不可依用。

(一) 當流聖人之一流(の)安心のおもむきといふは、すなはち南無阿彌陀佛之六字之すがたなり。そのゆへは、此六字の名號のころをよくころえわけたるをもて、他力の信心を決定すとは申也。このゆへに、善導大師此六字(の)名號を釋していはく、言南無者即是歸命、亦是發願廻向之儀、言阿彌陀佛者即是其行、以斯義故必得往生、といへり。此文の意は、南無といふは、すなはちこれ皈命なり、またこれ發願廻向の義なり、阿彌陀佛といふは、すなはちこれその行なり、この儀をもてのゆへに、かならず往生することをするなり、といへり。此釋のころはいかなるといふに、南無と彌陀に皈命するころは、阿彌陀佛たすけたまへと申すころなり、又南無と歸命する衆生に、彌陀のもろくの大功德をあたへましますころなり。これすなはち、彌陀如來の御方より他力の大信心をさづけたまふころなり。されば、彌陀を信ずる衆生の機



と彌陀のさづけたまふ法とが一躰になるところをさして、機法一躰之正覺成じたまふ南無阿彌陀佛とは申す也。このゆへに、他力の安心を獲得すといふも、たゞこの南無阿彌陀佛之六字のすがたをねんごろよくにこゝろえわけたるを、安心決定の行者すがたとはいふべきものなり。この外には當流の安心とて別にわづらはしき子細ことはあるべからず。しかればすなはち、たゞ一念之信心決定のうへには、佛恩報謝之ためには行住座臥にをえらばず稱名念佛すべし。これすなはち、南無阿彌陀佛の躰にきはまるなり。とこゝろうべきものなり。あなかしこく。

文明十八年 正月四日

能美郡四講中へ

伊勢法雲寺藏眞筆本。高田本六ノ一〇、西蓮寺本二ノ二三、名塩本三ノ一九、坊本四二、全集七二一によりて傍記及括弧内を加ふ。

文明十八年 三月八日、出口ヨリ境ノ濱へ出で、それより七里ばかりある和泉國海かいしやう寺といふ所へ、さかひより舟舟のりて、一宿し、あくれば九日といふに、あさたちて、かいしやう寺といふ池のある宮あり、それを一見しけるに、無是非おもしろさかぎりなし。その池のていを見て、

いづみなるしたての池を見るからに心すみぬるかい寺の宮

と

打ながめゆくほどに、紀伊國長尾といひし所へたちよるべきにてありし程に、そのわたりちかき所あに、河なべとかやいひし、河水とをくながれければ、それを見て、かく思つゞけけり。

河なべの瀬々の浪もや水たかくきとをくながれてながをなりけり

と

思つらね侍し。誠心をもおかしく思ながらつゞけけり。然間、長尾の權守といひし俗人の在所へ立寄やすみて、それより又岩瀬といふ所へ一夜とまりゆきて、あくれば十日になる。いそぎゆく程心に、なるかみといふ山をみて、それより田ヅリ濱ヲトヲリ。



御カグラタウゲヘノボリ、ソレヲ一見シテ、心ニウカムマ、

かけてみん御かぐら山のたうげ哉

と

心のうちニオモヒ、又ソノ道スガラ装束松トテ松モト四五本ダチニテアリケルヲミテ、

きてみれば装束松の御前哉

と

思ツマケテ、其ヨリ歩ユクマ、ニ程ナクハヤ(絶三井)キヒキ寺ヘマヒリ、法施禮拜ヲイタシテ、下向道ニオモムキ、ユラリトヤスラヒユクホドニ、黒石濱ト云所へ出ニケリ。ソレヨリ舟ニノリテ、清水ノ浦々ヲナガメコギユキケレバ、中々心モ詞モオヨバレヌオモシロキ事キハマリナシ。サレバ餘ノ事ニカクゾツラ子ケリ。

音に聞く清水浦に舟かけてのり岩間がくれに見ゆる嶋々

と

詠ジテ、シバラク舟ノ内ニテナガメケレバ、ヤウ々々時モウツリヌレバトテ、ソレヨリ坂十八町バカリアガリ、藤白(峠)タウゲヘゾノボリ、四方ノケシキヲ見ワタセバ、心モ心ナ

ラズヲモシロカリケレバ、心ノ内ニカクゾ思ツマケケル。

藤白ノ嶋ヤ小嶋ヲナガムレバ、タマ布引ノシロキハマ松

カヤウニナガメ覽アリテヤスミケル程ニ、日モヤウ々々西ノ山葉間デカクミエケレバ、サテシモアルベキナラ子バ、ノコリオホク心タラズニ思ヘドモ、ハヤ清水浦(ぞ)カヘテ又カヘリクダリケル。思外ニ此所ニ一宿ス。サレバ其夜又如此ツマケ、リ。

此嶋に名残をおしみ又かへり月モロトモニアカス夜スガラ春ノヨ

サル程ニ、十二日ハ早旦ニ清水浦を出でヌレバ、名残ハ猶アル心地ニテ、思ツマケ、ル。わきいづる清水浦をけさははやながめてかへる跡の戀しさ

と

いひすて、はるく見遣をくり、道すがらも思出にけり。然間、ヤウ々々イソグマ、ニ、音ニキクフケキノ浦トイフ所ニツキ侍リキ。カレニ一宿シテ、其夜ハイマダ八聲ノ鳥ノ音モキカヌサキヨリ子フリサメテ、舟ニノルベキ心地ニテアリシホドニ、ステガテラニカヤウニコソ。



いづみなる つけの浦の 浪風濱に 舟こぎいづる 旅のあさだち  
と  
うちながめ、海上 ハルカニ コギワタリ、ホドナク サカヒノ濱ニ ツキニケリ。

文明十八 三月十四日 記之

願得寺藏實悟師所寫本。特に平假名片假名混用の跡を示す。大阪廣岡氏舊藏眞筆本（今は山口吉郎兵衛氏所藏といふ）、全集七三―によりて傍記す。廣岡本は實悟本とは別本にて後の書記と推せらる。

夫人間はゆめまぼろしの あひだの すみかなれば、この世界にては、いかなる すまゐを  
しいかなる すがたなりとも、後生をこゝろに かけて 極樂に 往生すべき身となりな  
ば、これまことに 大果報の人なり。それについては、この在所に 番衆にさだまる こと、  
あながちに 世間世上の 奉公なんどの やうに おもひては、あさましきことなり。その  
ゆへは、すでに 番衆に くわゝるによりて、佛法の次弟を 聽聞するは、ありがたき宿縁な  
り、又は 彌陀如來の 御方便か とも おもはゞ、まことに 今世後世の 勝徳なるべし。こ

とに 人間は 老少不定の さかゝなれば、ひさしく たもつべきいのちにも あらず。また  
さかんなる ものも かならず をとらうる ならひなれば、たゞ いそぎ 後生のための 信  
心をこして、阿彌陀佛を 一心に たのみたてまつらん に、すぎたる ことは あるべから  
ず。されば、彌陀の本願に 歸するに つきて、さらに その わづらはしき ことなし。ある  
ひはまた、貧窮なる人をも えらばず、富貴なるをも えらばず、つみの ふかき人をも き  
らはざる 本願なればなり。これによりて、法照禪師の釋にも 不簡貧窮將富貴ともい  
ひ、また 不簡破戒罪根深 とも 釋せり。この釋文のこゝろは、人の 貧窮と 富貴とを えら  
ばず、破戒と つみのふかきをも えらばぬ 彌陀の本願なれば、わが身にとりてなにのわ  
づらひ 一つもなし。たゞ 一心にもろくの 雜行の こゝろを なげすて、一向に 彌陀  
如來を 信じまひらする、こゝろの 一念をこる ところにて、わが往生極樂は 一定なり。  
このこゝろをもて、當宗には 一念發起 住正定聚 とも いひ、また 平生業成 とも たつる  
なり。これすなはち 他力行者の 信心の さだまる 人なり。この信心決定の のちの 念



佛をば、佛恩報謝の稱名とならふところなり。あなかしこく。

延徳二年 九月廿五日

行徳寺道宗寫本二ノ八、蓮能寫本一〇、西蓮寺本一ノ四、最勝寺本六、本誓寺本三ノ三、坊本五九、名塩本三ノ二二、全集七七。道宗本奥に云「以御筆うつし候御本にて又うつし候。正本は山科殿御番衆濱殿に在之」。

抑當流之名を 自他宗共に 往古より 一向宗と號すること大なる誤なり。更以開山聖人より 仰<sub>セ</sub>定られたることなし。殊に御作文などには 眞宗とこそ 仰<sub>セ</sub>られたり。而に、諸宗之方より 一向宗といはんこと 不足信用。あまさえ 當宗之輩も 我と 一向宗となる也。夫 一向宗と云は 時宗方之名なり、一遍一向是也。其源は 江州<sub>（番場）</sub>の道場、是則 一向宗なり。此名を、へつらひて 如此云一向宗歟。是言語道斷之次弟也。既開山聖人の定ましますところの 當流の名は 淨土眞宗是也。其謂は、先天下に於て 淨土宗 四ヶ流あり、西山 鎮西 九品 長樂 是也。此四ヶ流には 當流は 別義也。法

然聖人より直につたへまします 宗也。此故に、當流をば 具に云はん時は 淨土眞宗と云べし、略して いはゞ 眞宗と云べし。されば、教行證などには、大略 眞宗ともをかれたり。夫 淨土眞宗とをかるゝことは、淨土宗四ヶ流には あひかはりて、眞實の道理あるがゆへに、眞の字ををかれて、淨土眞宗と定たり。所詮 自今已後 當流の行者は、一向宗とみづからならん輩に於ては、永不可爲當流門下者也。

延徳二年

名塩本三ノ二二、坊本五八、全集七九。淨照坊古寫本に「延徳二年十一月廿四日」の口附あり。

當時このごろ 事外に 疫癘とて 人 多く 死去す。これ 更に 疫癘によりて はじめて 死するには ならず、むまれはじまる<sub>時</sub>。よりして 定れる 定業なりとこゝろえて、さのみふかくをどろくまじき事なり。しかれども、今の時分にあたりて 死去する時は、さもありぬべきやうに 人みなおもへり。是誠に道理なり。さるほどに、阿彌陀佛のおほせ



られけるやうは、末代の凡夫罪惡の衆生たらんものは、罪はいかほどふかくとも、我を一心にたのまん衆生をば、かならずすくふべし。とおほせられたり。かゝる時は、いよく阿彌陀佛をたふとくおもひ奉りて、一すぢに彌陀をふかくたのみまひらせて、極樂に往生すべしとおもひさだめて、一向一心に彌陀をたふときほとけなり。とうたがふころつゆちりほどももつまじきものなり。かやうにころうるころのすがたすなはち本願たのむ念佛の行者とはいふべきなり。このころえのうへには、ねてもさめても南無阿彌陀佛とまふすは、阿彌陀佛のかやうにやすくたすけます。御ありがたさの御禮を。まふすころのなり。これを佛恩報盡の念佛とはまふすものなり。あなかしこく。

延徳四年 六月十日

神谷周助藏眞筆本。眞本に存する修正の跡を示す。空善記(蓮如上人行實志)に「疫癘とて人おほく死す。うつるによりてやみもし死することにはなし。たゞ因果にてやみもし死にもするなりと仰ありて、やがて

當座にてそのことばを御文につくりたまひて、願誓御前に参り候にやがてあそばしけり」とあり。この御文幾度も書き與へられたると見えて、名塩本に二通を載せ、その一通は帖内に採用せらる。左の如し。傍記は帖内御文なり。

當時この比事外に疫癘とて人死去す。これさらに疫癘によりてはじめて死するにはあらず、むまれはじめよりしてさだまれる定業なり。さのみふかくおどろくまじき事也。しかれども、いまの時分にあたりて死去する時は、さもありぬべきやうに人みなおもへり。これまことに道理ぞかし。依之、阿彌陀如來のおほせられけるやうは、末代の凡夫罪業の衆生たらんものは、罪はいかほどふかくとも、我を一心にたのまん衆生をば、かならずすくうべし。とおほせられたり。かゝる時は、いよく阿彌陀佛をふかくたのみまいらせて、極樂に往生すべしとおもひとりて、一向一心に彌陀をたうときころうたがふ心露ちりほどももつまじき事なり。かくのごとく心得のうへには、ねてもさめても南無阿彌陀佛と申すは、かやうにやすくたすけます。御ありがたさ御うれしさを申す、御禮の心なり。これをすなはち佛恩報謝の



稱名念佛とは申すなり。あなかしこく。

(延徳四年 六月 日)

名塩本三ノ二三。超願寺本七。蓮能寫本二。西蓮寺本一ノ二五。眞宗寺本二七。名塩本三ノ二四。帖内四ノ九。

南無阿彌陀佛六字不審の事

善導釋云。南無といふは。すなはちこれ 皈命。またこれ 發願廻向の義なり。阿彌陀佛といふは。すなはちこれその行なり。この義をもてのゆへに。かならず往生することうるなり。といへり。このころを案ずるに。まづ南無の二字のころはいかなるころぞといふに。罪業ふかきわれら衆生をたすけ給へ。と彌陀如來にまふすころなり。されば。彌陀のわれら衆生のたのみたてまつる機をよくしろしめして。大善大功德の法をあたへましますゆへに。このいはれをすなはち發願廻向之義とはまふすなり。このいはれあるがゆへに。かならず往生することうるなり。このゆへに。南

無阿彌陀佛と申したてまつるものなり。これをすなはち他力の大信心をえたる念佛行者とはいふなり。

これらのおもむきを了珍淨泉在京のあひだ不審せらるゝほどに。ころにうかむところをかきしるしあたふるものなり。

明應二年 八月廿八日 俄書之

行徳寺道宗寫本一ノ六。名塩本三ノ二五。坊本六〇。全集八〇。道宗本奥に云。以御筆直寫申候也。正本は加州小松了珍に御座候也。

抑今月廿八日者。毎年爲報恩謝徳如形以諸國門徒之懇志所致一七日晝夜之念佛勤行也。因茲當流に其號を懸たらん行者に於ては。相當此時節報恩をなし謝徳をいたさざらんもの無之哉。まことに。開山聖人之御恩徳の廣大なる事は。蒼暎三千の海もかへりて淺し。と可謂者歟。夫つらく。當流の宗義を案ずるに。鎮西西山の兩流にこえ



すぐれたり。そのゆへに、は或は臨終往生を本とし、或は念佛の數篇をもて往生の得不一二三五の往生をゆるす家なり。されば、此等の宗義躰におひて、各別にして、當流聖人の立義は、すでに一念發起平生業成の義をたて、宗の本意とする條、他流には大にあひかはれるものなり。就之さればもし我等も、宿緣ごとき凡夫おろそかならば、聖人之この一流にはあひたてまつりがたき者哉。されば、万が一も此(御)流にあひまふさずんば、すでに今度の一大事の報土往生はむなしからん事を、おもふに、誠になげきてもなをなげくべきもの歟。このゆへに、宿善のもよほすところ、悦ても猶悦ぶべきはたゞ此(一)事なり。依之、諸國諸門徒之中に於て、信不信の差別可在之歟の間、所詮信不信の輩機はすみやかに悪心をひるがへして、善心をもとめて、眞實決定の他力信心をまふくべし。もし不然輩は、たとひ今月聖人の報恩講御忌にまひりあひたりらんといふとも、定而聖人の御意にはあひかなひがたき者歟。依之、いよく不信心の機は、金剛堅固の大信心を決定して、此一七(日)の報恩講中にをひて、報土往生の信心をよく決定せしめてのち、遠

國の人も近國の人もをのく、本國へ下向すべきものなり。

明應三年 霜月廿一日

眞宗寺本三三、名塩本三ノ二六、全集八一。名塩本四ノ五四、坊本四四、全集七六一により傍記等を加ふ。名塩本四ノ五四に年記なし、坊本の「文明十八年」は誤ならん。

ちかごろの事にてやありけん、こゝに越中國赤尾の淨徳といふし(ひカ)もの、をいに、彌七とい(ひカ)しをとこありけるが、年はいまだ卅にたらざりしものなりけるが、後生を大事と思て、佛法に心かけたるものなり。然れば、此六年のさきより當年まで、毎年上洛せしめて、其内に年をとる事六年なり。かの男のいはく、當流の安心のやうかたのごとく、聽聞仕り候といへども、國へくだりて人をすゝめけるに、さらに人々承引せざるあひだ、一筆安心のをもむきをふみにしるしてたまはるべき由しきりに所望せしめて、田舎へまかりくだりて、人々にまふしきかしめん、と申すあひだ。



これをかきくだすものなり。夫當流の安心と申すは、なにのわづらひもなく、もろくくの難行をなげすて、一心に彌陀如來後生御たすけ候へ、とまふさん人々は、たとへば十人も百人も、ことごとく淨土に往生すべき事、さらにうたがひあるべからざるものなり。これを當流の安心とは申すなり。このおもむきをとかくさまたげんものはあさましきことなり、とおもふべきものなり。あなかしこく。

明應五年 後二月廿八日

行徳寺道宗寫本一ノ七、名塩本三ノ二七、全集八二。道宗本奥に云「以御筆直うつし申候也。正本は赤尾道宗に候也」。この真本いま越中道善寺にありといふ。實悟記(蓮如上人行實)に「道宗前々住上人へ御文を申され候へば、仰られ候、文はとりおとすことも候ほどに、たゞ心に信をとり候へば、おとし候はぬよし仰られ候。又あくる年あそばされてくだされ候」とあるがこの御文の事歟。

當流念佛行者の安心決定せしむるすがたをたづぬるに、南无阿彌陀佛の六字の心をよくしりたるをもて、安心決定ともまた眞實信心の行者ともなづくべきものなり。

そのゆへはいかんといふに、たとへばひとありて、我等ごときにあさましき一生造惡の罪障の身なれども、阿彌陀佛御たすけさふらへ、とふかく一念にたのみたてまつらんものをば、かならず十人も百人も、かならずみなことごとく御たすけさふらふべきものなり。これさらにうたがふことあるべからず。かやうにやすくたのむ一念のちからにて、御たすけさふらふことのたふとさうれしさをおもはゞ、行住座臥に念佛まふすべきものなり。あなかしこく。

明應五年 七月十四日

西蓮寺本一ノ二、光瑞寺本、全集八三。

南无阿彌陀佛と申まふすは、いかなる心こゝろにて候や。また、然者何なにと彌陀をたのみて報土往生をばぐべく候哉とげ候べきやらん。これを心得こゝろうべきやうは、(まづ)南无阿彌陀佛の六字のすがたをよく心得こゝろえわけて彌陀をばたのむべし。



抑南无阿彌陀佛の躰はすなはち我等われら衆生の後生たすけたまへとたのみたてまつる心こゝろなり。すなはち、たのむ衆生を阿彌陀如來のよくしろしめして、すでに无上大利の功德をあたへましますなり。これを衆生に廻向したまへるといへるはこの心こゝろなり。されば、彌陀をたのむ機を阿彌陀佛のたすけたまふ法なるがゆへに、これを機法一躰の南无阿彌陀佛といへるはこの心こゝろなり。これすなはち、われらが我等往生のさだまりたる他力の信心安心決定の行者なり、とは心得おもふべきものなり。あなかしこ物く。

明應五年六八月七日五依所望書之。廿五訖

八十二歳三御判

ふしぎなる彌陀のちかひにあふもなをむかしのりのもよほしぞかし  
いくたびかさだめしことのかはるらんたのむまじきはこゝろなりけり

西蓮寺本二ノ一八、一ノ八、康安寺本一、超願寺本一三、勝善寺本八、最勝寺本八、堺本二ノ五。二首の歌は加州鍋谷村次郎右衛門本、全集八四一にあり。但此本には本章の前文なし。名塩本三ノ二八、帖内四ノ一一。

帖内御文にて傍記等を加ふ。歌なし。名塩本四ノ七四、全集八六一は兩本の中間にあり。尙ほ本章の類文多し、左に掲ぐ。

南无阿彌陀佛と申すはいかなる心こゝろにてさふらふ候や、又なにと彌陀をばたのみて報土往生をばとぐべくき候やらん。これを心得こゝろうべきやうは、まづ先南无阿彌陀佛の六字六(のすがた)をよく六こゝろへて彌陀をばたのむべし。抑南无阿彌陀佛の躰はすな字はちわれら我等衆生の後生たすけ給へとたのみたてまつる心こゝろなり。すなはち、そのたのむ衆生を阿彌陀佛のよくしろしめして、すでに无上大利の功德をあたへましますなり。これをすなはち、衆生に廻向し給へるといへるは、このこれによりてこゝろなり。されば、彌陀をたのむ機を阿彌陀佛のたすけたまふ法なるがゆへに、機法一躰の南无阿彌陀佛といへるはこの義なり。(としるべし。あなかしこ心く)

明應六年 九月十八日

八十三歳 御判

右行徳寺道宗寫本二ノ九。奥に云「以御筆御うつし候御本にてうつし申候。正本は波佐谷殿様に御座候也」。



名塩本四ノ七五、坊本七六、全集一〇二一によりて傍記等を加ふ、尙此本の終に左の歌あり、年記なし。

南无といふ二字の内には彌陀をたのむこゝろありとはたれもしるべし

ほれくくと彌陀をたのまん人はみな罪は佛にまかすべきなり

つみふかく如來をたのむ身になれば法のちからに西へこそゆけ

八十四歳 御判

右名塩本四ノ七五奥附。

南无阿彌陀佛と申はいかなる心にて候や。又なにと彌陀をたのみて報土往生をとぐべく候やらん。これを心得べきやうは、まづ南无阿彌陀佛の六字のすがたをよくくこゝろへて、彌陀をたのむべし。抑南无阿彌陀佛の躰は、すなはち我ら衆生の後生たすけ給へとたのみ奉る心なり。すなはち、そのたのむ衆生を阿彌陀如來のしるしめして、すでに無上大利の功德をあたましますなり。これをすなはち衆生に廻向し給へるといへるはこの心なり。これによりて、彌陀をたのむ機を阿彌陀佛の

たすけます法なるがゆへに、機法一躰の南无阿彌陀佛といへるはこの心なり。

明應七年<sup>(十一)</sup>戊午 子月五日 書之

八十四歳 御判

老樂の立居につきてのくるしみはたゞねがはしきは報土往生

右名塩本三ノ四二、全集九八。

南无阿彌陀佛と申すはいかなるこゝろぞや、またなにとやうに彌陀をたのみて報土往生をとぐべきぞといふに、これをこゝろうべきやうは、まづ南无阿彌陀佛の六字のすがたをよくくこゝろうべし。

抑南无阿彌陀佛の躰は、則われら衆生の方より彌陀如來後生たすけ給へとふかくたのみたてまつるこゝろなり。すなはち、たのむ衆生を阿彌陀如來よくしるしめして、無上大利の功德をすでにあたへましますなり。これをすなはち、彌陀如來の衆生に廻向し給へるといへるは、このことなり。されば、南无と一念に彌陀をたのむ機を阿



彌陀佛とたすけたまふ、といへるはこの義なり。これまたわれらが往生のさだまりたるすがたなり。これをすなはち他力往生の人なりとおもふべし。あなかしこく。

右三河大山村鈴木左門治本(都路拾遺本二二)。この御文の文言最も異れり、蓋し初稿歟。

抑當所山科の野村に何なる宿縁ありてか、不思議に去ぬる文明十年之春、比より、この在所を以て出此在所一字之坊舎を建立せしめて、當年明應五年までは、既に十九年ぞかし。是則諸(國)門徒中の懇志をあさからざるはこびし故なり。依之、一心専念之行者もますく有之歟之間、法喜禪悅之思誠以不淺之者哉。然者、今月廿八日(は)開山聖人之御正忌として、毎年をいはず親疎をいはず、道俗男女(の)輩此御正忌を本と存せしむる間、諸國より來集の面々於于今更に無其退轉。而に、此間連々諸人之爲躰をうかゞひみるに、誠に於佛法眞實信心を獲得せしめたるすがた無之か、と見及べり。これ一大事又あさましき次第に(や脱カ)あらず。と覺侍べり。されば、みな報恩謝徳をいたすといへども、誠以

水入て垢をちずといへるたぐひにて、無其所詮者歟。雖然、於此一七<sub>日</sub>之内、未安心之輩は速に改悔懺悔して、心中の不審をもことごとくはれて、眞實信心をまふけて、眞實報土の往生をさだめとりて、われくの本國へ下向せんこと、肝要たるべきものか。されば、安心といふも信心といふも、なにとやうに心をもちなにとやうに信すべきぞといふに、たとへばいかなる罪業ふかき人も、更に罪のをもきかるきをうちすて、かゝる罪障の凡夫を攝取したまふ彌陀の本願ぞと信じて、なにのわづらひもなくもろくの雜行のこゝろをうちすて、一心一向に阿彌陀如來後生たすけたまへ、とふかくたのみ奉らん人は、たとへば十人も百人も千人も、みなことごとく淨土に往生すべきこと、さらにうたがひあるべからざるものなり。かやうによく心得たる人ば、信心決定の人となづくべきものなり。あなかしこく。

明應五年十一月廿一日

名塩本三ノ二九。本誓寺本一ノ四、堺本二ノ六、西蓮寺本一ノ二三、玄興寺本二〇、蓮能本四、眞宗寺本二九、坊本六一、全集八五。